

RRI

Bank of the Ryukyus' Okinawan Economic Review

りゅうぎん調査

2021
No.626

12

Ryugin Research Institute



経営 トップに聞く

沖縄明治乳業株式会社

代表取締役社長 村田 紳 氏

起業家訪問 An Entrepreneur

合同会社ケアハート

特集

コロナ禍での労働市場の変化と働き方改革



りゅうぎん総合研究所

琉球銀行グループ
BANK OF THE RYUKYUS GROUP

※目次 (CONTENTS) の各タイトルをクリックするとそのページにジャンプします。

CONTENTS

経営トップに聞く 沖縄明治乳業株式会社 ～沖縄の子供たちを笑顔にすることを第一優先に、県民に愛される企業を目指す～ 代表取締役社長 村田 紳 氏	01
起業家訪問 An Entrepreneur 合同会社ケアハート ～ご利用者様の心に寄り添い、そしてご家族の心のケアも大事にしたい～ 代表者 大城 舞 氏	06
新時代の教育研究を切り拓く ～沖縄にとってOISTとは？その経済効果をまとめました～ 沖縄科学技術大学院大学コミュニケーション・広報ディビジョン メディアセクション (同大学のHP記事より許可を得て転載)	08
特集 コロナ禍での労働市場の変化と働き方改革 りゅうぎん総合研究所 上席研究員 金城 毅	10
行政情報145 内閣府沖縄総合事務局経済産業部	32
県内大型プロジェクトの動向143	34
沖縄県の景気動向 (2021年10月) ～景気は下げ止まりの動きが見られる(上方修正)～	36
学びバンク ・ユニコーン企業 ～日本政府も創出に意欲～ りゅうぎん総合研究所 上席研究員 新垣 貴史 ・相続に備える ～財産把握し親子で会話～ 琉球銀行 内間支店長 上原 透 ・TCFD ～気候変動対策を後押し～ 琉球銀行 那覇新都心支店長 比嘉 葉子 ・行動経済学 ～感情で非合理的判断も～ 琉球銀行 本部支店長 知名 定 ・銀行アプリ ～スマホで手続き 時短に～ 琉球銀行 営業統括部 調査役 玉那覇 寿彦	48
経営情報 民事信託の活用例 提供 太陽グラントソントン税理士法人	52
経済日誌 2021年11月	53
県内の主要経済指標	54
県内の金融統計	56

沖縄の子供たちを 笑顔にすることを第一優先に、 県民に愛される企業を目指す



沖縄明治乳業株式会社
代表取締役社長 村田 紳 氏

沖縄明治乳業株式会社は1969年12月に設立された県内大手の乳業メーカーで、県内トップブランドである「明治 酪農牛乳」は多くの県民の家庭の定番商品である。今回は浦添市牧港の本社に村田社長をお訪ねし創業の経緯、業務内容、経営理念についてお聞きした。さらに社会貢献活動については、県民に愛される「明治ファミリー劇場」への想い、その他の活動についてもお話を伺った。

インタビューとレポート 新垣 貴史

設立経緯についてお聞かせください。

当社の創業経緯のお話をさせて頂く場合、親会社であるオキコ株式会社の創業と大きく関連していますので、まずは、親会社であるオキコの創業経緯のお話からさせて頂きたいと思います。戦後すぐの1947年、仲田睦男、平田忠義の両名によってオキコの前身である沖縄興業株式会社が創業されました。戦争で沖縄のあらゆるものが焼き尽くされ、多くの県民が家屋を失いました。そこで2人は「沖縄に今、一番必要な物は何なのだろう」と考え、製瓦工場を設立し、赤瓦の製造販売事業を開始します。1950年代に入ると徐々に住宅不足の問題は解

決していき、“住”の問題がクリアしたのであれば次は“食”であろうと考え、製菓工場を新設し、沖縄興業は業種転換を図りました。現在はパンや麺類を製造しているイメージがありますが、当時はキャラメルやキャンディなどの食品も製造していたようです。

1966年には市乳工場を新設、オキコ牛乳の製造開始、そして1969年はオキコ牛乳の工場を分離し、分社化したオキコ乳業株式会社が設立されます。

さらに今後、乳製品製造や食品を製造していく上で、単独事業ではなく全国規模の大手食品メーカーの技術力をしっかり取り入れながら成



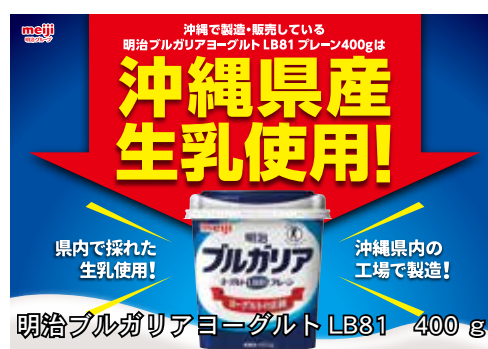
沖縄興業株式会社社屋



「沖縄明治乳業」社是



沖縄明治乳業社屋



長していくことが望ましいと判断し、国内大手乳製品製造会社である明治乳業株式会社と業務提携、オキコ乳業の事業を引き継ぎ、1969年12月「沖縄明治乳業株式会社」が設立されました。

業務内容について教えてください。

当社では牛乳をはじめとした多くの食品を製造しています。県内トップブランドである「明治 酪農牛乳」をはじめカルシウムを強化した「明治 健骨家族」などがあります。また乳酸菌が摂取できる飲料の「明治メイグルト」は長年、子供たちに愛されている定番商品の1つではないでしょうか。当社では商品を通して「食の楽しさ」を県民の皆様へご提案しており、沖縄県内の企業やお店とコラボレーションした商品など「沖縄らしさ」にこだわった商品開発にも取り組んでいます。

また、知らなかったという方も多いのではないかと思います。県内で販売されている「明治ブルガリアヨーグルト LB81 400 g」は沖縄県産の生乳を100%使用し、沖縄明治乳業の工場で製造しています。定番の人気商品ですが、

この製品が県産品であるという認知が低いのが現状です。沖縄県産生乳を使用した県産品であることをさらに積極的にPRしていきたいと考えています。

経営理念、社是について教えてください。

当社の社是は「県民の健康と生活文化の創造に貢献する」です。また、行動規範として、3つの言葉を掲げています。「1. われわれは会社の発展に努め豊かな生活を築く」「1. われわれは良い製品をつくり良心的に供給する」「1. われわれは職場を通して社会に貢献する」です。

それぞれの言葉は、私が入社した当時から変わりませんが、代表取締役役に就任し改めてこの言葉を見直すと、シンプルな言葉なのですが、オキコ、沖縄明治乳業の創業者の想いなどがしっかりと込められた重みのある社是、行動規範だと改めて気づかされました。県民の皆様に対して安心、安全な商品をご提供すること、しっかりと企業統治体制を構築すること、さらにはより良い環境や社会づくりに積極的に貢献することが私たちの社会的責任であると考えています。



沖縄のみんなのアイス

okimei

沖縄明治乳業から誕生。

ペロリの人も、ガブリの人も、ひとりで笑顔になる。
アイスクリームを食べる幸せは永遠だ
なんて言ったら、ちょっとおどけさそうか。

私たちは、これからも沖縄でアイスを作り続けます。
懐かしいおいしさを守り、届けるために。
新しい笑顔と喜びに出会うために。



沖縄明治乳業株式会社

社員教育、人材育成について、お考えをお聞かせください。

食品製造会社ですので、関連する資格取得などの支援、サポート制度なども非常に重要だと思います。しかし、私が最も大事だと感じている社員教育は、やはりオキコをはじめ沖縄明治乳業の創業理念をしっかり次の世代に伝えていくことだと考えています。

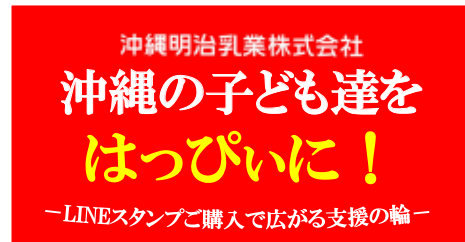
私が代表に就任した2016年6月以降は年に一度、毎年5月にオキコ創業期からオキコ乳業設立、沖縄明治乳業設立の歴史を振り返る講話の時間を設けています。関心を持って聞いてもらうために秘話など面白いエピソードなども折りまぜて話すようにしており、新人社員などは興味を持って聞いてくれているように感じます。ただ、毎年続けている講話なのでベテラン社員の中にはもちろん聞き飽きている職員もいるかもしれません。しかし年に一度は、改めて会社の創業理念をしっかり思い出す機会を継続していきたいと考えています。

業界全体での課題等を教えてください。

一番の課題は沖縄県産の生乳が不足している



A&W コラボ企画「エンダーオレンジアイスバー」



LINE スタンプ発売

ことです。もともと島国である沖縄は、県内で生乳需給のバランスをとっており、暑さに弱い乳牛が体力を消耗する夏場に逼迫し、冬場には余剰傾向となり、また小中学校の夏休みなど、学校給食用牛乳の供給が止まる期間の余剰も含めて需給のバランスをとってきました。

しかしながら、ここ15年間で県内の酪農家、飼養頭数が約半分まで落ち込んでおり、今後の大きな課題となっております。また、コロナ禍による小中学校の長期休校は、生乳の需給に大きな影響を与え、一時的に余剰となった生乳を県外へ送るなど、関係者は対応に追われる状況となりました。

酪農家の皆さんが安心して牛乳をたくさん作るためには、消費の底上げが重要だと考えます。県民の皆様も是非、県産の乳製品をご購入していただく事で県内酪農家を支援いただけると嬉しく思います。

取組みを強化されている事業や取組みはございますか。

2021年4月にアイスのオリジナルブランド「okimei (オキメイ)」を立ち上げました。県



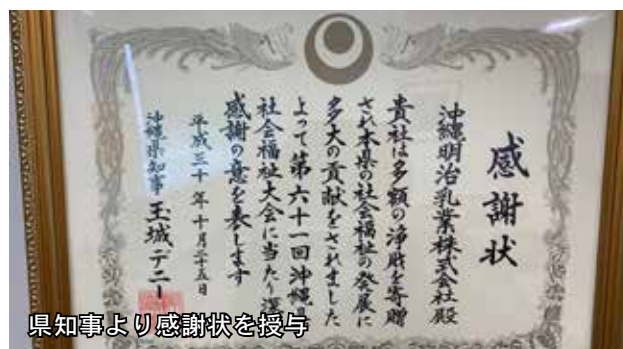
「LINE スタンプキャラバン」浦添市長訪問



明治ファミリー劇場
第1回 まえがみ太郎



「明治ファミリー劇場」社会福祉協議会へ贈呈式



県知事より感謝状を授与

内で製造されている県産品としての認知度を高め、県民に愛されるブランドを目指しています。新ブランドのロゴは沖縄明治乳業の頭文字「沖」「明」を用いてネーミング開発しました。「meiji」グループのブランドカラーを用いてデザインを構成しています。大人から子供までを表す2つの「i」であらゆる世代の人々の側にあって愛され続ける存在でありたい想いを込めました。

現在、「okimei（オキメイ）」ブランドでは40種類のアイスクリームが発売されています。県民の皆様もスーパーやコンビニなどで見かけたら是非、チェックして頂けたらと思います。

また、この新ブランドとして県内企業と一緒に開発させて頂いた第一弾商品は、県内大手ファストフード店のA&W様の大人気商品、「エンダーオレンジ」とのコラボアイスでした。同ドリンクは大変人気のある商品ということは当社でも把握していたので、通常の新発売の商品より、在庫量を増やし対応したのですが、発売するとSNSなどを通じて話題となり、多くの県内スーパーやコンビニで品切れとなりました。ある程度は話題になり人気商品になるであろうとは予測していたのですが、想像以上の反

響でA&W様の「エンダーオレンジ」認知度、ブランド力に大変驚いています。「okimei（オキメイ）」ブランドでは県民に喜んで頂けるような他業種とのコラボ商品開発にも力を入れていく予定ですので、今後ともご期待ください。

社会貢献活動について、お考えをお聞かせください。

県内の乳製品製造業のリーディングカンパニーとして、沖縄の子供達を幸せにするような取り組みに力を入れています。その代表例ともいえるのが「明治ファミリー劇場」ではないでしょうか。昨年の「第41回明治ファミリー劇場」は新型コロナウイルス感染症の影響で公演は中止となってしまいましたが、多くの方から次年は開催して欲しいとのお声を頂きました。今年もお客様をお迎えしての公演は難しい中ではありましたが、今年の「第42回明治ファミリー劇場」は8月に県内民放3局でそれぞれ違う演目を放送させて頂きました。実際に舞台での公演が実現できなかったのは残念ですが、多くの子供たちが放送を楽しんでもらえたのではないかと思います。



明治沖縄の味プレゼント

なお、この明治ファミリー劇場に関する取組みで、もう1点大事にしていることがあります。

それは沖縄県社会福祉協議会と連携し、県内の福祉施設などの子供たちを招待することを行っています。公演を通じて少しでも子供たちの豊かな心を育む、情操教育のお手伝いできていれば嬉しく思います。実は、公演の際は私自身もスタッフとして参加しており、公演を見た子供たちの笑顔を見るのが毎年楽しみでした。一刻も早くそういった日が訪れるよう願っています。

また、明治ファミリー劇場以外では、メッセージアプリのLINEスタンプの販売を通して、「子供の貧困対策に向けた支援金活動」を行っています。仕組みは、当社製品「メイグルト」のキャラクター「はっぴいくん」と「らっきいちゃん」のLINEスタンプを販売し、その売り上げを寄付するというプロジェクトとなっています。このプロジェクト自体は2017年からスタートしており、最近では、県内市町村のご当地キャラとのコラボスタンプも発売を開始しています。楽しみながら支援の輪が広がればと願い企画したプロジェクトです。

企業概要

商号：沖縄明治乳業株式会社
本社：浦添市牧港 1-65-1
連絡先（本社）：TEL 098-877-5274
FAX 098-878-8234
設立：1969年12月15日（昭和44年）
役員：代表取締役社長 村田 紳
代表取締役副社長 広崎 信幸
取締役営業本部長 仲田 和男
取締役生産本部長 長坂 信彦
取締役 仲田 龍男
取締役 武田 秀
取締役 松山 健児
取締役 伊賀 仁
監査役 山中 敦夫
監査役 銘苅 敏明

従業員数：155名（臨時、パート含む）
URL：<https://www.okinawa-meiji.co.jp>
工場：浦添市牧港 1-65-1
北部営業所：名護市字伊佐川 746-1
TEL 0980-52-2805
FAX 0980-52-5541
関連会社：沖縄明販株式会社
エムアンドビー株式会社

最後に

今後の取り組みについては、沖縄明治乳業のアイスの新ブランド「okimei(オキメイ)」をしっかり育てていくこと、さらには県内企業とのコラボ商品など地元、沖縄の県産食材を活用した新商品の開発を積極的に進めていこうと考えています。

また当社には、先ほどお話ししましたように、過去42回続いている「明治ファミリー劇場」や過去36回続いている「明治 沖縄の味プレゼント」などの伝統あるキャンペーン企画があります。伝統あるイベントや企画であり、県民への認知度も高く、当社の財産ともいえるようなキャンペーン企画ともいえるでしょう。このような県民に愛されるキャンペーン、イベントを守っていくことも当社の大事な使命であると感じています。県内の乳製品製造業のリーディングカンパニーとして、沖縄の子供達を笑顔にすることを第一優先に事業展開し、さらに県民の皆様へ愛される企業を目指し、今後とも努力してまいります。

起業家訪問

An Entrepreneur Vol. 148

合同会社ケアハート



ご利用様の方に寄り添い、
そしてご家族の心の
ケアも大事にしたい。



代表者 大城 舞氏と大城 親吉氏

事業概要

- 代 表 者 大城 舞
- 従 業 員 5名
- 住 所 与那原町東浜 106-3
- T e l 098-943-1981
- F a x 098-943-1982
- E - m a i l kango.ookinawa@gmail.com

合同会社ケアハートは2021年7月に設立された訪問看護ステーションである。在宅介護を受けるご高齢者、在宅で病気療養されている方を医師と連携しながら24時間体制でケアを行っている。今回は与那原町にある事務所をお訪ねし起業の経緯や業務内容、課題、今後の目標などをお聞きした。

現場に集中できるように…

合同会社ケアハートは今年7月に設立された、起業まもない会社だ。同社は夫で看護師の資格を持つ大城親吉さんと共に設立した。大城代表も介護福祉士の資格を持っているものの看護師の資格を持つ親吉さんが「現場の看護業務に集中できるように…」との考えから、妻である大

城代表が会社運営に関する手続きなどの総務業務をこなしている。「夫は看護の現場が大好きなので、しっかり集中できる環境を整えるのが私の仕事です」と大城代表は笑顔で語る。

ご利用者の方に寄り添う

訪問看護を行うにあたって大事にしていることについて質問してみた。「在宅介護を受ける、ご高齢者や在宅医療を受けるご利用者の方に寄り添う事を大事にしています」「また、当事者になってみないと分からないかもしれませんが、さらに介護・看護をする側のご家族の負担は肉体的にも精神的にも想像以上に大きい」と大城代表は厳しい表情で語る。「介護、看護する側の家族の心の負担を少しでも和らげることができるよう心がけている」と大城代表は教えてくれた。

また、ケアハートでは、契約している利用者さんのご家族からの問い合わせは24時間体制で対応しており、まさに利用者さん、ご家族に寄り添った運営を実践しているのだと感じた。



「おおきな輪」スタッフのみなさん



在宅医療を心を込めてサポート

健康チェック
病状を把握しながら、療養指導も行います。

点滴・内服管理
医師の指示のもと、自宅で点滴が行えます。

医療機器の管理
胃ろう・人工呼吸器
人工肛門
吸引・吸入
在宅酸素・酸素濃度
血糖測定・CVポート

自宅で訪問看護師による医療的ケアが受けられます。

リハビリ
自宅で本人に合わせたリハビリも実施できます

24時間・365日の安心対応
独居の方でも安心です

身体の清潔
入浴介助や清拭なども対応

床ずれ予防、処置など
もし床ずれが出来てしまった場合、傷の処置を行うことも可能です。

看取り
住み慣れたお家や施設で安心して最期を迎えられるようケアを実施します。

対応可能地域
与那原・西原・南風原・南城市・中城・宜野湾、その他の地域もご相談ください

介護事業所番号 No.4761390410

県内での訪問看護ステーションの情報共有化

次に訪問看護ステーションを運営しているなかで、現状の課題について質問してみた。「地域によっても差があるようですが、当社が主に活動している与那原町や西原地区では訪問看護ステーション間の横の連携が、まだ不活発なのかな…というのが印象」と大城代表は語る。つまり、このステーションには〇〇の分野を得意とする看護師が何人所属している、このステーションでは〇〇の分野については看護対応ができないといった情報連携だ。こういった情報連携がとれていれば当社で対応できない場合でも他のステーションを紹介したり、利用者自身にとって最適なステーションを選定することが可能となるはずだ。

「今後はそういった横の連携も取組みを積極的に行っていきたい」と大城代表はこれからの目標も教えてくれた。

その人らしい最期を迎えられるよう全力でサポート

現在のコロナ禍の状況で、病院は面会の制限があり、看取りなどは自宅で行いたいという家族が県内でも増えているようだ。「最期の迎え方は、人それぞれで、正しい答えはない」と大城代表は語る。「ご本人や、ご家族が決めた最期の迎え方を我々は心を込めて全力でサポートするだけです」と大城代表は力強く語る。今後の超高齢化社会にむけて、自身は、どのような老後、療養、そして最期を向けるのが理想なのだろう…ということを考える貴重な機会を頂けた起業家訪問となった。

※沖縄科学技術大学院大学のHPから許可を得て転載した記事です。

新時代の教育研究を切り拓く

～沖縄科学技術大学院大学の取り組みについて～

沖縄にとってOISTとは？その経済効果をまとめました



沖縄科学技術大学院大学(OIST)は、2021年11月に設立10周年を迎えました。この節目にあたり、学長のピーター・グルース博士が、経済・教育・環境・健康の4つのテーマにおけるOISTと沖縄社会とのつながりについて振り返ります。

沖縄の人々は、古くから架け橋の役割を担ってきました。歴史的にみても、東アジアにおける拠点として、中国や朝鮮半島、日本などを行き来し、橋渡し役をつとめていました。

2017年にOISTの学長に就任したピーター・グルース博士は、この美しい亜熱帯の島と世界との間に、新しい橋を架けられるよう、沖縄の地元のみならずと一緒働きたいと考えています。今後10年間で、沖縄を、科学系スタートアップが起業をするために理想的な場所にして、国内外から起業家を惹きつける構想を描いています。科学技術によるイノベーションを促進することで、持続可能な沖縄経済を生み出したいと考えているのです。

グルース博士は、沖縄県の持続可能な経済創出のためには、科学技術とイノベーションによる起業拠点の形成が鍵となると述べ、次のように続けます。

「現在、沖縄の産業の大部分を占めているのは観光業ですが、今後は、まだ県内にない産業を導入する必要があるでしょう。理系の職種は、観光業や小売業と比べると給与が平均4倍近いと言われています。新たな科学的知見を利用して、科学系の新企業を生み出す

ことができます。米国では、設立5年未満のスタートアップ企業が、新規雇用の75%を創出しています」

OIST発のスタートアップ成功例として、「EFポリマー社」があります。持続可能な農業に関わる同社は、2019年にOISTが沖縄県から支援を受けて立ち上げたスタートアップ・アクセラレーター・プログラムに参加しました。このプログラムでは、参加チームがOISTの資源、人材、設備を活用して、ここ沖縄でベンチャー企業を立ち上げることができます。EFポリマー社の主な目標は、有機廃棄物から作られたポリマーを水と結合させて、乾燥した土地を植物の栽培に適した状態に改良することです。現在は沖縄県内の農家と協力し、このポリマーを使用してサトウキビの生産を向上させることができるかどうかを調査しています。2019年には、権威あるグリーンテクノロジーの大会であるクライメート・ローンチパッド(Climate Launchpad)の炭素技術部門で、チャンピオンに選ばれました。

OISTでは既に28のスタートアップや企業が活動しており、現在は4つの起業家チーム

がスタートアップ・アクセラレーター・プログラムに参加しています。近い将来、この数を増やす計画があります。

OISTから生まれる技術を普及させたり、沖縄のスタートアップ企業への投資を拡大するために、OISTは国内外のベンチャーキャピタルや企業パートナーとネットワークを構築しています。その一環として、東京に拠点を置くベンチャーキャピタル兼インキュベーターの「Beyond Next Ventures（ビヨンドネクストベンチャーズ）」と提携を組みました。同社は、プログラムに採択されたスタートアップ企業にたいして、今後2年間で、5億円を目処に資金を提供する予定です。さらには、50億円のベンチャーキャピタルの確保に向けて交渉を進めています。この規模のベンチャーキャピタルが確保できれば、50社を超えるスタートアップ企業への投資ができるの見込まれます。こうしたスタートアップの誘致と支援により、沖縄に高付加価値産業を創出し、多くの雇用を生み出したいと考えています。

OISTと地元沖縄県とのつながりは、これらのスタートアップ企業に対する取り組みだけではありません。海ぶどう、もずく、クルマエビ、シークワサーなど、沖縄にとって経済的・文化的に重要な種のゲノム研究も進んでいます。このような取り組みによって、特定の病気に強かったり、生育が早かったり、高温の環境に適した種の系統の特定などにつながる道が開かれ、農業や養殖に役立つ可能

性があります。

沖縄の気候に適したアミロモチ品種の米を開発し、地元の農家と協力して栽培している研究チームもあります。このお米には、肥満防止に役立つ特殊なデンプンが含まれています。他にも、OISTの研究者が設計し、実験を行っている排水処理施設があります。これは、沖縄に数多くある養豚場などの排水に関する課題を解決することにつながります。

こうした取り組みはすべて、広く影響をもたらしています。2019年に発表された経済への波及効果に関する調査によると、OISTに対して100円を投資することに日本国内で228円の経済効果がもたらされると推定されました。そして、その波及効果のほとんどは沖縄県にもたらされ、投資額100円ごとに163円を生み出すとされています。

グルース博士は最後にこう強調します。

「沖縄に拠点を置くことは、OISTのアイデンティティに不可欠な要素であり、地域、日本全国、そして世界に利益をもたらすという責任を果たす意志を持っています。このことは、『沖縄科学技術大学院大学戦略計画要約2020-2030』でも示されています。私たちは、沖縄でイノベーションを起こすためのパートナーとして選ばれて、触媒としての役割を果たすことによって、経済成長と持続可能な利益を促進し、沖縄から、日本と国際社会にとって重要な問題に対処していきたいと考えています。そのためには、地元沖縄との連携が不可欠で最重要です」



OISTでは新型コロナウイルス感染防止のため、当面の間一般見学（カフェ利用含む）および県外からの訪問受け入れを停止しております。現在、オンラインでキャンパスの見学ツアーを受け入れています。詳しくはHPの見学ページ（<https://www.oist.jp/ja/page/29933>）をご覧ください。

特集

コロナ禍での労働市場の変化と働き方改革



りゅうぎん総合研究所 上席研究員
金城 毅

要 旨

○新規感染者数と移動人口の推移

2019年末に確認された新型コロナウイルス感染症は、新規感染者数の増加と減少を繰り返し、21年10月までに流行の「波」が5回発生した。第5波までの感染状況と移動人口をみると、第1波の20年4月は、感染者数は僅かであったが、未知のウイルスに対する恐怖心や政府の緊急事態宣言の効果もあり、本県の移動人口は大幅に減少した。20年7月以降の第2波では移動人口が再び減少したが、減少率は第1波より小さくなっている。この第2波では接待を伴う飲食店などでの感染が多くみられた。20年11月頃からの第3波ではより広い地域や幅広い年代層に感染が広がり、家庭内感染の割合が増加した。この時期の移動人口をみると減少率は第2波より更に小さくなっている。第3波では年末年始の恒例行事や帰省が感染の急拡大につながったと指摘されている。21年3月後半からの第4波では「変異ウイルス」の出現で感染が急激に広がった。政府はゴールデンウィークを見据えて前回よりも強い措置をとったが、移動人口は減少の動きがみられたものの両者の逆相関の関係は弱まっている。21年7月後半以降の第5波では、新規感染者数がこれまでで最大の増加となり、自宅療養の患者が急増し、死亡者も増加するなど医療体制が危機的な状況に陥った。第5波では高齢者のワクチン接種の進捗により高齢者の感染者の割合が減少し、50代以下の中高齢者や若年者で感染が拡大した。第5波は爆発的な感染となったにもかかわらず、移動人口の減少率は第4波とほぼ同じであった。コロナ禍の長期化で「自粛疲れ」や事業や生活が成り立たない人々の活動再開が指摘されており、感染拡大が繰り返される過程で政府の宣言などの政策効果が薄れてきていることが伺われる。

○新型コロナウイルスが労働市場へ及ぼした影響

新規感染者数の増加に伴う緊急事態宣言が繰り返されたことにより移動人口の減少がみ

れたが、これは宿泊・飲食サービス需要の減少やイベント開催の制限、大型施設の休業などによるもので、対面型サービス業の売上が大幅に減少し、雇用情勢が悪化に転じた。その後、「Go To キャンペーン」などで持ち直したもののコロナ前の水準を下回った状況が続いている。ただし、コロナ禍でも全産業では基調として人手不足が続いており、情報通信業や建設業などは不足感が強く雇用情勢が業種によって二極化している。人手不足の一因として労働力の一翼を担ってきた外国人が入国規制で減少していることも挙げられる。また、今般のコロナ禍での特徴として休業者が大幅に増加した。雇用調整助成金の特例措置を事業主が活用したことによるもので、失業者の大幅な増加を抑える効果があった。失業者の特徴をみると特に20代の若年層の失業者が増加し、飲食店・宿泊業などでの非正規雇用者への影響が大きかったものとみられる。ところで、失業には求人数の減少など労働需要不足による失業と求人側と求職側での条件などのミスマッチなどによる構造的な失業がある、失業を需要不足失業と構造的失業に分けるUV分析でコロナ前とコロナ禍での失業の要因を分析してみた。分析結果によると20年のコロナ禍では需要不足失業率が上昇に転じたことにより全体の失業率が上昇し、21年はミスマッチなどによる構造的失業率が高まっている。20年は対面型サービス業での求人の急激な減少に伴い需要不足失業が増加し、21年はコロナ禍が長期化する中で働き手が余っている業種から働き手が足りない業種への労働移動のニーズが高まっているものの、求人側と求職側の条件などのミスマッチにより構造的な失業が増加している可能性がある。

○コロナ禍における働き方改革

労働力人口が減少する中、政府は2018年6月に「働き方改革関連法案」を可決させ、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現に向けて取り組んでいる。また、高齢者の就労を促進す

るため、高年齢者雇用安定法を改正し、これまでの65歳までの雇用確保義務に加え、70歳までの就業確保措置をとることを努力義務として追加した。また、最低賃金も21年度は過去最大の上げ幅となる28円が答申され、本県でも28円引き上げられて時給820円となり、10月8日から発効した。新型コロナウイルスの感染拡大は企業の経営状況を厳しくしており、こうした政府の働き方改革や高年齢者の就業機会確保、最低賃金の引き上げなどは事業者にとって逆風となっている。一方、コロナ禍は働き方についても影響を及ぼし、半ば強制的ではあるがテレワークの導入が進んだ。また、社員への副業の容認やワーケーション、在籍型出向などの動き

も広がった。日本の労働市場はコロナ前から構造的な問題を抱えており、コロナ禍を大きな転機として、雇用環境の変化に応じた雇用システムに改め、労働生産性の向上に結び付けていく必要がある。なお、柔軟な働き方を進める上でデジタル化は基本的なインフラとなるが、労働者のＩＴリテラシーの差によって雇用の二極化といった状況も生じてくる。今後はこうしたスキルを高めるための政策がより重要になる。また、雇用調整助成金の効果は大きいですが、衰退産業から成長分野への人材の移動を妨げている面も指摘されており、今後はコロナ後を見据え、労働移動を促す雇用政策に軸足を移していく必要がある。

1.はじめに

2019年末に中国で確認された新型コロナウイルス感染症は、その後、世界的に感染が拡大し、国内外の経済活動や社会生活などに大きな打撃を与えている。同感染症は新規感染者数の増加と減少の波を繰り返しており、国内においては足元の21年10月には第5波が収束したものの、今後、緊急事態宣言の解除に伴う経済社会活動の活発化により第6波の到来も懸念されている。

19年までインバウンドの増加に牽引されて全国の中でも好調に推移していた県経済は、コロナ禍における人の移動制限や外出自粛により、本県の主要産業である宿泊・飲食サービス業などのサービス業を中心に業況が悪化し、全国の中でもより厳しい情勢となった。観光業や人への対面型サービスを提供する産業での需要の急激な減少により、それまで改善が続いていた雇用情勢は休業者や解雇者が増加し、求人数が減少するなど悪化に転じた。政府は、20年4月以降、度重なる緊急事態宣言を発出し、人が集まる施設への休業や飲食店などへの時間短縮営業、不要不急の外出自粛、テレワークの推進、イベント開催の制限などを要請し、コロナ関連の支援策として一人当たり10万円の特別定額給付金の支給や雇用調整助成金の特例措置、休業支援金や持続化給付金、休業や時間短縮営業の要請に応じた飲食店などへの協力の支給などを行なった。

コロナ前の労働市場は景気拡大の中で人手不足が深刻化し、高齢者や女性、外国人を中心に労働力を確保してきたが、新型コロナウイルスの感染拡大は、こうした労働市場にも大きな

影響を及ぼしている。そこで、本稿では新型コロナウイルス感染症が県内の労働市場に及ぼした影響について各種経済統計により概観した。また、新型コロナウイルスの感染拡大は経済活動や生活様式に大きな変化をもたらすと同時に従来の働き方にも変化をもたらしている。コロナ禍でみられるこうした働き方の変化は、これまで労働市場が抱えていた構造的な課題を解消していく方向に寄与する可能性もある。本稿では、新型コロナウイルスによって起こっている最近の働き方の変化についても概観した。

2.新規感染者数と移動人口の推移

コロナ禍での労働市場の変化をみる前に、この労働市場に影響を及ぼした新規感染者数の推移と政府・県の緊急事態宣言の発出および移動人口の推移をみることにする。2019年末に確認された新型コロナウイルス感染症は、その後、新規感染者数の増加と減少を繰り返し、国内においては足元の21年10月までに新規感染者数が急激に増えた流行の「波」が5回発生した。直近の第5波は9月頃から収束に向かい、足元では新規感染者数は減少している。新型コロナウイルスがこれまでの社会経済的なショック（石油危機、金融恐慌、大震災など）と比較して異質なのは、人々の社会経済活動自体が感染を拡大させることである（当事者以外に好ましくない影響を及ぼす外部不経済）。政府は人と人の接触機会である「人流」を減らすための対策として20年4月に緊急事態宣言を発出し、人が集まる施設への休業や飲食店などへの時間短縮営業、不要不急の外出自粛、テレ

ワークの推進、イベント開催の制限などを要請した。その後、21年1月および5月にも新規感染者数の増加に伴い緊急事態宣言を発出した。また、同年2月には緊急事態宣言が出されていなくても集中的な対策を可能にする「まん延防止等重点措置」を新たに設け、4月にいくつかの都道府県に適用した。一方、沖縄県においては、県独自の緊急事態宣言を20年1月、8月、21年1月に発出している。そこで、本県における新規感染者数と本県を対象とした緊急事態宣言の発出および移動人口の推移をみた。

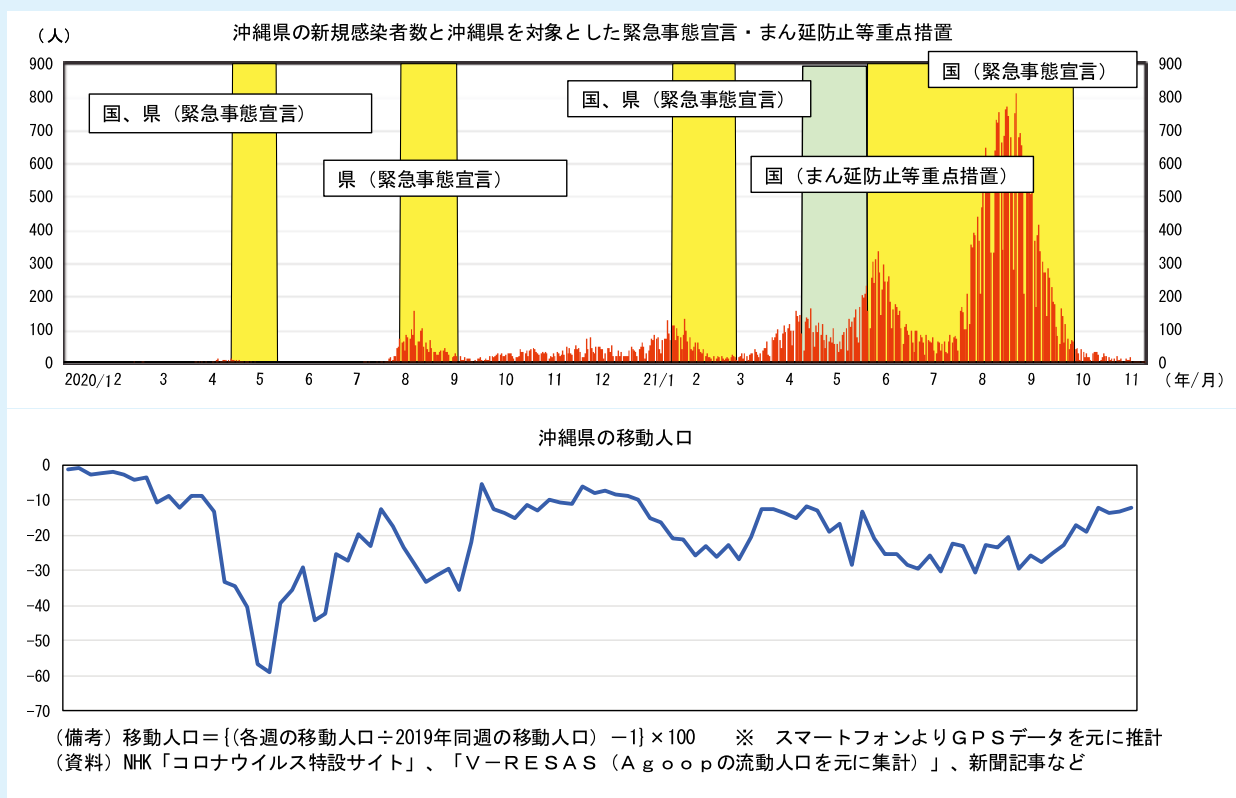
(第1波)

図表1をみると、第1波が発生した2020年4月は第5波の新規感染者数と比較すると僅かな感染者数であるが、未知のウイルスに対する恐怖心や政府の緊急事態宣言の効果もあり、本県の移動人口は大幅に減少している。

(第2波)

第1波の収束に伴い移動人口も回復に向かったが、2020年7月下旬以降に新規感染者数が再び増加した第2波では移動人口が再び

図表1 新規感染者数と緊急事態宣言・まん延防止等重点措置、移動人口の推移



減少した。ただし、減少率は第1波と比較して小さくなっている。この第2波では接待を伴う飲食店などでの感染が多くみられた。政府の新型コロナ対策分科会でも、感染経路として会食や飲み会での若い世代の感染が増え、若い世代から中高年にも感染が広がったことが指摘された。この第2波では政府の緊急事態宣言は発出されなかったが、本県では県独自の緊急事態宣言が発出された。第2波の収束後、移動人口は再び持ち直し、概ね横ばいで推移した。

(第3波)

全国では2020年11月頃から感染者が増加

し始めて第3波が発生し、本県でも21年1月以降、それまで1日当たり50人未満であった新規感染者数が50人を超えて増加していった。この第3波では政府、本県とも緊急事態宣言を発出した。第3波では、より広い地域や幅広い年代層に感染が広がり、家庭内感染の割合が増加した。年代別では重症化リスクの高い中高年の感染が増加し、重症者が第1波、第2波より多くみられた。この時期の移動人口をみると、20年12月下旬頃から減少幅が拡大したが、減少率は第2波より更に小さくなっている。第3波では年末年始の恒例行事や帰省が感染の急拡大につながったと指摘されている。

(第4波)

2021年3月後半から6月前半にかけての第4波では、新たなコロナ対策として宣言に至らないよう集中的な対策を予防的にとることができる「まん延防止等重点措置」が適用され、本県も4月9日に適用された。この第4波では「変異ウイルス」の出現が感染を急激に広げる要因となった。政府は4月23日、4都府県に緊急事態宣言を発出し、その後対象を拡大し、本県も5月21日に宣言の対象に追加された。ゴールデンウィークを見据えたこの宣言では、飲食店での酒類提供の禁止や時間短縮営業、大型施設の休業、大規模イベントの無観客開催の要請など前回よりも強い措置が盛り込まれたが、この時期の移動人口をみると新規感染者数の増加に伴い減少の動きがみられるものの両者の間の逆相関の関係は弱まっている。この3回目の緊急事態宣言は計10都道府県まで拡大し、期間も延長され、6月20日に本県を除いて解除された。

(第5波)

2021年7月後半以降の第5波では、新規感染者数がこれまでで最大の増加となった。政府は7月12日に東京都に4回目の緊急事態宣言を発出するとともに本県の宣言の期間も延長した。その後、宣言や重点措置の対象が拡大し、東京五輪が異例の開催となる中、8月下旬には宣言の対象が21都道府県まで拡大した。この第5波は爆発的な感染となり、感染者数が各地で過去最多を更新し、自宅療養や入院・療養等調整中の患者が急増し、死亡者も増加するなど医療体制が危機的な状況に陥った。第5波の要因としては感染力が強いインド由来の「デルタ株」の影響が指摘されている。また、第5波の特徴として21年4月以降、65歳以上の高齢者のワクチン接種が進んだ結果、新規感染者に占める高齢者の割合が減少し、一方で50代以下の中老年や若年者で感染が拡大し、重症者も増加した。このように第5波はこれまでの中で爆発的な感染となったにもかかわらず、移動人口の減少率は第4波とほぼ同じであった。第5波で移動人口の減少率が拡大しなかったのは、長期におよぶ宣言で人々が「自粛疲れ」で感染抑制の意識が低下してきたこと、また自粛の長期化によって事業や生活が成り立たなくなっ

ている人々の活動再開などが指摘されている。このように感染拡大が繰り返される過程で政府の宣言などの政策効果が薄れてきている。また、内閣府の20年度の経済財政白書によると、感染者数と移動人口のデータについて時間差を考慮したVARモデルによる検証を行った結果、「外出率の低下は新規感染者数に有意に影響を及ぼさず、感染者数の増加が外出率を低下させる」という分析結果が得られた。そして直近の第5波と移動人口の関係をみると、「感染者数の増加が外出率を低下させる」といった関係もかなり低下していることが伺われる。

(第5波の収束)

この第5波は2021年9月に入ると感染者数が急速に減少した。その要因としてワクチン接種の効果や感染者の急激な増加に対する国民の感染対策意識の高まり、医療機関や高齢者施設での感染者の減少、気象の影響などが指摘されているが、なぜ急速に収束したのかについての要因は明らかになっていない。次の第6波に備えるためにも、より詳細な分析による要因の解明が求められる。なお、移動人口は9月以降の感染者数の急速な減少に伴い減少率が縮小しており、持ち直しの動きがみられる。

3.新型コロナウイルスが労働市場へ及ぼした影響

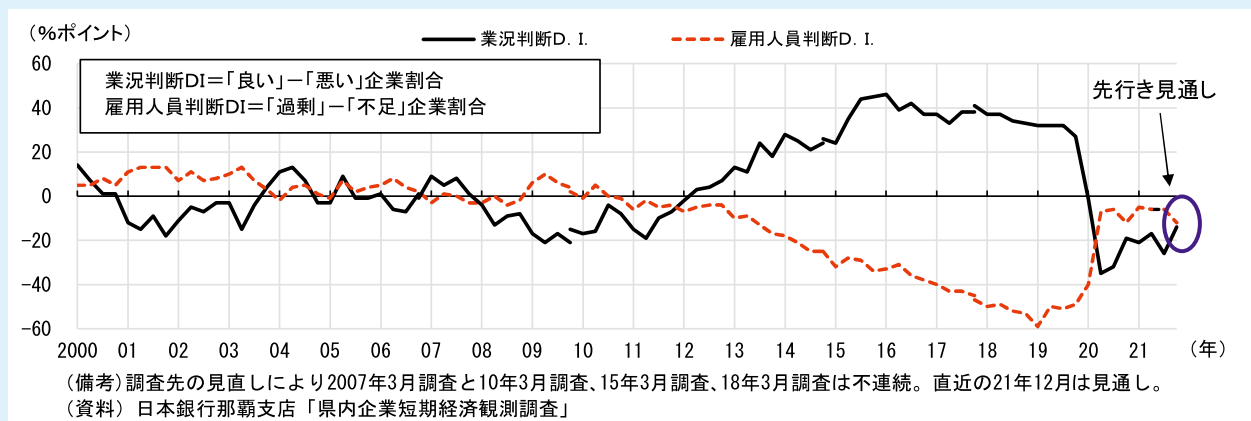
前述のように、新規感染者数の増加に伴う緊急事態宣言が繰り返されたことにより、移動人口の減少がみられたが、これは観光客や県民の宿泊・飲食サービス需要の減少やイベント開催の制限、大型施設の休業などによるものであり、労働市場においては特に対面型サービスを提供する産業での需要の急激な減少をもたらした。コロナ前においてインバウンドの増加に牽引されて全国の中でも好調に推移していた県経済は、主要産業である宿泊・飲食サービス業などのサービス業を中心に業況が悪化し、それまで改善を続けていた雇用情勢は休業者や解雇者が増加し、求人数が減少するなど悪化に転じた。以下、労働関連の経済指標を中心に新型コロナウイルスが県内の労働市場へ及ぼした影響を概観してみた。

3-1. 県内景気と人手不足感の推移

県内景気は2011年以降の長期におよぶ拡大から19年には減速の兆しがみられていたが、20年は新型コロナウイルスの感染拡大により急激に落ち込んだ。日本銀行那覇支店の「県内企業短期経済観測調査」(以下、短観)によると、県内景況の業況判断D.I. (「良い」-「悪い」企業割合)は19年12月調査の+27から20年3月調査では-1となり、20年6月調査では-35まで低下した(図表2)。その後、政府の需

要喚起策「Go To トラベル」キャンペーンによる観光客数の回復などにより20年12月調査では-19までマイナス幅が縮小した。しかし、12月以降の感染者数の全国的な増加により政府が12月14日にキャンペーンの年末年始の停止を決定し、その後停止期間の延長を繰り返したこともあり、県内景気は足元の21年9月調査まで「悪い」超幅が概ねマイナス20前後で推移している。

図表2 日銀短観(那覇支店)からみた業況判断と雇用人員判断

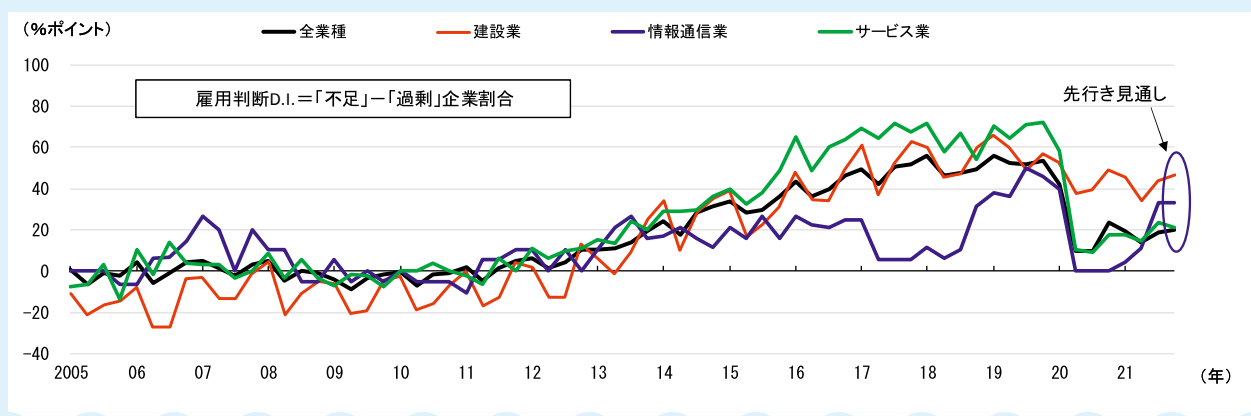


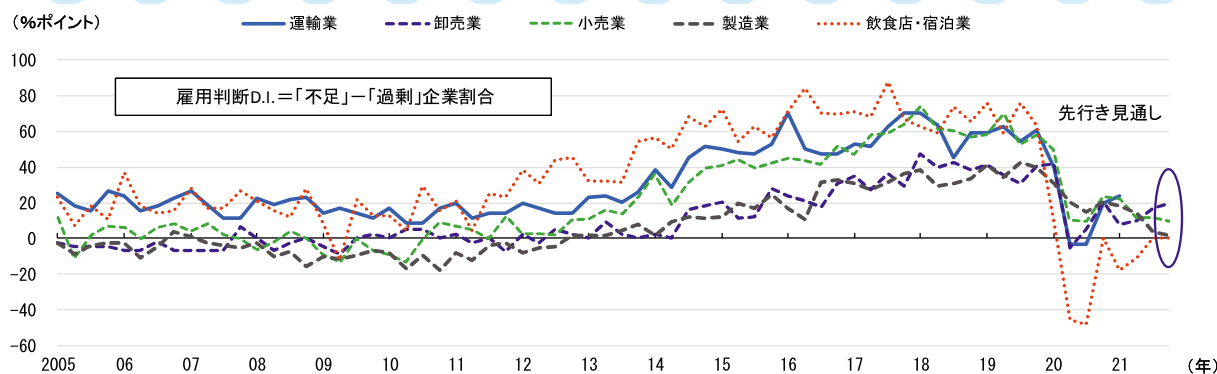
この間の企業の雇用人員判断を短観のD.I. (「過剰」-「不足」企業割合)でみると、不足超が19年12月調査の-49から政府の緊急事態宣言後の20年6月調査では-7まで大幅に縮小した。20年9月調査でも-6と1桁台で推移し、その後、政府の観光支援策「Go To トラベル」事業の効果などもあり20年12月調査では-12と不足超幅が拡大した。21年は3月調査から9月調査にかけて-5~-6の不足超で推移しており、以下の沖縄振興開発金融公庫の景況

調査でも示されているように飲食店・宿泊業を除くとコロナ禍でも基調としては人手不足の状況が続いていることが伺われる。

沖縄振興開発金融公庫の「県内企業景況調査」で企業の雇用人員判断D.I. (「不足」-「過剰」企業割合であり、短観とは符号が逆になる)をみると、19年12月期調査の53.8の不足超から政府の緊急事態宣言後の20年6月調査では9.9まで不足超幅が大幅に縮小した(図表3)。

図表3 沖縄公庫の県内企業景況調査からみた雇用人員判断





(備考) 数値は「不足」-「過剰」企業割合。直近の2021年10~12月期は見通し。

(資料) 沖縄振興開発金融公庫「県内企業景況調査」

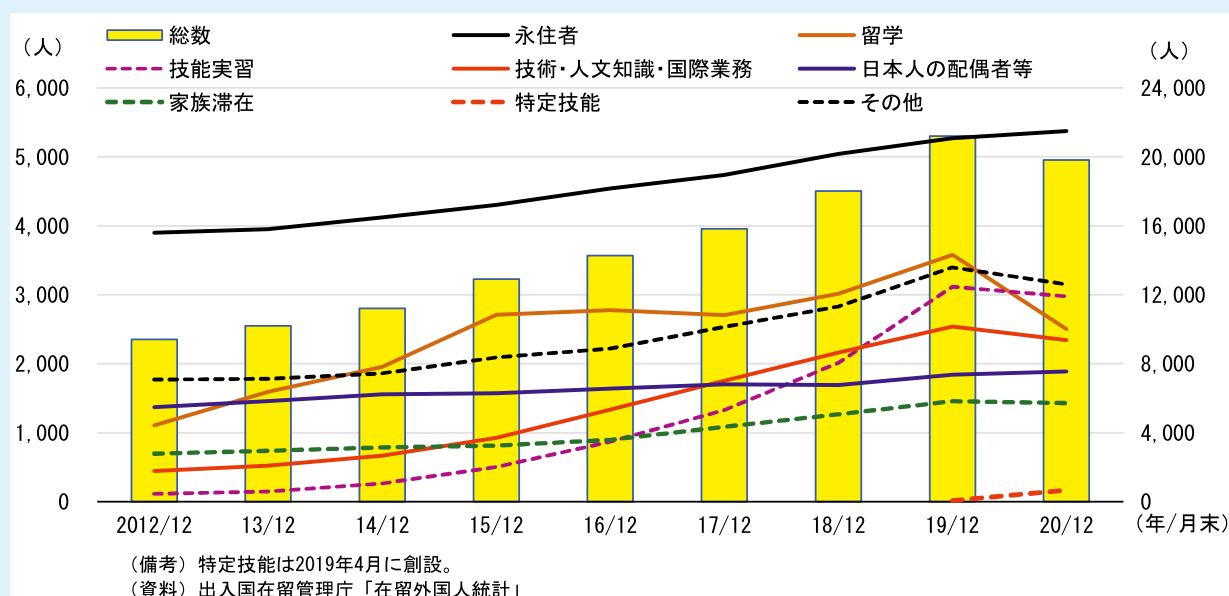
20年9月調査でも9.5と不足超幅が1桁台で推移し、その後、政府の観光支援策「Go To トラベル」事業の効果などもあり20年12月調査では23.6と不足超幅が拡大した。21年は3月調査から9月調査にかけては概ね14~19の不足超で推移しており、前述の短観と同様にコロナ禍の中でも基調として人手不足の状況が続いている。ただし、業種別でみると大方の業種で人手不足の状況が続いている中で、飲食店・宿泊業は過剰超となっており、観光需要や外食需要の減少による影響が大きく、二極化の様相が顕著となっている。

また、このコロナ禍においても人手不足の状況が続いている要因として、本県の労働力の一翼を担っている外国人が海外からの渡航規制により入国できない状況が続いていることも一因とみられる。出入国在留管理庁の「在留外国人統計」によると、20年12月末の本県の外

国人を在留資格別でみると、労働力の主な担い手となっている留学(アルバイトなどの資格外活動)や技術・人文知識・国際業務、技能実習などが前年末比で減少している(図表4)。ただし、技能実習の減少は19年4月から創設された新たな在留資格である「特定技能」に技能実習が移行したことも影響しているものとみられる。

なお、政府の入国規制については、21年11月8日から大幅に緩和され、昨年末から原則認めていなかった外国人のビジネス関係者や留学生、技能実習生らの新規入国を条件付きで容認した。ワクチン接種済みでビジネスや就労目的での3か月以内の短期滞在者は入国後の待機を最短3日とし、長期滞在の留学生や技能実習生らは入国後14日間の待機が必要となるが、ワクチン接種済みの場合は10日間に短縮されることになった。

図表4 在留外国人の在留資格別人数(沖縄県)



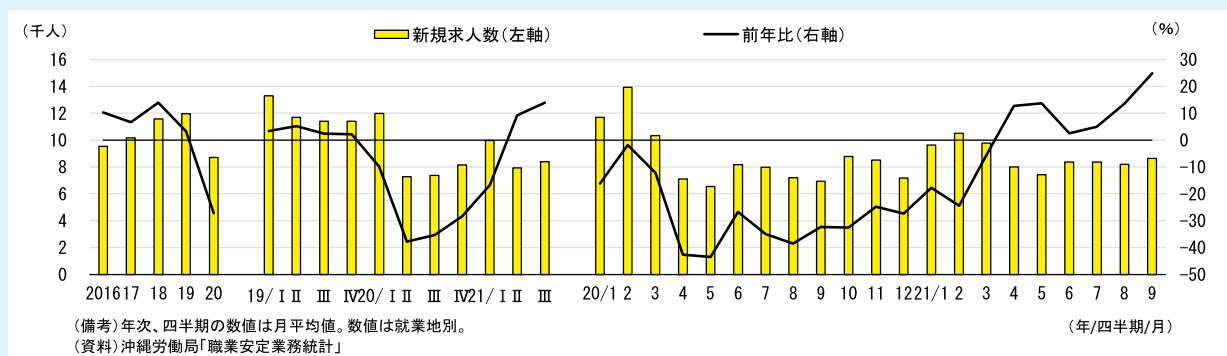
3-2. 新規求人数と有効求人倍率の動向

(新規求人数)

県内の雇用情勢は2019年までの改善傾向から20年以降は新型コロナウイルス感染症の影

響で、一転して厳しい状況となった。新規求人数(就業地別)をみると20年(暦年)は8,697人(月平均)で前年比27.2%の大幅な減少となった(図表5)。

図表5 新規求人数(実数と前年比)

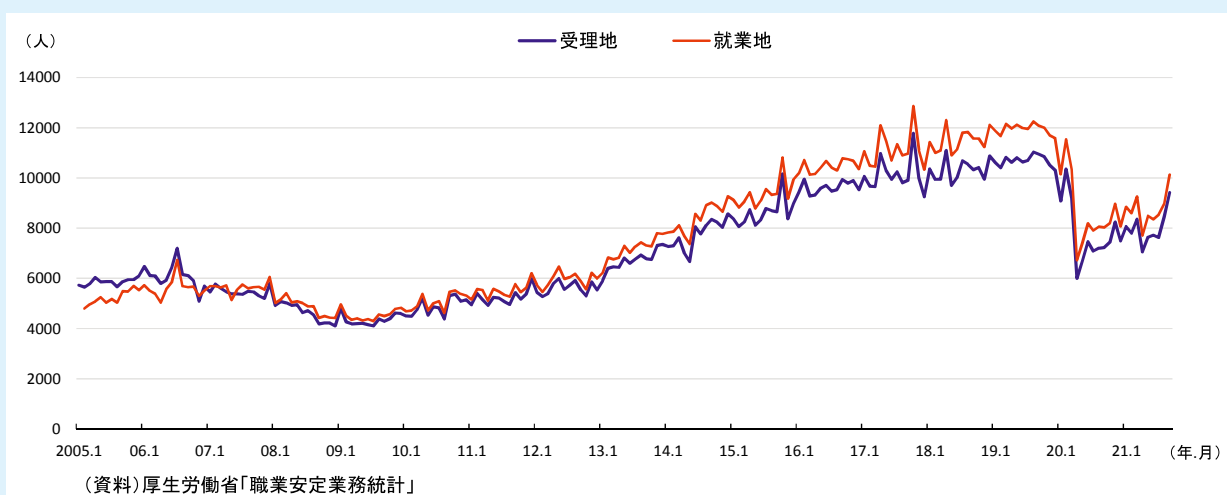


月次でみると新型コロナウイルス感染が拡大し、政府の非常事態宣言が発出された20年4月に前年同月比で42.6%減と大きく落ち込んだ。その後、感染拡大が落ち着き、20年6月には持ち直したものの、全国で感染が再び拡大した20年7～8月にかけて減少率が大きくなった。20年9～11月には政府の観光支援事業の効果などにより再び持ち直しの動きがみられたが、前年水準を下回る状況が続いた。前年同月比でプラスに転じたのは21年4月であり、これは前年の大幅な減少の反動によるものであるが、とりあえず21年4月以降は20年との対比で持ち直している。

ところで、求人数や求人倍率などは従来、各都道府県の公共職業安定所が受理した求人数(受理地別)から算出されていた。しかし、企業

の中には全国各地の求人を本社が所在する公共職業安定所に一括して提出している先もあるため、求人を受理した都道府県と実際の就業地が異なる場合がある。各地域の労働需給の実態は就業地別がより正確に反映しているとみられることから、厚生労働省は14年に参考系列として「就業地別」のデータを公表し、現在は就業地別が優先的に使用されている。こうした点を踏まえて、「受理地別」と「就業地別」を比較すると、大手企業が地方に配属する従業員も一括して求人票を提出するケースも多いことから、地方では概ね「就業地別」の方が高くなっている。本県でも「就業地別」が「受理地別」を一貫して上回っており、この状況はコロナ禍においても基調として同じ傾向が続いている(図表6)。

図表6 受理地、就業地別の新規求人数(季節調整値)

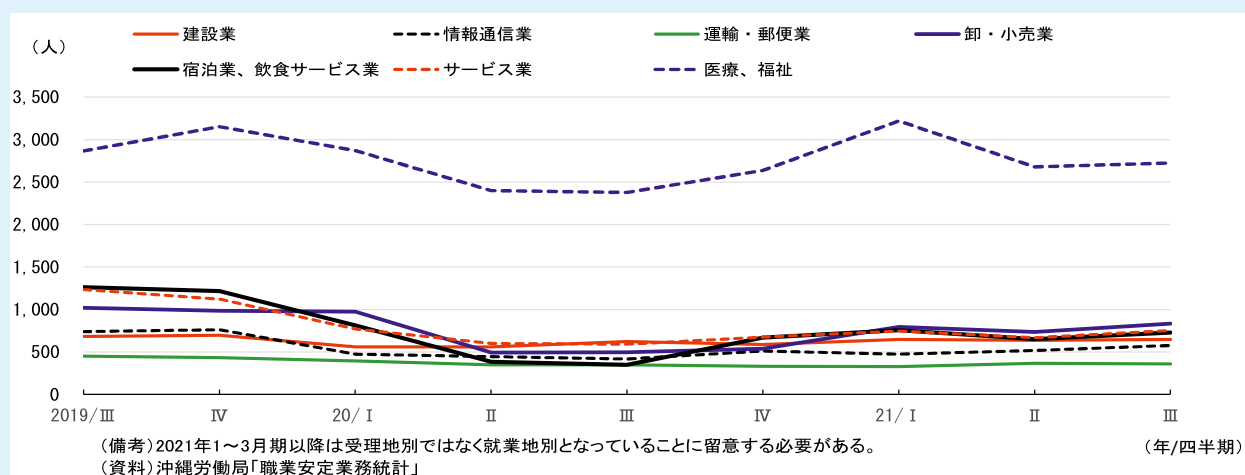


次に新規求人について、求人数が多い上位の産業の求人動向をみたものが図表7である。産業別の求人数は入手データの制約上、2020年第4四半期(10～12月)までは受理地別であり、21年第1四半期(1～3月)は就業地別となっていることに留意しなければならないが、20年第1四半期には「卸売業、小売業」を除き大方の産業で減少している。特に「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」で減少幅が大きい。

その後、政府の観光支援事業の効果もあり「宿泊業、飲食サービス業」が20年第4四半期以降、持ち直しの動きがみられるが、コロナ前と比較すると概ね半分程度の水準で推移している。一方、産業別の求人数が最も多い「医療、

福祉」は20年第4四半期から21年第1四半期にかけて大きく増加しており、図表5で21年1～3月の求人数が前後と比較して高水準となっているのはこの「医療、福祉」での求人増によるものとみられる。21年1月には3度目の緊急事態宣言が発出されており、コロナ禍の長期化により医療や福祉現場での離職者の増加などを補うために求人が増加したものと推察される。長期化するコロナ禍での求人数の動向を概観すると、大方の産業で20年第3四半期までは求人数が大きく減少し、その後は持ち直したもののコロナ前の水準までは戻っていない状況にあるといえる。

図表7 産業別新規求人数(2019年7～9月の求人数が上位7位の産業)

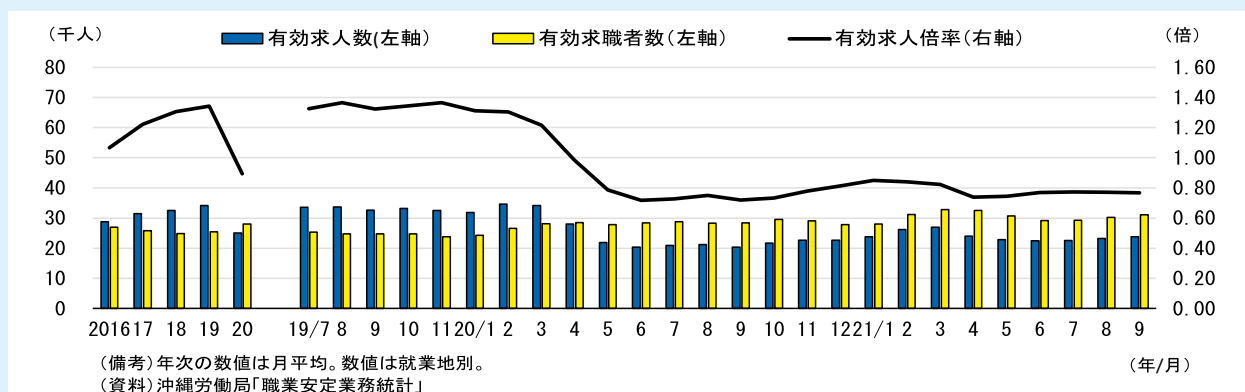


(有効求人倍率)

有効求人倍率(就業地別)は2016年以降、1.0倍を超えていたが、20年は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う求人数の大幅な減少により大きく低下し、0.9倍と前年比で0.45ポイント低下した(図表8)。求人数が大幅に減少した20年4月に1.0倍を下回った。5月以降は0.7倍台で推移し、12月～21年3月にかけて

は0.8倍台で推移したが、21年4月以降は再び0.7倍台で推移している。また、有効求職者数は20年6月頃から増加率が高まり、7月～21年5月にかけては2桁増で推移、21年6月以降は前年が高水準で推移したことから増加率は1桁台に低下したが、21年は3万人を超える高水準で推移している。

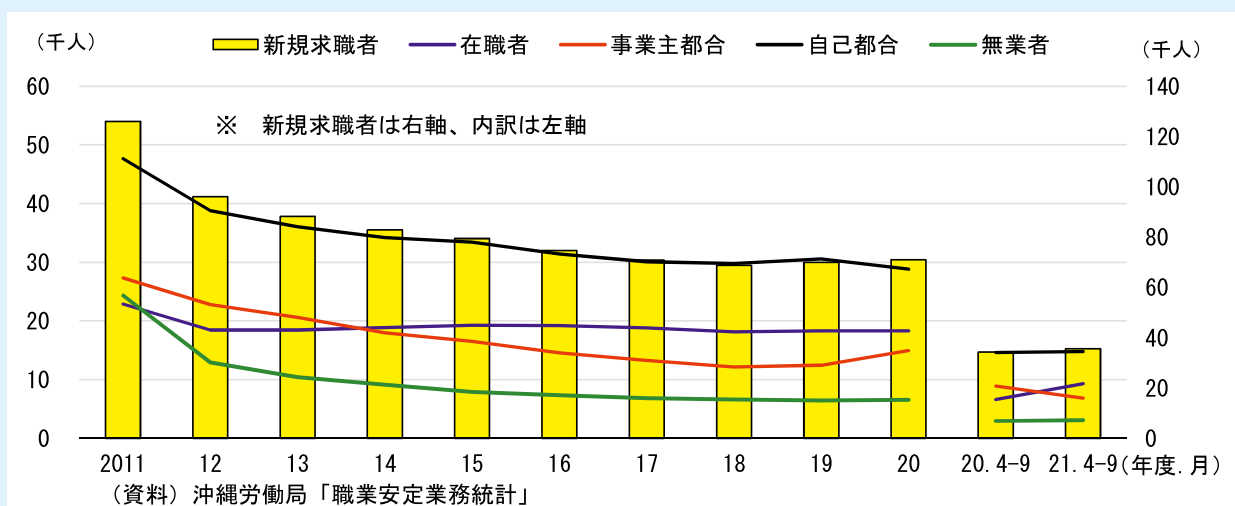
図表8 有効求人数、有効求職者数、有効求人倍率



新規求職者を就業状態別(年度ベース)で見ると、10年代の景気拡大により減少基調で推移していた事業主都合(倒産、人員整理等)での離職による求職者が20年度はコロナ禍の中で増加に転じている(図表9)。また、21年度は4～9月期でみると事業主都合での離職による

求職者は前年同期比で減少している一方、それまで概ね横ばいで推移していた在職しながらの求職者数が増加している。コロナ禍の長期化により経営状況の厳しい事業所からの転職希望者数が増えている可能性がある。

図表9 新規求職者数の就業・不就業別の人数

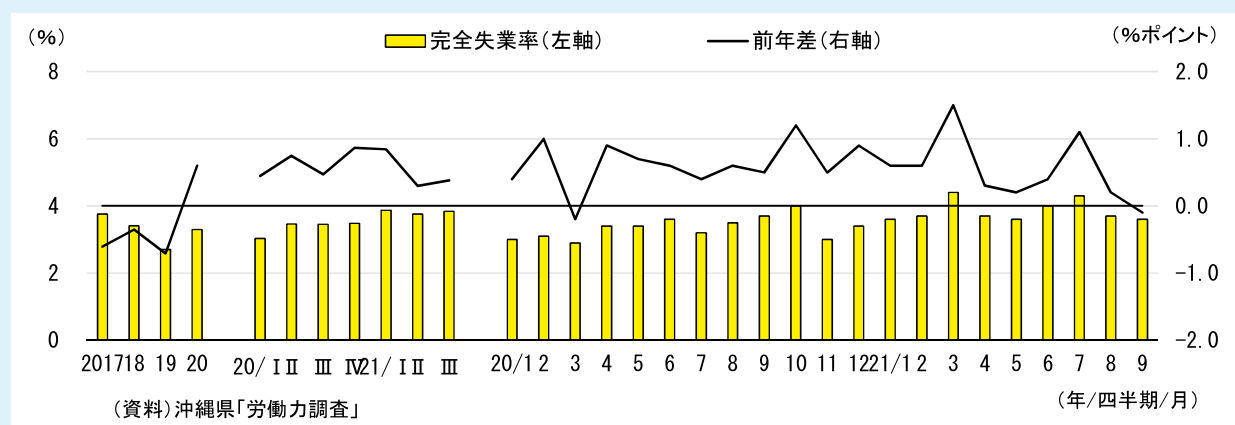


3-3. 完全失業率と属性別の失業状況等 (失業率と雇用保険の受給率)

完全失業率は2011年以降、県内景気の拡大に伴い改善傾向を続け、19年には2.7%と本土

復帰後初めて2%台となったが、20年は新型コロナウイルス感染症の影響で上昇し、3.3%となった(図表10)。21年は1～9月期の平均で3.8%となり、更に上昇している。

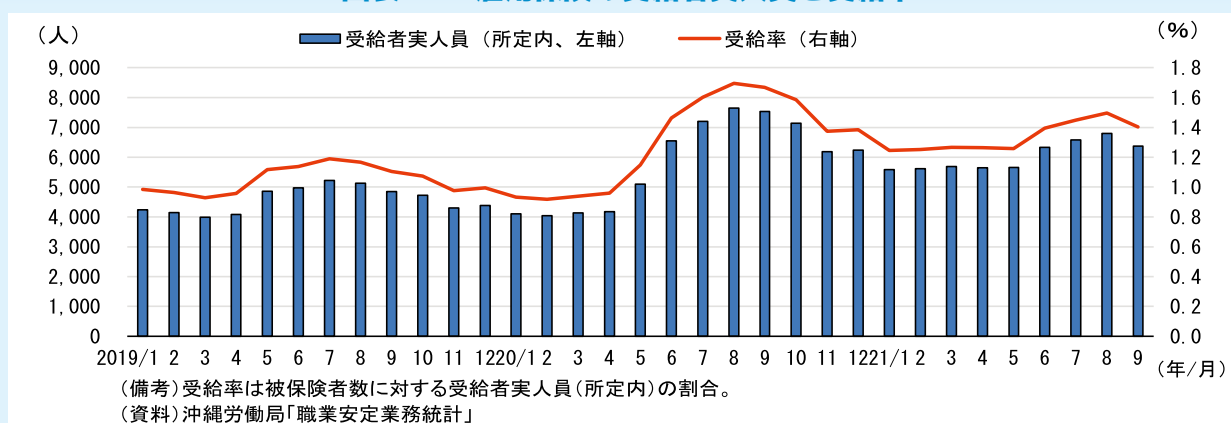
図表10 完全失業率



また、雇用保険の受給状況をみると、受給者実人員はコロナ前の19年は月次で概ね4,000人台で推移していたが、20年は5月頃から増加傾向を示し、8月には7,000人台と大幅に増加している(図表11)。これは、雇用保険の受給

期間の延長などの措置により月次ベースでの受給者実人員が増加したことも影響している。21年は前半については5千人台で推移していたが、6月以降は6千人台に増加している。

図表11 雇用保険の受給者実人員と受給率

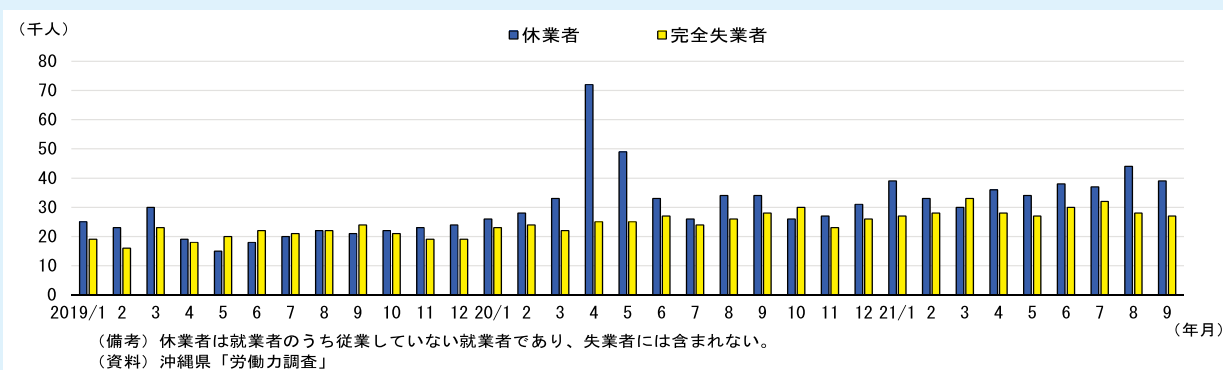


(従業者と休業者)

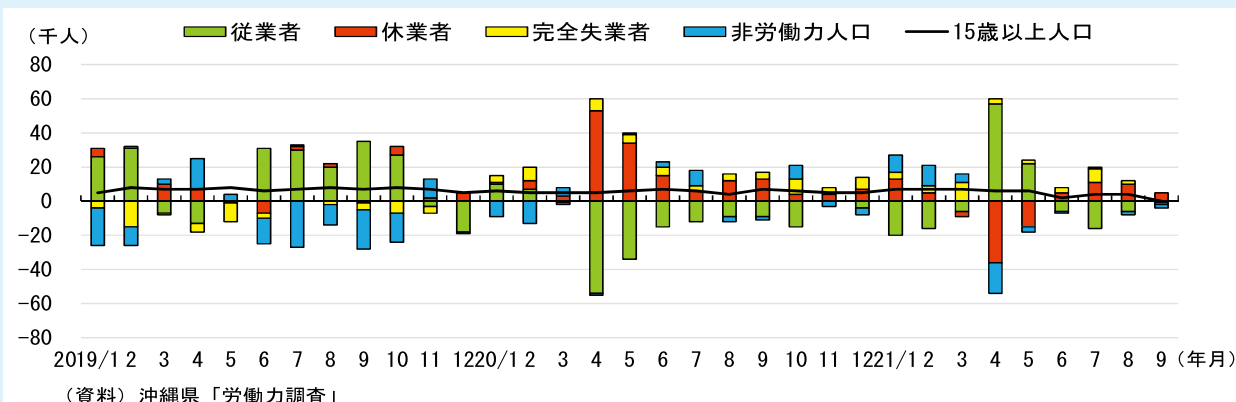
就業者について、実際に仕事に従事している就業者と一時的に仕事を休んでいる休業者の内訳でみると、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言が発出された2020年4月に休業者が急増した(図表12、図表13)。政府は、事業主が従業員を解雇せず休業させやすいように従業員の休業手当などを助成する雇用調整助成金制度に支給額の引上げや手続きの簡素化などの特例措置を導入し、事業主に同制度の活用を促した。これが解雇による失業者の増加を抑え、雇用を維持することに寄与したものとみられる。緊急事態宣言の解

除後、急増した休業者は減少したが、前年との比較ではまだ上回っており、第3波となった21年1月、第4波となった6月、そして第5波となった8月には増加している。コロナ前とコロナ禍における休業者数を比較すると、コロナ前の19年の月平均では2万2千人であったが、雇用調整助成金の特例措置が導入された20年4月からデータが公表されている21年9月までの月平均では3万7千人となっており、約1万5千人増加している。政府はコロナ禍の長期化に伴い雇用調整助成金の特例措置の延長を繰り返しており、21年10月時点では22年3月までの延長が決定されている。

図表12 休業者と完全失業者



図表13 15歳以上人口の労働状態別の増減数(前年同月比)

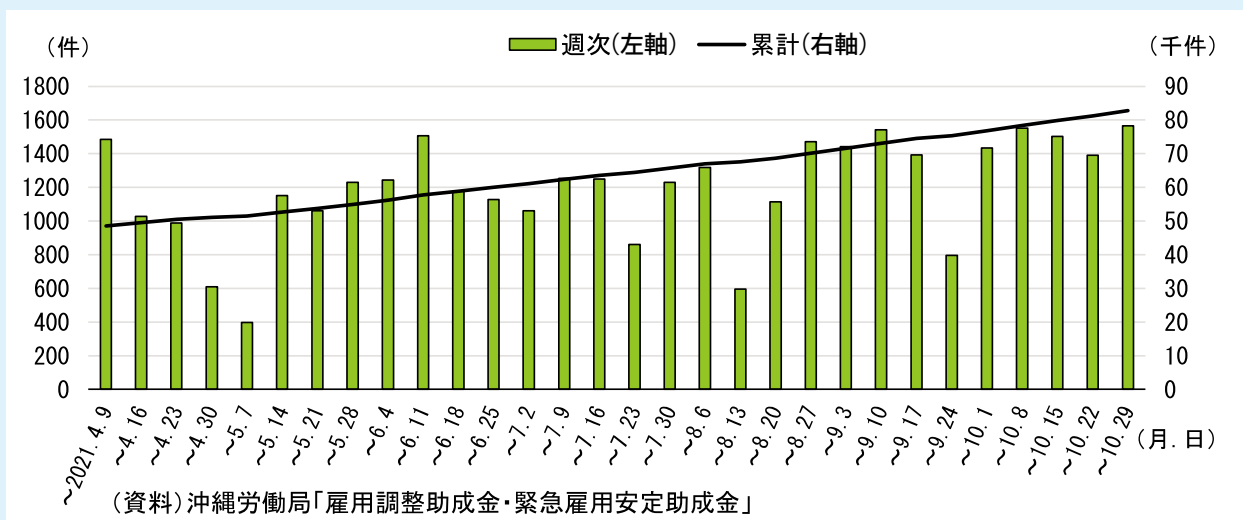


（雇用調整助成金）

今般のコロナ禍では雇用情勢の悪化により失業者は増加したものの、前述したように雇用調整助成金の支給額の引上げや手続きの簡素化などの特例措置の導入により事業主が同制度を活用したことから、失業率の大幅な上昇を抑えるといった効果がみられた。厚生労働省によると、2021年10月29日時点での雇用調整助

成金・緊急雇用安定助成金を合わせた支給申請件数は累計で507万3,6417件、支給決定件数は497万820件、支給決定額は4兆7,546億200万円となっている。なお、本県における雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金は10月29日時点で支給申請件数が約8万3,500件、支給決定件数が約8万2,800件（図表14）で、支給決定額は概ね652億7,100万円程度となっている。

図表14 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の支給決定件数

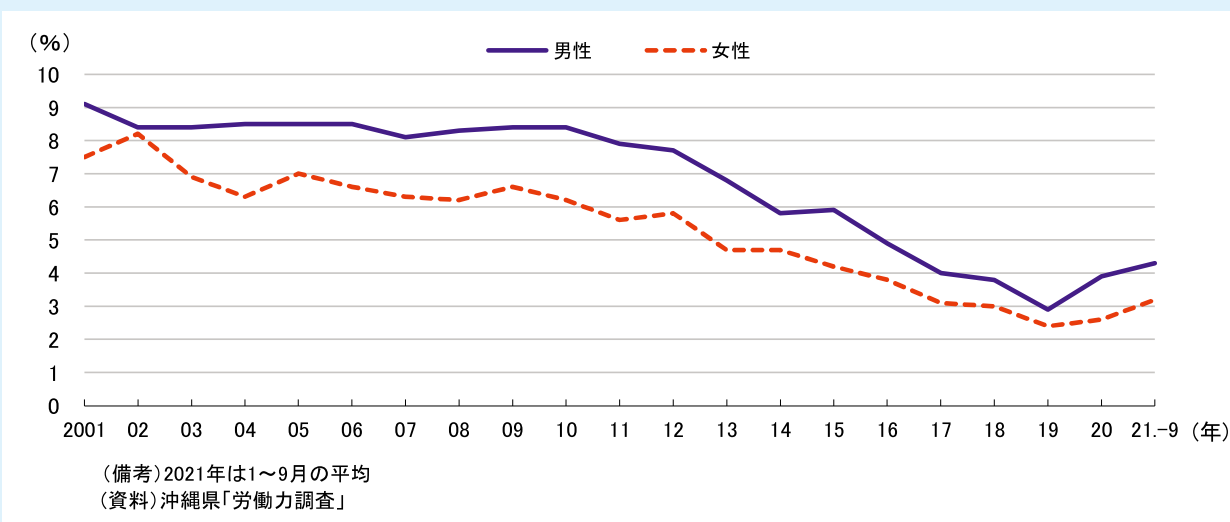


（属性別の失業状況）

以下、失業者についていくつかの属性別でみた。まず、男女別でみると2010年代の県内景気の拡大に伴う雇用情勢の改善により、男性、女性とも改善傾向が続いていたが、20年は新型コ

ロナウイルスの感染拡大による雇用情勢の悪化で男性、女性とも上昇に転じた（図表15）。21年も1～9月の平均で男性、女性とも前年同期より上昇している。

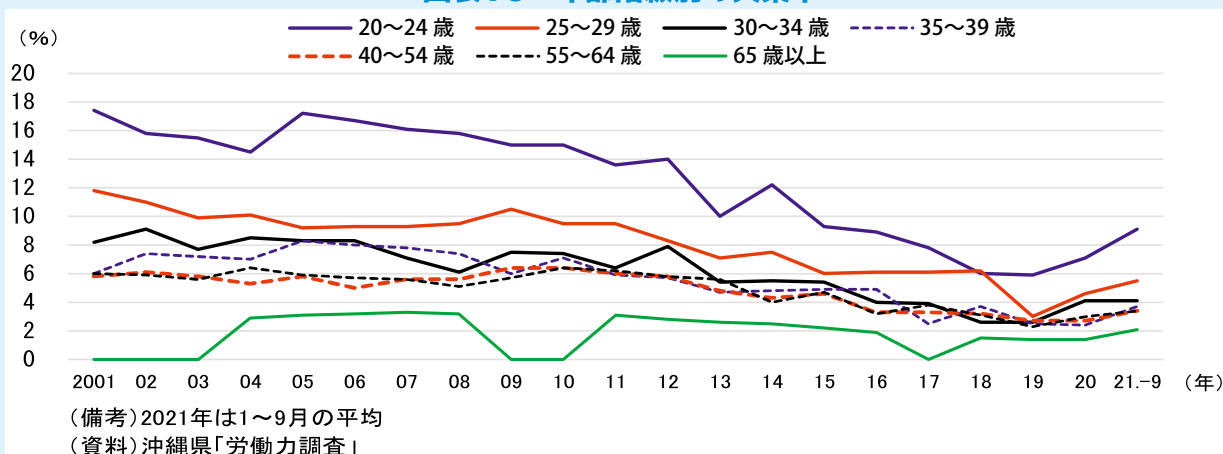
図表15 男女別の失業率



次に年齢階級別でみると、10年代は各年齢階級とも概ね改善基調で推移しており、特に20～24歳は顕著に低下していたが、20年はコロナ禍で各年齢階級とも総じて悪化に転じている（図表16）。特に、それまで低下傾向が顕著で

あった20～24歳、および25～29歳で大きく上昇しており、同年齢階級の就業者が多い飲食サービス業や宿泊業などでの雇用情勢の悪化が影響したものとみられる。

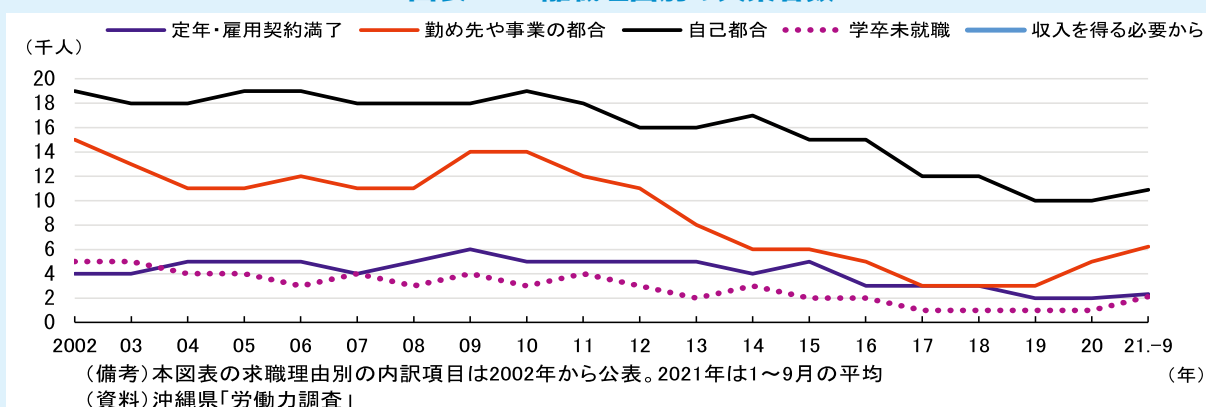
図表16 年齢階級別の失業率



離職理由別でみると、10年代は「勤め先や事業の都合」での離職による失業者が大幅に減少し「自己都合」での離職による失業者も減少傾向を続けたが、20年は前者が大きく増加に転じ、後者も下げ止まった(図表17)。21年は1～9月の平均で両方とも前年同期比で上昇して

いる。19年まで減少傾向にあった「自己都合」での離職による失業者が20年に下げ止まり、21年も増加が緩やかなのは、コロナ禍における雇用情勢の厳しさから、現在の職場に留まろうとする就業者が多いものと推察される。

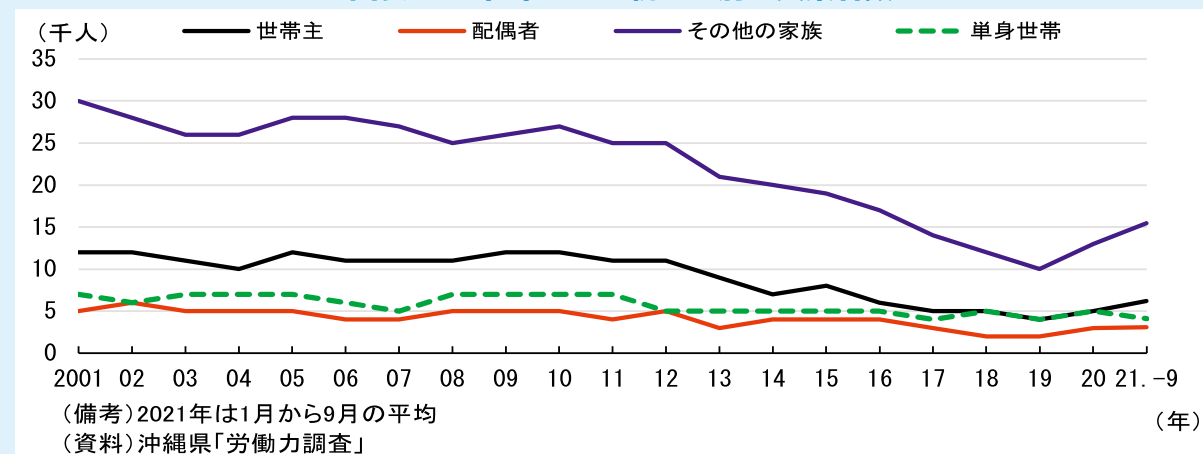
図表17 離職理由別の失業者数



また、世帯主との続き柄別の失業者をみると、世帯主の子供などである「その他の家族」が10年代は大きく低下し、改善傾向が続いていたが、20年はコロナ禍において上昇に転じて

いる(図表18)。前述の年齢階級別でも示されたように、若年層の就業者が多い飲食サービス業や宿泊業などでの雇用情勢の悪化が影響したものとみられる。

図表18 世帯主との続き型別の失業者数



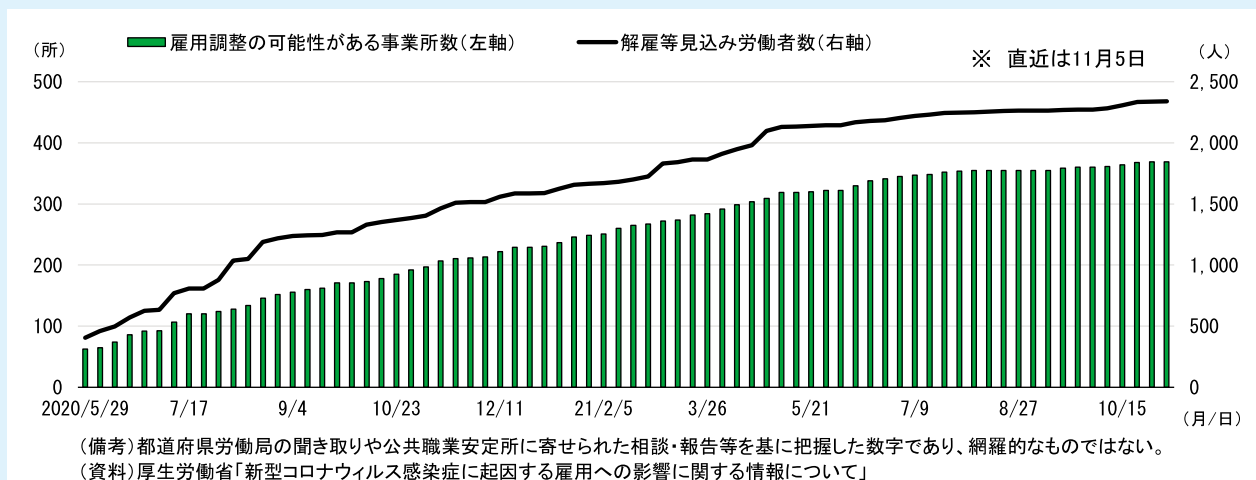
(コロナ禍における解雇等を見込む事業所数および労働者数)

厚生労働省が各都道府県の労働局の聞き取り情報や公共職業安定所への相談・報告等を基に集計した「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について」によると、本県の2021年11月5日現在の「雇用調整の可能性がある事業所数」は369事業所とな

り、「解雇等見込み労働者数」は2,339人となっている(図表19)。

※本情報は都道府県労働局等が把握できた範囲のものであり、必ずしも網羅性のあるものではないこと、また、既に再就職した人も含まれている可能性があることに留意する必要がある。

図表19 雇用調整の可能性がある事業所数と解雇等見込み労働者数

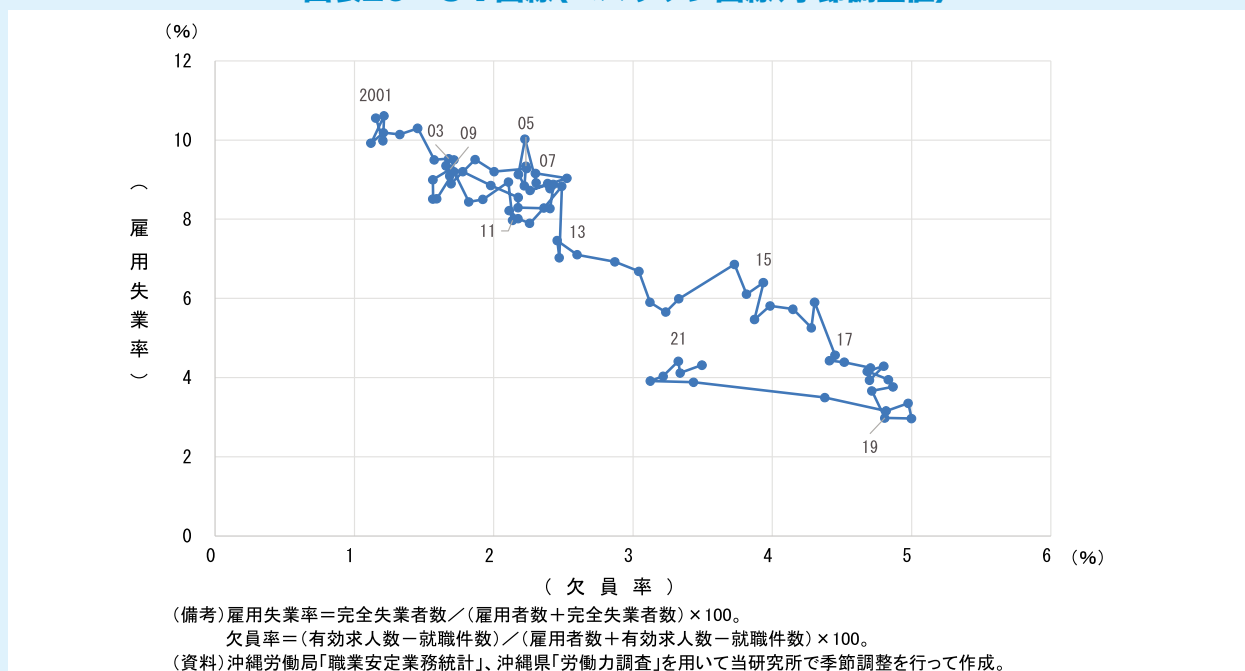


3-4. UV曲線および構造的失業と需要不足失業

コロナ前までの本県の労働市場は生産年齢人口の減少や景気拡大に伴う人手不足から、企業等が人材を募集しても充足されない人員不足の割合である「欠員率」が上昇を続け、これに伴い「雇用失業率(労働力人口から役員や自営業者を除いた失業率)」は低下を続けた。この両者の関係をみたものが図表20のUV曲線(ベバリッジ曲線)であるが、同図をみると2012

年頃からコロナ前の19年までは景気拡大に伴う雇用情勢の改善から基調として右下がり推移しており、欠員率の上昇と雇用失業率の低下傾向がみられる。特に17年以降は欠員率が雇用失業率を上回る局面がみられ、人手不足が顕在化していたことが伺われる。しかし、新型コロナウイルスの感染が拡大した20年以降は、一転して欠員率が低下し、それに伴い雇用失業率が上昇している。

図表20 UV曲線(ベバリッジ曲線、季節調整値)

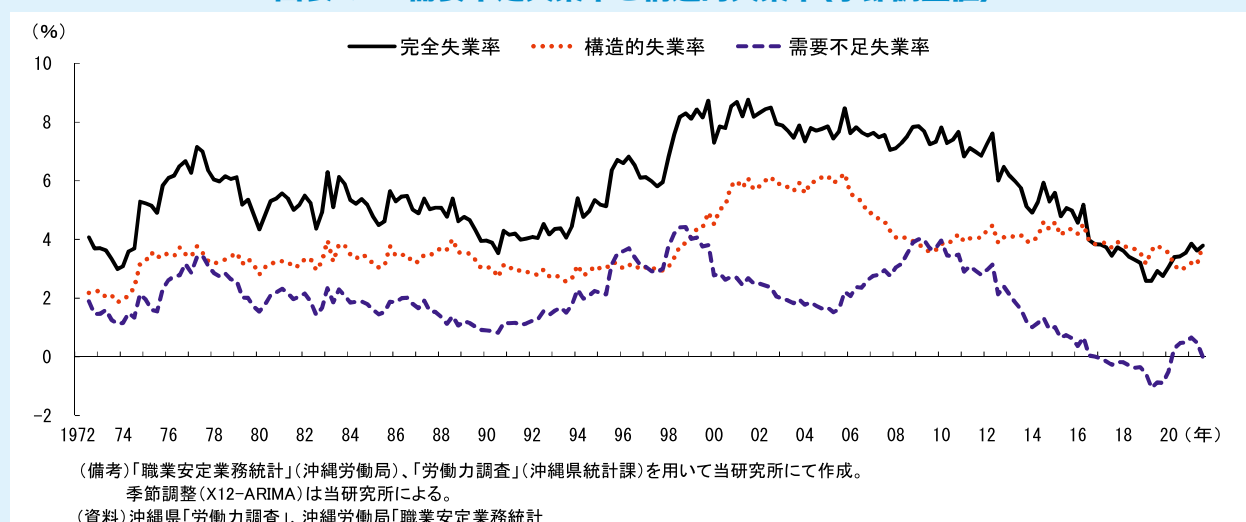


このコロナ禍に伴う景気の悪化に伴い、逼迫していた労働需給が緩み、失業も足元で増加している。ところで、失業は発生する原因によって労働需要不足による失業と求人側と求職側の希望や条件などのミスマッチや求人側と求職側のマッチングに時間を要する構造的・摩擦的な失業がある(構造的失業と摩擦的な失業は明確に区別することは困難であるため、ここでは両者をまとめて構造的失業とする)。そこで、失業を需要不足失業と構造的失業に分ける手法のひとつであるUV分析(失業・欠員分析)を用いて、コロナ前とコロナ禍における本県の失業の要因を分析してみた(付注)。

分析結果(図表21)によると、コロナ前までは構造的な失業率が16年頃から緩やかな低下

傾向を示す中、景気拡大に伴い需要不足失業が大きく低下しており、これが本県の失業率の低下に大きく寄与したことがわかる。しかし、20年のコロナ禍においては、需要不足失業率が上昇に転じたことによって全体の失業率が上昇し、また21年に入ると、構造的失業率が上昇したことによって全体の失業率が高止まっている。20年は飲食サービス業や宿泊業など対面型サービスを提供する業種での需要の急激な落ち込みに伴い需要不足の失業が増加し、21年はコロナ禍が長期化する中で、働き手が余っている業種から働き手が足りない業種への労働移動のニーズが高まっているものの、求人側と求職側の希望や条件などのミスマッチにより、構造的な失業が増加している可能性がある。

図表21 需要不足失業率と構造的失業率(季節調整値)



4. コロナ禍における働き方改革

4-1. コロナ前の労働市場の課題

我が国の労働市場はコロナ前から多くの課題を抱えていた。労働力人口が減少する中、政府は労働力不足解消の対応策として働き方改革に乗り出し、①労働市場に参加していない女性や高齢者などの働き手を増やす、②出生率を上げて将来の働き手を増やす、③労働生産性を上げることなどを掲げた。そして、これらを実現するためには、長時間労働の是正や正規・非正規の格差解消、高年齢者の就労促進が課題であるとした。政府は、少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高年齢者がその能力を十分に発揮し、活躍できるような環境を法制面から整備することにより高年齢者の就労促進に取り組んでいる。

この高年齢者の雇用に関する法律として高

年齢者雇用安定法があるが、2020年3月31日に改正高年齢者雇用安定法が公布され、21年4月1日より施行された。この改正により、これまでの65歳までの雇用確保義務に加え、70歳までの就業確保措置をとることが努力義務として追加された。

また、最低賃金についても政府は21年6月の「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」で民間主導の経済回復を図るため、全国の平均を早期に1,000円とすることを目指す方針を掲げた。中央最低賃金審議会は、20年度はコロナ禍の影響で目安を示さなかったが、21年度は時給で過去最大の上げ幅となる28円を目安として答申した。本県でも21年度の最低賃金が現行の時給792円から28円引き上げられて時給820円となり、10月8日から発効された。28円の引き上げ幅は19年度と並んで最大となる。事業者にとってはコロナ禍が長期化

している中で人件費負担が増え、厳しい経営を迫られることになり、本県では答申にコロナ禍の影響を受けている中小・小規模事業者の支援に取り組むことなどの付帯決議が付いた。

4-2. 政府の働き方改革等の取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大は企業の経営状況を厳しくしており、こうした政府の働き方改革や高齢者の就業機会確保、最低賃金の引き上げなどは事業者にとって逆風となっている。これらの施策について、以下でもう少し具体的にみることにする。

(政府の働き方改革)

日本社会は現在、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「育児や介護との両立など働く人のニーズの多様化」といった問題を抱えている。労働力不足や高齢化に伴う社会保障費の増大に対応するためには、労働市場への参入促進や労働生産性および賃金の上昇などが課題となる。「働き方改革」はこれらの課題解決のため、働く人の個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現していくことを目指している。2018年6月には、参院本会議で「働き方改革関連法案」が可決・成立し、19年4月からその一部が施行され、まず長時間労働の是正に向けた取り組みが制度面で本格化した(図表22)。

図表22 働き方改革関連法の主な項目と施行時期

働き方改革関連法の主な項目と施行時期

施行時期	改正法	項目	内容
2019年4月	労働基準法	時間外労働の上限規制(大企業)	年間720時間以内、単月で100時間未満。違反すると罰則。
		年次有給休暇の所得義務	年5日は消化させなければいけない。
		勤務間インターバルの努力義務	事業主は退社から出社まで一定時間の確保に努める。
		高度プロフェッショナル制度の導入	高収入の一部専門職を労働時間規制から外し、成果で評価。
20年4月	労働基準法	時間外労働の上限規制(中小企業)	時間外労働の上限規制を中小企業に適用。
	労働契約法、パートタイム労働法、労働者派遣法	同一労働同一賃金の実施(大企業)、労働者派遣法の改正は大企業・中小企業の区別なし	正社員と非正社員の不合理な待遇格差を解消、待遇格差の説明を義務化。
21年4月	労働契約法、パートタイム労働法	同一労働同一賃金の実施(中小企業)	同一労働同一賃金を中小企業に適用。
23年4月	労働基準法	中小企業の割増賃金比率引き上げ	月60時間超の時間外労働の割増賃金比率が大企業と同じ50%に。
24年4月	労働基準法	時間外労働の上限規制猶予廃止	規制が猶予されていた自動車運転業務、建設事業、医師にも時間外労働上限規制を適用。

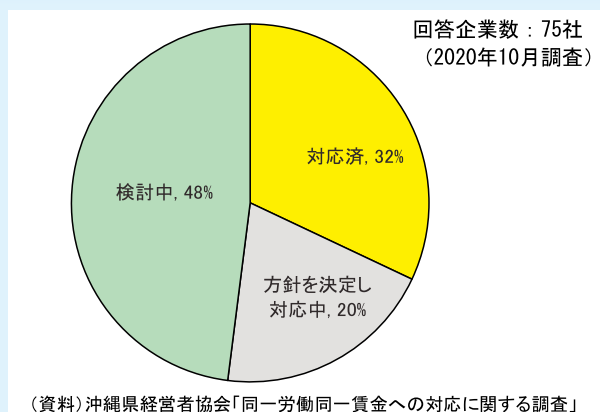
(資料) 週刊エコノミスト(2020年3月3日号)

企業には有給休暇の取得促進や残業規制への対応が求められる。中小企業には1年後の20年4月から導入された。そして、20年4月には正規社員と非正規社員の賃金、手当などにおける不合理な待遇格差を是正する「同一労働同一賃金」に関する法律が大企業に適用され、21年4月からは中小企業にも適用された。働き方改革の導入は人手不足が深刻な業種や中小企業にとってはより厳しい対応を迫られる。業務プロセスの見直しなど業務の効率化や生産性向上に向けての早急な取り組みが求められるが、20年以降のコロナ禍における厳しい経営環境下で、政府は中小企業が働き方改革を進められるような支援策を一層拡充していかなければならない。また、後述のように今般のコロナ禍において、今後はテレワークの導入に

よる在宅勤務や社員の副業を認める企業の増加など、新たな働き方もみられる。こうした労働環境の変化に対応した労務管理の在り方についても政府は先導してガイドラインなどを見直していく必要がある。

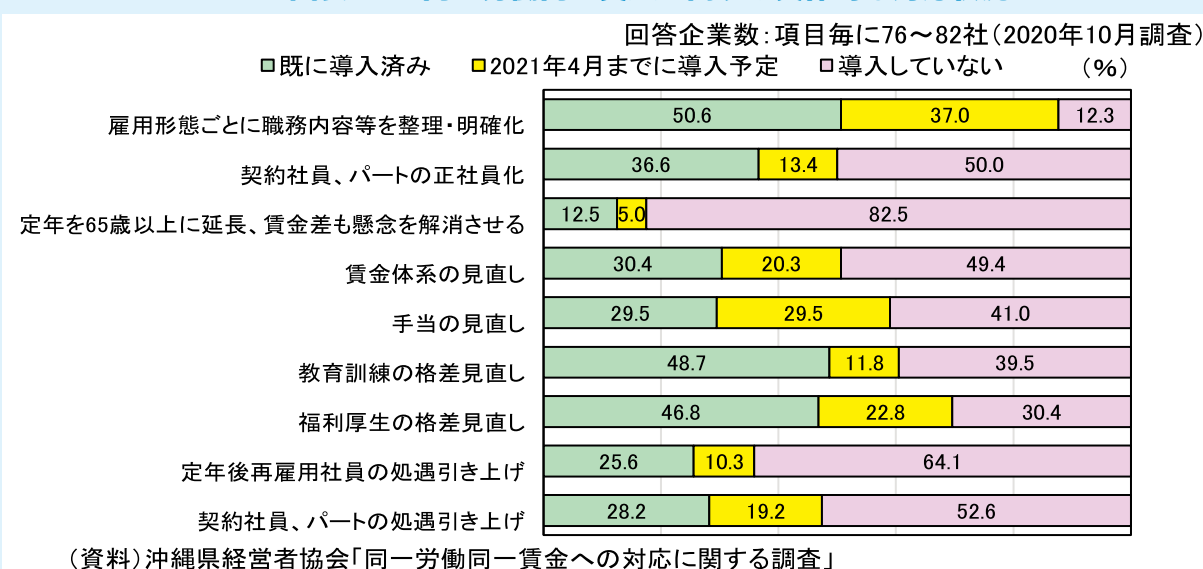
沖縄県経営者協会が会員企業を対象に実施した調査(20年10月実施)によると、非正規雇用者がいると回答した企業85社のうち、必要な対応を終えたのは24社で32%にとどまった(図表23)。同一労働の判断基準の不透明さや新型コロナウイルス感染拡大による県内景気の悪化の影響で県内企業の対応が遅れていることが窺われる。また、回答企業の7割で総人件費が上昇すると答え、コロナ禍で人件費が増える施策への対応は難しいと回答している。

図表23 同一労働同一賃金への対応状況



同一労働同一賃金に関する具体的な対応状況をみると、「雇用形態ごとに職務内容等を整理・明確化」、や「教育訓練の格差見直し」、「福利厚生」の格差見直しなどについては既に導入済みの割合が高いが、「定年を65歳以上に延長、賃金格差も懸念を解消させる」や「定年後再雇用社員の処遇引き上げ」、「契約社員、パートの処遇引き上げ」などについては導入していない割合が高い(図表24)。

図表24 同一労働同一賃金に関する具体的な対応状況

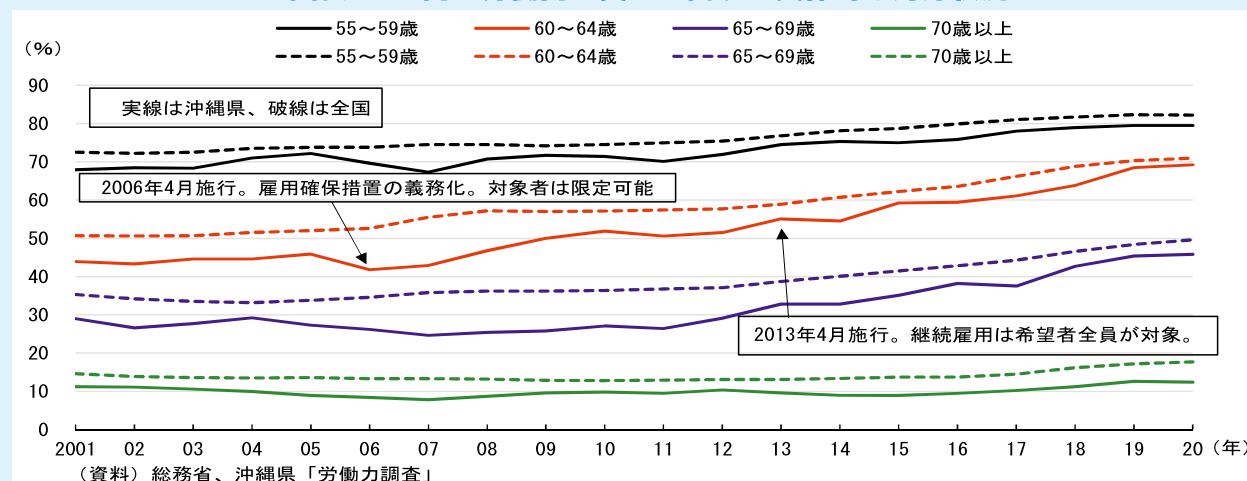


(高年齢者雇用安定法の改正)

政府は少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高年齢者がその能力を十分に発揮し、活躍できるような環境を法制面から整備することにより高年齢者の就労促進に取り組んでいる。55歳以上の労働力率の推移をみると、55歳～69歳の労働力率が上昇傾向にあ

る。60～64歳では雇用確保措置が義務化された2006年以降、上昇基調が続いており、また65歳～69歳も12年以降、上昇傾向がみられる(図表25)。県内景気が拡大傾向を示した11年頃から労働市場では人手不足感(図表2)が高まっており、もともと働く意欲の高い高年齢者の労働力率が高まったものと推察される。

図表25 同一労働同一賃金に関する具体的な対応状況



高年齢者雇用安定法は前述のように20年3月31日に改正高年齢者雇用安定法が公布され、21年4月1日より施行された。この改正により、現行の65歳までの雇用確保義務に加え、70歳までの就業確保措置をとることが努力義務として追加された。高年齢者雇用安定法では、20年3月に改正される前は希望者全員が65歳になるまで働き続けられるように、①定年の引き上げ、②定年の廃止、③継続雇用制度の導入のいずれかが義務付けられていた。そして、20年3月の改正では企業側に更に65歳以降の5年間についても就業機会を確保することが求められたが、義務化は見送られ、「努力義務」となった。今回の改正では上記の①から③のほかに、雇用以外の方法による就業確保措置として、④退職した人と業務委託契約を結び、70歳まで元の勤務先企業の仕事を行える、⑤事業主が自ら実施あるいは委託、出資などして行う社会貢献事業に70歳まで継続的に従事できる、といった「創業支援等措置」が設けられた。これは65歳以上の高年齢者は個々人の健康状態や生活面において多様な実態があり、継続雇用よりむしろフリーランスのような柔軟な働き方が望ましいといった観点から設けられたものである。

なお、高年齢者の継続雇用では雇用形態が非正規となり、定年前と同じ仕事でも賃金水準が引き下げられるケースが多い。今後は「同一労働同一賃金」が適用されることもあり、事業主は能力や職務などの要素をより重視する制度の導入など賃金や人事制度を見直すことにより、高年齢者の労働参加だけでなく労働の質を改善させていく必要がある。また、高年齢者の就業を促すためには、60歳以前の段階から自律的なキャリア形成ができる制度の整備も重要である。リモートワークなどの新しい働き方が広がり、DX（デジタルトランスフォーメーション）など新たなビジネスモデルが出現する中、労働者に求められる知識やスキルが大きく変化しており、キャリア形成の重要性はより高まっている。高年齢者自身が積極的に自己啓発に取り組めるような支援策も拡充していく必要がある。

（最低賃金の引き上げ）

厚生労働相の諮問機関である中央最低賃金

審議会は2021年7月、21年度の最低賃金について、1時間当たり28円を目安に引き上げるよう答申した。この最低賃金については政府が21年6月に策定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」の中で、民間主導で経済回復を図るため、全国平均を早期に1,000円とすることを目指し、本年の引き上げに取り組む方針が示されていた。20年度はコロナ禍の影響で目安が示されなかったが、21年度は19年度とほぼ同額で、引き上げ幅は過去最大となった。本県においても沖縄地方最低賃金審議会が現行の時給792円から28円引き上げ、時給820円とすることを沖縄労働局長に答申し、10月8日から発効した。また、答申では異例となる付帯決議が付き、雇用調整助成金の要件緩和や特例措置の延長、発注契約での単価見直しなどコロナ禍で影響を受けている中小・小規模事業者の支援に取り組むことなどが要請された。沖縄労働局は付帯決議を踏まえ、沖縄総合事務局や県、市町村、経済団体などに協力を要請し、配慮を求めた。また、中小企業で構成される日本商工会議所や日本商工会連合会などは「大幅な引き上げは、到底納得できるものではない」と表明し、とりわけ困窮している飲食業や宿泊業などを中心に廃業がさらに増え、雇用に深刻な影響がでると強い懸念を示した。最低賃金は地方のほうが低いため、全国一律の引き上げでは地方ほど影響が出かねず、またコロナ禍で企業の収益が悪化していることから、政府は雇用のコストが増える中小・小規模事業者の支援策の更なる拡充に取り組む必要がある。政府は対応策の第1弾として雇用調整助成金の特例措置を12月末まで延長することにしたが、今後の支援策の方向性としては企業を保護するような施策から、業態転換や業務のデジタル化の支援、規制緩和など競争力向上を後押しすることで、企業の新陳代謝や再編を含めた企業の自助努力を促すような施策にシフトしていくことも重要である。

本県では非正規労働者の割合が4割を占めて全国で最も高く、最低賃金も高知県と並んで最低の水準であり、労働者側にとっては最低賃金の底上げを通じた待遇の改善は急務である。企業側には労働生産性を向上させるなど、雇用と待遇の両面を改善させていく対策が求められる。

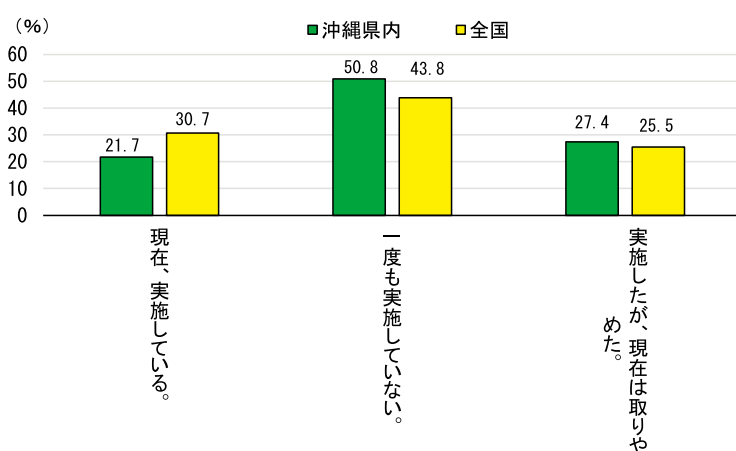
4-3. コロナ禍での働き方の変化

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済活動や生活様式に大きな変化をもたらすとともに日本がこれまで抱えていた課題も浮き彫りにした。特にデジタル化の遅れと働き方の見直しである。このうち、働き方については政府が人と人との接触を極力減らすことへの要請もあり、テレワークの導入が進んだ。また、社員への副業の容認やワーケーションなどの動きも広

がった。このようにコロナ禍による社会・経済・生活の変化は、働き方と働く人の意識に変化をもたらしつつあるが、緊急事態宣言の解除とともに再びコロナ前の働き方に戻す企業も少なくない。しかし、日本の労働市場はコロナ前から少子高齢化や労働力人口の減少など構造的な問題を抱えており、今般のコロナ禍によりテレワークなど働き方が半ば強制的ではあるが一気に進んだ。コロナ禍を大きな転機として労働市場の改革を進め、雇用環境の変化に応じた雇用システムに改め、

ニューノーマル(新常態)に備える働き方改革を進めるとともに、労働生産性の向上に結び付けていく必要がある。以下、コロナ禍における働き方の変化や課題などについて取り上げてみた。

図表26 在宅勤務・テレワークの実施状況(2020年11月調査)



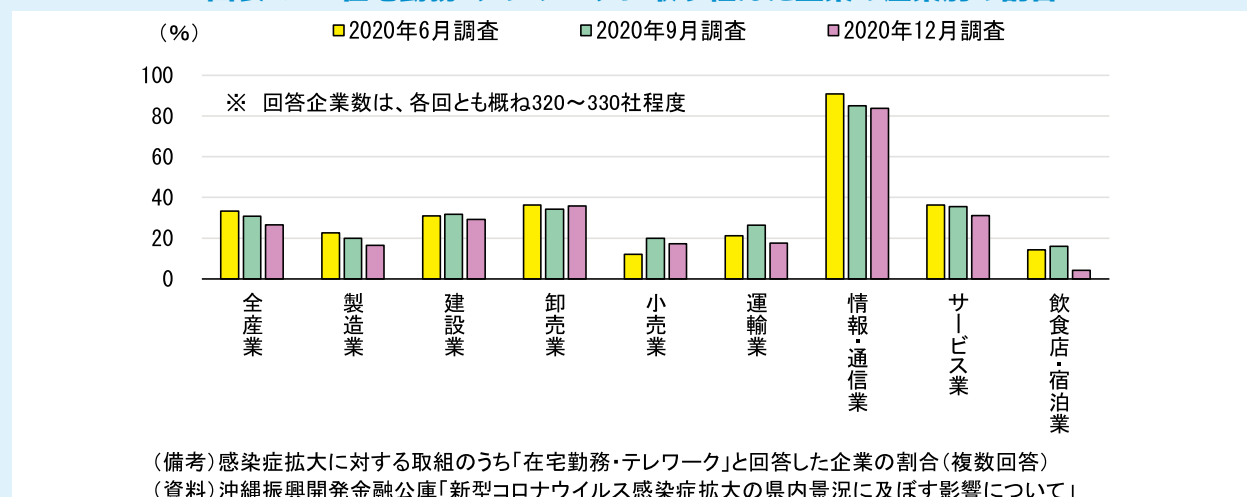
(資料) 東京商工リサーチ「第10回 新型コロナウイルスに関するアンケート調査」

しかし、在宅でのテレワークは、これまで課題とされた仕事と育児・介護の両立を支援することにもつながることから離職者を減らし、また、遠隔地に住む優秀な人材の採用も可能となることから、県内企業も導入するメリットは大きいといえる。

沖縄振興開発金融公庫の調査「新型コロナウ

イルス感染症拡大の県内景況に及ぼす影響について」によると、感染症の拡大に対する取組のうち、「在宅勤務・テレワークの活用」と回答した企業の割合(複数回答)は、2020年6月調査では33.3%、同年9月調査では30.8%であったが、同年12月調査では26.6%と若干低下している(図表27)。

図表27 在宅勤務・テレワークに取り組んだ企業の産業別の割合



業種別でみると、「情報・通信業」は在宅勤務やテレワークが導入しやすい業種でもあることから、80～90%程度と高い割合となっている。次いで「卸売業」や「サービス業」、「建設業」が3割強となっており、対面型サービス業である「小売業」や「飲食店・宿泊業」では概ね10～20%程度と低い割合となっている。

県内での具体的な動きとしては、個人情報扱うコールセンターでもテレワークを導入する企業の事例がみられる。オペレータは大半が女性のため子供の学校が休校になっても対応できる体制を構築する必要から、個人情報の取り扱いや社員の勤怠管理、取引先の了解などの課題に対応した上で実施に至ったようである。また、本県では台風襲来時の対策としても導入のメリットがあるとのことである。このテレワークの導入を進めていくにはテレワーク人材の育成を進めていく必要がある。うるま市では市民を対象としたセミナーを開催し、テレワーク業務が受託できるような技能を身に付けてもらい、副業などで新たな収入源が確保できるような取り組みも展開している。また、内閣府は20年度から「沖縄テレワーク推進事業費補助金」を創設し、既存施設をテレワーク施設に改修する事業を行う市町村や会社に補助金を交付する事業を始めた。20年度は約40社および自治体である宮古島市に交付され、21年度はテレワークの更なる需要を見込んで約3億円を計上した。

② ワークेशन

ワークेशनとは、「work(仕事)」と「vacation(休暇)」を組み合わせた造語であり、リゾート地などで余暇を楽しみながら仕事もする旅行や働き方のスタイルである。テレワークの導入が進んだことから、ワークेशनを取り入れる企業が今後増えることが期待できる。県内でも既存の宿泊施設がワークेशन向けの設備を導入し、宿泊プランを提供するなど、ワークेशनに対応した施設が増加している。恩納村では2020年に村コミュニティセンターを一部改装し、テレビ会議用の会議室も備えたテレワーク用のコワーキングスペースを開所した。施設を運営する恩納村商工会では一般観光客より滞在日数も長いことから、仕事以外の体験メニューの提供や

近隣の宿泊施設と連携した施設の相互利用なども進めていくことにしている。また、うるま市でも20年度に新規事業として県外の企業から参加者を募って「共創型ワークेशनモニターツアー」を実施した。本県は花粉症がなく、冬も暖かいのでワークेशनに適しており、ワークेशनの利用者にも人気があったが、コロナ禍の中でより需要が高まることが期待できる。新型コロナウイルスの感染拡大で深刻な打撃を受けている本県の観光産業にとって、ワークेशन市場は今後需要の拡大が期待できる市場であり、ワークेशनの国内有数の拠点となるよう、官民一体となって施設の整備や体験メニューの拡充などを推進していく必要がある。本県では沖縄総合事務局が県内自治体や企業などと連携して、県外企業へのワークेशन体験や施設利用などを促し、ワークेशनの推進に取り組んでいるが、県内では小離島で人口減少対策が重要な課題となっており、ワークेशनは離島の活性化などにもつながる。課題は子供の教育環境や医療体制であるが、今後、オンライン教育やオンライン医療の導入促進により、離島の自然を満喫しながらのワークेशनの推進も可能となる。こうした居住環境の向上に伴い、家族連れの移住者の増加も期待できる。新聞報道によると、20年度からの新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、県外からの移住に関する相談が増加傾向にあり、コロナ前はリタイアした高齢者からの相談が多かったが、新型コロナウイルスの流行以降は若い世代の家族が自然豊かな地域に移住したいとの相談が増えているようである。こうした若い世代の移住者が増加すると、離島における人手不足の解消なども期待できる。ところで、ワークेशनを推進していく中で企業にとっては、旅先での仕事になるため、情報セキュリティや労災対策・勤怠管理など労務管理面での企業の就業規則の見直しなどが課題となる。こうした課題に対しては、政府も働き方の見直しの一環として労働行政面からの環境整備などで支援していくことが求められる。

③ リモート副業

今般のコロナ禍で企業の間にも普及したのが「副業」である。就職情報サイトのマイナビによ

ると、企業の約5割が副業を容認している。同調査によると、企業が副業を容認した理由として最も多かったのが「社員の収入を補填するため」(43.4%)であった(日経ビジネス、2020年12月28日号)。今後、副業はリモートワークとともに普及していくものとみられる。特にリモートを活用した副業は、居住地に関係なく自分のスキルが活用できる副業先を全国から探すことができることから、専門的な人材不足に悩む地方企業にとっても成果に応じた報酬を支払うことで経営課題を解決できるプラスの影響が期待できる。県内企業にとっても首都圏などの専門人材のリモート副業を活用することで、コロナ禍での事業戦略に新たな活路を見出せることが期待できる。また、スキルの高い社員は首都圏に集中しているが、首都圏での在宅勤務の普及に伴い節約できた通勤時間をリモート副業に充てることによって、社員が本業に支障を及ぼすことなく副業が遂行できるといった面もある。副業の課題は、副業時間の上限設定や健康管理、企業の情報管理リスクなどであり、副業を容認する企業でも例えば競合他社での副業を禁止するケースは多い。政府は21年6月の「経済財政運営の指針(骨太の方針)」で、選択的週休3日制度の導入を企業に促すことを盛り込んだ。週休3日制度の導入では仕事量と収入の減少も想定されるが、一方でそれを自分のキャリア形成や収入減の補填として、副業を始める人材が増えることも見込まれる。特に副業の内容が、自分の趣味や資格を生かした仕事であれば、得意分野への関心が更に高まるとともに、副業を通して新たな経験、人脈、視野が広がり、本業にプラスの効果をもたらすことも期待できる。

④ 人材のシェアマッチング、在籍型出向

コロナ禍で解雇や雇い止め等の抑制に向けた動きとして、中小企業等の人材のシェアマッチングが実施されているが、こうした取り組みの中で、事業の一時的な縮小などを行う企業が人手不足などの企業との間で「在籍型出向」を活用して従業員の雇用維持を図る動きがみられる。出向とは、労働者が出向元企業と何らかの関係を保ちながら出向先企業と新たな雇用契約関係を結び、一定期間継続して勤務することであるが、このうち在籍型出向は従業員が元

の企業に在籍したまま、出向元企業と出向先企業との間の出向契約により、両方と雇用契約を結ぶものをいう。在籍型出向は従業員が出向元企業に在籍したまま一定期間出向先企業に出向するので、期間を過ぎれば従業員は自社に戻ってくることが前提となる。このコロナ禍では需要が減少した航空業界やホテル業界等の従業員が、巣ごもり消費の増加で人手が足りない小売業や物流業界等へ出向するなど異業種への在籍型出向が増えている。在籍型出向を活用するメリットとしては、出向する労働者にとっては収入の確保、雇用の維持、新たな業務経験による職業能力の向上などであり、出向元企業にとっては雇用維持が難しい期間における人材の流出防止や業績回復後の新たな業務を経験した人材の活用などである。また、出向先企業にとっては人材受入の選択肢の拡大や人手不足の解消、人材育成の負担軽減、企業での社会人経験による安心感、出向者の能力活用による生産性向上などである。

県内ではJTB沖縄が、同社グループに協力するホテルや観光施設、飲食店などの従業員を人手不足の企業に一時的に出向してもらう仲介サービスを始めており、沖縄セルラー電話が店舗での観光関連事業者の社員を受け入れたケースがみられる。JTBが出資するJWソリューション(東京都)が仲介業務を担っている。新聞報道によると、2022年3月までに50件程度のマッチングを見込んでおり、出向する社員の給与は、賃金や経費の一部を助成する国の「産業雇用安定助成金」で賄い、不足分は送り出し企業と受け入れ企業の双方で調整、決定するようである。県内ではこのほか、外資系証券会社が業務担当者としてのオペレーションスタッフを在籍型出向の雇用形態で募集しているケースなどもみられる。

4-4. コロナ後の労働市場の展望

これまでみてきたように、我が国の労働市場は少子高齢化や労働力人口の減少、低い労働生産性など構造的な問題を抱えており、政府は働き方改革や高齢者の就業機会確保、最低賃金の引き上げなどを進めているが、コロナ禍が長期化する中で事業者は厳しい対応を迫られている。一方、コロナ禍の下でデジタル化やICTの利活用により在宅勤務やウェブ会議など

柔軟な働き方が広がっている。テレワークを一旦導入した後に再び対面に戻した企業もあるが、今後はデジタル化の進展に伴い、更なるオンライン化が社会全体で進むことが予想される。

ところでデジタル化の進展は、労働者のＩＴリテラシーの差（デジタルデバイド、情報格差）によって雇用の二極化といった状況も生じてくる。また、コロナ前から将来はＡＩやロボット化により雇用が失われる職種も指摘されている。柔軟な働き方を進める上でデジタル化は基本的なインフラとなることから、今後はこうした情報インフラのスキルを高めるための政策が重要になる。公的な職業訓練プログラムにおいても具体的に必要とされるスキルの需要を分析し、迅速に訓練プログラムの内容に反映させる必要がある。前述のように今後は高年齢者の70歳までの就業確保措置をとることが努力義務となったが、高年齢者の労働の質を向上させるためには60歳以前の段階からデジタル化に順応できるような知識やスキルを学ぶなどのキャリア形成の重要性はより高まっており、積極的に自己啓発に取り組めるような支援

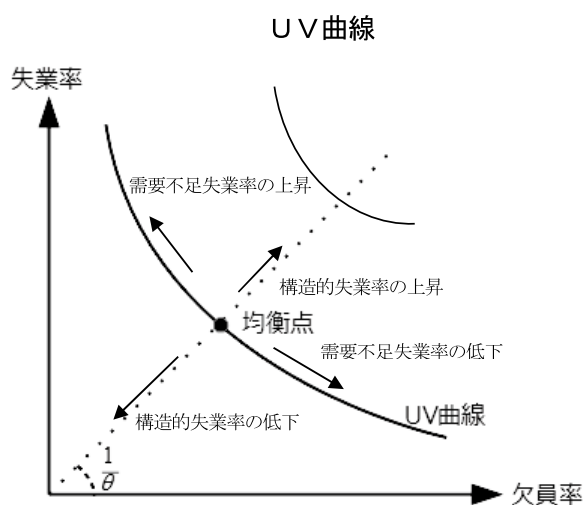
策を拡充していく必要がある。

また、政府は雇用調整助成金の特例措置で失業を抑えているが、今後はコロナ後を見据え、労働移動を促す雇用政策に軸足を移していく必要がある。雇用調整助成金の効果は大きいですが、財源の確保が徐々に難しくなっており、また企業に自社事業の構造改革を先送りさせ、衰退産業から成長分野への人材の移動を妨げている面も指摘されている。国が賃金などの手当を肩代わりしているままでは、企業に規律が働かなくなる恐れもある。経済活動が再開されるのに伴い特例措置を戻しつつ、政府は職を失った人が働き手を必要としている企業に移りやすくするなど、流動性の高い労働市場の整備を促進していかなければならない。そのためにも、公共職業訓練を社会のニーズに合ったものにする必要があり、国や地方自治体は企業からの情報も得ながら人手不足の職種や人材需要が伸びる分野を把握し、訓練内容を絶えず見直すとともに職業紹介でのマッチングを推進していくことが、今後の社会全体の労働生産性を高めることにもつながる。

(付注) UV分析

UV分析は、失業を需要不足失業と構造的・摩擦的失業に分けるために用いられる手法であり、Uは失業(Unemployment)で需要不足を、Vは欠員(Vacancies)で需要超過を示す。ここで失業の指標には自営業主などを除いた雇用失業率を用い、また欠員の指標には欠員率を用いる。縦軸に雇用失業率、横軸に欠員率をとって両者の関係を図示すると、一般に、欠員

が増えると失業は減り、欠員が減ると失業は増加するから、両者の関係は右下がりの曲線として描かれる。この失業(U)と欠員(V)の関係を示す曲線を一般にUV曲線という。45度線の失業率と欠員率が一致しているときの失業率が構造的・摩擦的失業率であり、これを均衡失業率と呼ぶ。雇用のミスマッチなど構造的失業要因が拡大すると曲線は右上にシフトし、縮小すると左下にシフトする。



均衡失業率(構造的・摩擦的失業率)及び需要不足失業率の推計方法

- ・雇用失業率(u)=完全失業者数/(完全失業者数+雇用者数)
- ・欠員率(v)=(有効求人数-就職件数)/{(有効求人数-就職件数)+雇用者数}

雇用失業率と欠員率を用いて、UV曲線を①式のように定式化し、最小二乗法で推定する。

$$\ln(u) = \alpha + \beta \ln(v) \quad \cdots \textcircled{1} \quad \text{※ 右下がりの曲線なので} \beta \text{ はマイナス値となる。}$$

この推計結果を用いて、次式より均衡失業率を算出する。

u と v が等しくなる均衡失業率を u^* とすると①より

$$\ln(u^*) = \alpha + \beta \ln(u^*) \quad \cdots \textcircled{2}$$

②-①より

$$\ln(u^*) = \{\ln(u) - \beta \ln(v)\} / (1 - \beta) \quad \cdots \textcircled{3}$$

③式の右辺に、推定された β と各期の u 、 v の値を入れ、各期の u^* を求める。

ここで均衡失業者数を U 、雇用者数を EE 、就業者数を E とすると

均衡失業者数(U)は、定義式の $u^* = U / (EE + U) \times 100$ より $U = EE / (100 - u^*) \times u^*$

就業者ベースに換算した均衡失業率(u^{**})は $u^{**} = U / (U + E) \times 100$

就業者ベースの完全失業率から u^{**} を差し引いた値が需要不足失業率となる。

沖縄総合事務局経済産業部の最近の取組について

下請取引適正化推進講習会を開催しました

「トラブルの未然防止に発注書面」を標語に、今年の「下請取引適正化推進月間」（毎年11月）の普及啓発事業の一つとして、令和3年11月11日（木）に沖縄総合事務局公正取引室と中小企業課の共催によるオンライン講習会を開催しました。自動車販売業、トラック運送業事業者、食品製造業、ITサービス業、建設コンサルタント等の多種多様な事業者80名の方が参加しました。

「親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、下請事業者の利益を保護する」ことが、下請代金支払遅延等防止法の目的です。物品の製造や修理、情報成果物作成、役務提供を事業者へ委託する場合、資本金等一定の要件を満たすと同法の適用を受けること、発注した事業者には、親事業者として書面の交付等4つの義務と発注した物品や役務サービスの受領拒否等11の禁止事項が課せられ、違反した場合の罰則内容、是正措置等の概要が説明されました。

また、下請事業者及び親事業者との取引のあり方等示す振興基準や経済産業省、国土交通省、総務省、農林水産省等の業所管省が業界の特性に応じて策定したガイドライン、自動車業界をはじめとした17業種51団体が策定した「自主行動計画」とその実行状況、沖縄を含む全国に配置されている下請Gメン（取引調査員）が全国の事業者ヒアリングで収集した2万件余の中から好事例、問題のある事例等が紹介されました。その他下請かけこみ寺事業、インボイス制度が紹介されました。

講習会で配布した資料は、経済産業部ホームページ（http://www.ogb.go.jp/keisan/3353/210812_01）で閲覧できます。

取引上のご相談やご質問は、次の窓口にお気軽にお問い合わせください（秘密厳守）。

【相談窓口】

沖縄総合事務局

（那覇市おもろまち2-1-1 那覇地方合同庁舎2号館）

総務部 公正取引室

電話（直）098-866-0049

FAX：098-860-1110

経済産業部 中小企業課

電話（直）098-866-1755

FAX：098-860-3710



オンラインによる講義の様子



毎年11月は「下請取引適正化推進月間」です

※配布資料は下記よりダウンロード可能



内閣府沖縄総合事務局ホームページ

http://www.ogb.go.jp/keisan/3353/210812_01

内閣府 沖縄総合事務局
経済産業部

■本記事に関するお問い合わせについて
内閣府沖縄総合事務局経済産業部中小企業課

TEL：098-866-1755

<http://www.ogb.go.jp/keisan/index.html>

沖縄の世界遺産を応援

りゅうぎん

SDGs

ローン

融資実行総額の0.10%相当分を
世界遺産の管理団体等へ寄付します



首里城復興
(世界文化遺産)



やんばる・西表島
(世界自然遺産)



りゅうぎんSDGsローンの仕組み

法人または
個人事業主



1
資金調達

2
利息支払

琉球銀行



3
利息の一部を寄付



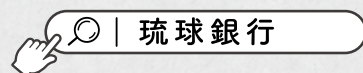
寄付先



首里城管理関連団体
やんばる3村世界自然
遺産推進協議会
一般財団法人
西表財団設立準備会
※一般財団法人 西表財団に移行予定

対 象 先	法人または個人事業主	適用金利	変動金利1.70% ※おきなわSDGsパートナー登録先は変動金利1.60%
募集総額	30億円	募集期限	2022年3月31日(木)まで
資金使途	事業資金(運転資金、設備資金) ただし、旧債償還は除く 設備資金について不動産関連資金は除く	融資期間	1年以上
		保 証 人	法人:代表者 個人事業主:原則不要

詳しくは琉球銀行窓口までお問い合わせください



Ryugin SDGs loan



琉球銀行



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

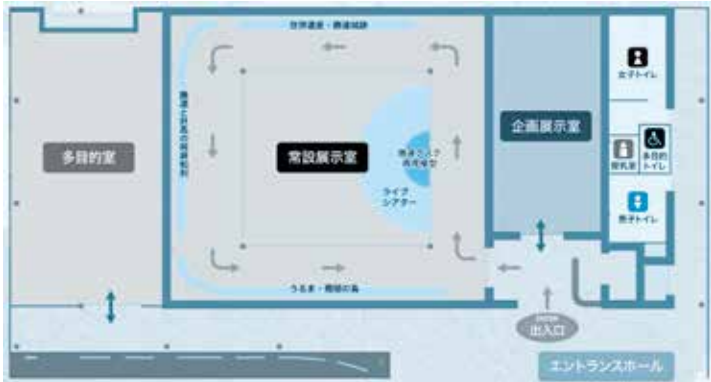
当行は持続可能な開発目標(SDGs)を支持しています

2021年10月8日 現在

県内大型プロジェクトの動向 Vol.143

事業名：「あまわりパーク」歴史文化施設

種別：(公共) 民間 3セク

関係地域	うるま市
事業主体	主体名：うるま市役所 都市建設部 勝連城跡周辺整備室 所在地：沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号 電話：098-923-7606
事業目的	うるま市では、勝連城跡の世界遺産としての価値を保全しつつ、勝連城跡一帯を文化・観光の拠点として位置づけ、文化・観光の振興を通して地域活性化に資する複合的な機能を集約させたエリアの創出を目指しており、その一環として、勝連城跡や阿麻和利を中心に、うるま市の歴史や文化について、楽しみながら学び体験することができる展示施設の整備を行う。
工期	2019年7月6日～2021年2月12日
事業規模	延床面積2,219㎡の博物館（観光施設）
工事費	約11億7千万円
施設概要	■所在地：うるま市勝連南風原3807番地2 ■構造：展示棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、壁式鉄筋コンクリート造、2階建 回廊 鉄骨造、平屋建て 観光ターミナル棟 壁式鉄筋コンクリート造、平屋建て ■延床面積：総面積 2,219㎡ 展示棟：1F 1,737㎡ 2F 259㎡ 合計 1,996㎡ 観光ターミナル棟：223㎡ ■建築面積：総面積 2,535㎡ 展示棟：2,034㎡、回廊：271㎡、観光ターミナル棟：230㎡ ■施設機能 展示棟 常設展示室：360㎡ 勝連城跡の歴史紹介、出土品の展示及びパフォーマンスガイドによる上演。約150名が鑑賞可能。 展示棟 企画展示室：100㎡ 企画展等を開催する展示室 展示棟 多目的室：175㎡ 約90人が収容可能な多目的ホール 観光ターミナル：60㎡ 観光案内所 
経緯	2016年3月 基本構想 2017年3月 基本計画 2018年3月 基本設計 2019年3月 実施設計 2019年7月 工事着工 2021年10月 開館

現況及び見通し	・2000年に「琉球のグスクおよび関連遺産群」として世界遺産に登録された勝連城跡は、風光明媚な景勝地として県内でも有数の観光スポットとなっている ・来訪者は年々増加しており、世界の旅行好きが選ぶ日本の城ランキングにおいて人気を集めているなど、その知名度と人気は上昇している ・うるま市では、歴史文化とのふれあいなど、多くの可能性を秘めた本城跡の利活用を通して地域の活性化を促進することを目的とした「勝連城跡周辺整備事業」を進めている ・同市では、本事業において、公民連携（PPP／PFI）の手法を用いて、積極的に民間事業者と連携を図り、地域の振興につながる拠点整備を行う予定。公民連携（PPP／PFI）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金、経営能力及び技術提供を活用して、これらの業務を一体的に民間事業者に委ねることで（または「行政と民間事業者の連携により業務を行うことで」）、効率的かつ効果的な公共サービスの実現を図るものであり、全国的に導入が進んでいる ・本事業の概要は、「勝連城跡」「文化観光施設」「勝連城跡公園」の3施設が効果的に連動し、周辺一帯の誘客力の強化と滞在時間の延長を図り、飲食機会、宿泊機会などの増加による観光消費の拡大をめざしている ・本事業の一環として、「あまわりパーク」歴史文化施設が開館した ・同施設は、勝連城跡を中心とするうるま市の歴史や文化について、楽しみながら学び体験することができる展示施設として整備している ・「常設展示室」「企画展示室」「多目的室」に分かれていて、常設展示室内にライブシアターを備えており、勝連グスクや阿麻和利の歴史、現代に受け継がれる「肝高の心」を紹介する大迫力の映像を大型スクリーンで上映する ・ライブシアターでは、現代版組踊「肝高の阿麻和利」（番外編）のパフォーマンスガイドも上演され、歴史とエンターテインメントが融合した臨場感あふれる歴史文化の魅力と感動を味わうことができる
進捗状況	2021年10月14日開館
熟 度	☐ 構想段階 ☐ 計画段階 ☐ 工事段階 ☒ 開業・供用段階

全景



入口



ライブシアター



勝連城跡からの俯瞰図(イメージ)



(イメージはうるま市役所 提供)

●りゅうぎん調査● 県 内 の



景気は、下げ止まりの動きが見られる

観光関連では、入域観光客数は前年を下回る

消費関連では、百貨店売上高は前年を下回る

消費関連は新型コロナウイルスの影響で悪化しているものの、2019年の動きと比較すると下げ止まりの動きがみられること（※上方修正）、建設関連は民間工事に再開の動きがみられるが、資材価格の上昇などを受け弱含んでいること、観光関連は新型コロナウイルスの影響で悪化しているものの、2019年の動きと比較すると下げ止まりの動きが見られる（※上方修正）ことから、県内景気は下げ止まりの動きが見られる。



消費関連

百貨店売上高は、催事企画やキャンペーン実施、イベントスペースでの週替わり出展などにより売上増加を図るも、緊急事態宣言解除による客足回復は鈍く5カ月連続で前年を下回った。スーパー売上高は、緊急事態宣言解除に伴う来店客数増加などにより住居関連が増加したこと、巣ごもり需要の継続がみられ食料品が増加したことなどから既存店ベースでは9カ月ぶりに前年を上回った。全店ベースは2カ月連続で前年を上回った。新車販売台数は、東南アジアでの新型コロナウイルス禍や半導体などの調達難による部品不足で新車生産が停滞し前年を下回った。電気製品卸売販売額は、家電量販店向け販売で白物・電子レンジ、ＡＶ商品などが減少したことなどから5カ月連続で前年を下回った。

先行きは、新型コロナウイルスの影響により引き続き不透明感はあるものの、緊急事態宣言解除に伴う人流回復、消費マインド向上が見込まれ、徐々に持ち直しに向かうとみられる。



建設関連

公共工事請負金額は、国、独立行政法人等・その他は増加したが、県、市町村は減少したことから、3カ月ぶりに前年を下回った。建築着工床面積(9月)は、居住用は増加したものの、非居住用は減少したことから2カ月連続で前年を下回った。新設住宅着工戸数(9月)は、持家、貸家、分譲、給与のすべての項目で増加したことから2カ月ぶりに前年を上回った。県内主要建設会社の受注額は、公共工事、民間工事ともに減少したことから3カ月ぶりに前年を下回った。建設資材関連では、セメントは16カ月連続で前年を下回り、生コンは16カ月連続で前年を下回った。鋼材売上高は鉄スクラップなど原材料の需給ひっ迫により単価の上昇がみられるものの、分譲住宅など民間工事の引き合いが弱いことなどから前年を下回り、木材売上高は需給ひっ迫により木材価格が上昇したことなどから前年を上回った。

先行きは、民間工事に再開の動きがみられるものの、資材価格が上昇していることなどから弱含むとみられる。



観光関連

入域観光客数は、2カ月連続で前年を下回った。国内客が減少し、外国客は引き続き0人となった。県内主要ホテルは、稼働率、売上高は2カ月連続で前年を下回り、宿泊収入は2カ月連続で前年を下回った。主要観光施設入場者数は5カ月連続で前年を下回った。ゴルフ場は、入場者数、売上高ともに3カ月連続で前年を上回った。緊急事態宣言が全面解除されたものの、旅行再開には慎重な姿勢がみられ全般的には低調な動きとなったが、ゴルフ場は県内需要の高まりから持ち直しがみられた。

先行きは、世界各国での新型コロナウイルス感染が再拡大していること、日本入国時の水際対策措置継続により、外国客が動き出すのは時間を要しよう。国内においては新型コロナウイルス感染状況が落ち着いていること、レジャー関連需要喚起策の実施により徐々に回復するとみられる。



雇用関連・その他

新規求人数は、前年同月比9.7%増となり7カ月連続で前年を上回った。生活関連サービス業・娯楽業や運輸業・郵便業などで増加した。有効求人倍率(季調値)は0.80倍で、前月と同水準となった。完全失業率(季調値)は2.4%と、前月より0.8ポイント低下した。

消費者物価指数は、光熱・水道、食料などの上昇により前年同月比0.3%増と7カ月ぶりに前年を上回った。

企業倒産は、3件で前年同月を3件下回った。負債総額は4億3,400万円で、前年同月比20.6%増となった。

2021.10 リゅうぎん調査

増減率(%)

	前年同月比	前年同期比 (2021.8-2021.10)
 消費関連		
(1) 百貨店(金額)	▲ 3.0	▲ 5.7
(2) スーパー(既存店)(金額)	1.9	▲ 1.1
(3) スーパー(全店)(金額)	2.9	▲ 0.4
(4) 新車販売(台数)	▲ 29.3	▲ 27.2
(5) 電気製品卸売(金額)	▲ 17.9	▲ 17.4
 建設関連		
(1) 公共工事請負金額(金額)	▲ 0.6	29.0
(2) 建築着工床面積(m ²)	(9月) ▲ 10.1	(7-9月) ▲ 17.3
(3) 新設住宅着工戸数(戸)	(9月) 18.8	(7-9月) ▲ 9.2
(4) 建設受注額(金額)	P ▲ 55.7	P ▲ 4.6
(5) セメント(トン数)	▲ 22.3	▲ 16.6
(6) 生コン(m ³)	▲ 25.3	▲ 19.2
(7) 鋼材(金額)	▲ 1.9	0.3
(8) 木材(金額)	18.7	14.1
 観光関連		
(1) 入域観光客数(人数)	▲ 12.4	2.7
うち外国客数(人数)	0.0	0.0
(2) 県内主要ホテル稼働率	(前年同月差) ▲ 12.8 (実数) 27.8	(前年同期差) ▲ 5.7 (実数) 22.7
(3) "売上高(金額)	▲ 36.6	▲ 21.8
(4) 観光施設入場者数(人数)	▲ 19.6	▲ 46.4
(5) ゴルフ場入場者数(人数)	5.8	14.6
(6) "売上高(金額)	2.1	8.5
 その他		
(1) 県内新規求人数(人数)	9.7	15.5
(2) 有効求人倍率(季調値)	(実数) 0.80	(実数) 0.80
(3) 消費者物価指数(総合)	0.3	0.1
(4) 企業倒産件数(件数)	(前年同月差) 3	(前年同期差) ▲ 9
(5) 広告収入(県内マスコミ)(金額)	(9月) 0.2	(7-9月) 5.4

(注1) 公共工事請負金額は西日本建設業保証株式会社沖縄支店調べ。建築着工床面積、新設住宅着工戸数は国土交通省調べ。

県内新規求人数、有効求人倍率は沖縄労働局調べ。入域観光客数、消費者物価指数は沖縄県調べ。

企業倒産件数は東京商工リサーチ沖縄支店調べ。Pは速報値。

(注2) 百貨店は、2014年9月より調査先が一部変更となった。

(注3) 2012年5月より外国客の入域観光客数を掲載した。

(注4) 主要ホテルは、2019年8月より調査先を25ホテルから28ホテルとした。

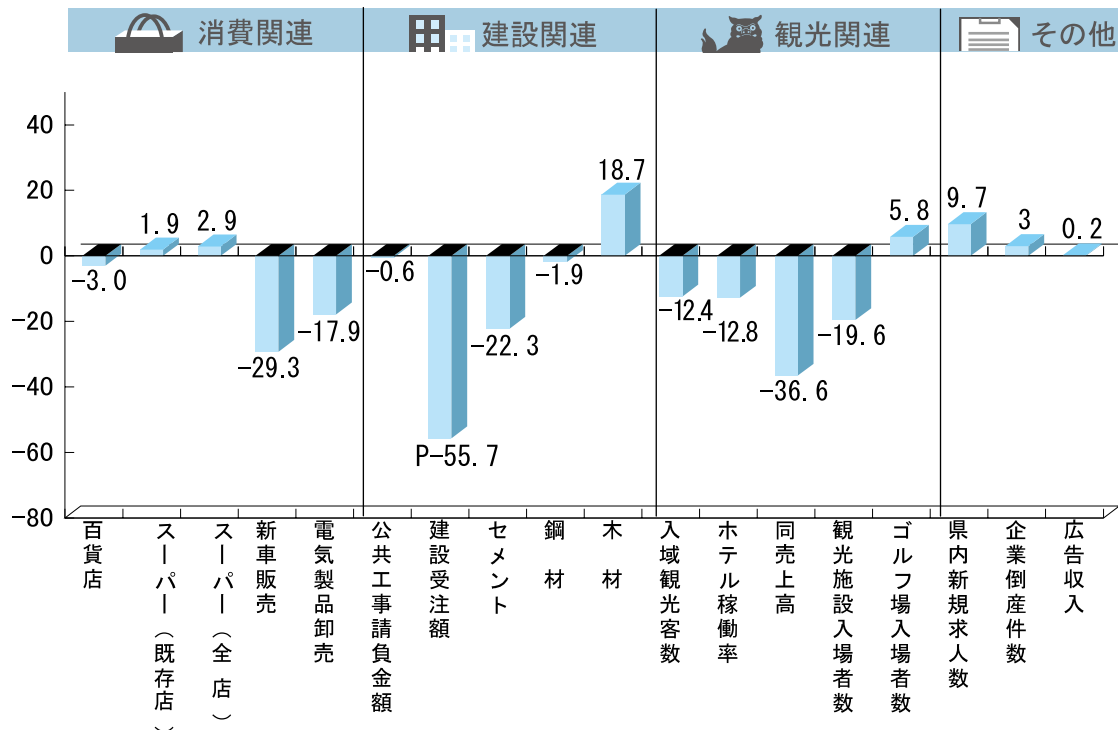
(注5) 2016年7月より企業倒産件数の前年同期差は、3カ月の累計件数の差とする。

(注6) 建設受注額は、2021年1月より調査先を18社から17社とした。

(注7) 有効求人倍率(季調値)と県内新規求人数(人数)は、就業地ベース。

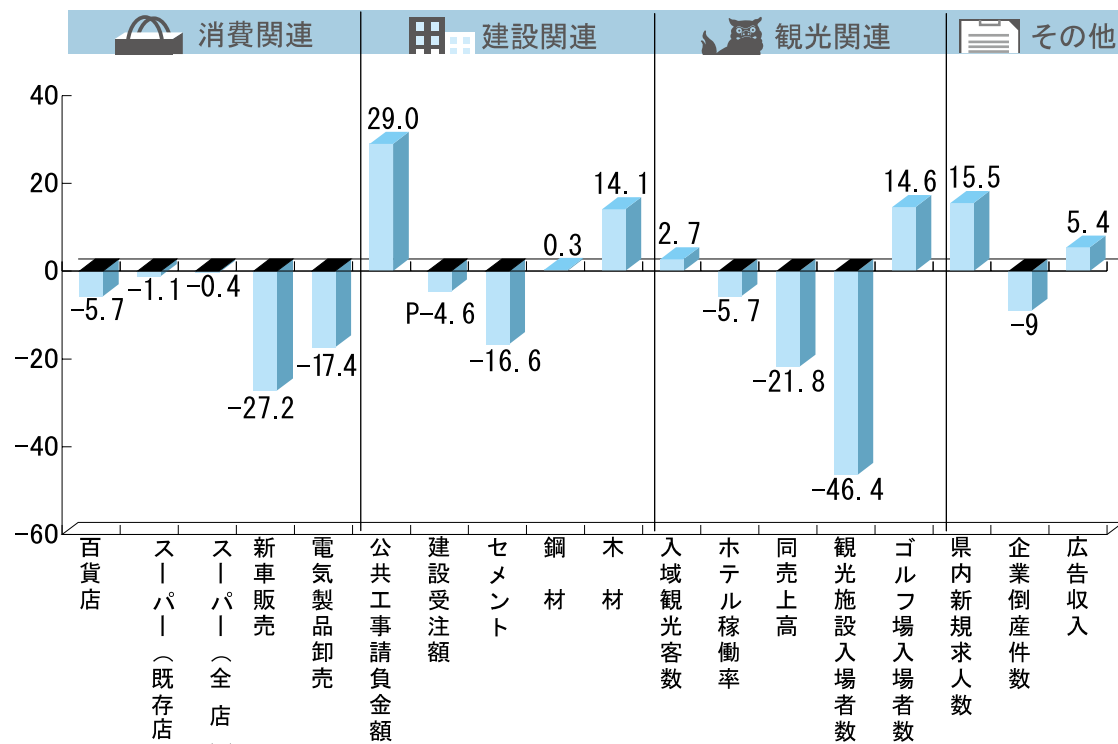
(注8) ゴルフ場は、2021年4月より調査先を8ゴルフ場から6ゴルフ場とした。

項目別グラフ 単月 2021.10



(注) 広告収入は21年9月分。数値は前年比(%)。
ホテル稼働率(%ポイント)、企業倒産件数(件)は前年差。Pは速報値。

項目別グラフ 3カ月 2021.8~2021.10



(注) 広告収入は21年7月~21年9月分。数値は前年比(%)。
ホテル稼働率(%ポイント)は前年差。企業倒産件数(件)は3カ月の累計件数の前年差。Pは速報値。

消費
関連

建設
関連

観光
関連

その他



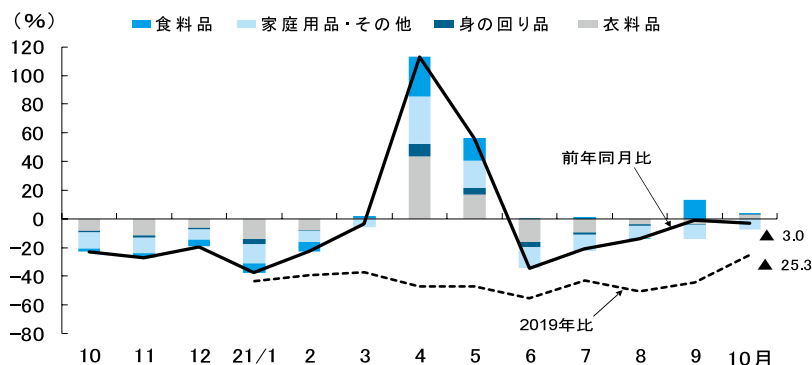
消費関連

① 百貨店売上高（前年同月比）

※棒グラフは品目別寄与度

5カ月連続で減少

- 百貨店売上高は、催事企画やキャンペーン実施、イベントスペースでの週替わり出展などにより売上増加を図るも、緊急事態宣言解除による客足回復は鈍く前年同月比3.0%減と5カ月連続で前年を下回った。
- 品目別にみると、食料品が同3.0%増、身の回り品が同3.8%増、衣料品が同9.8%増、家庭用品・その他が同19.8%減となった。
- 新型コロナ以前の2019年と比較した伸び率は、25.3%の減少となった。

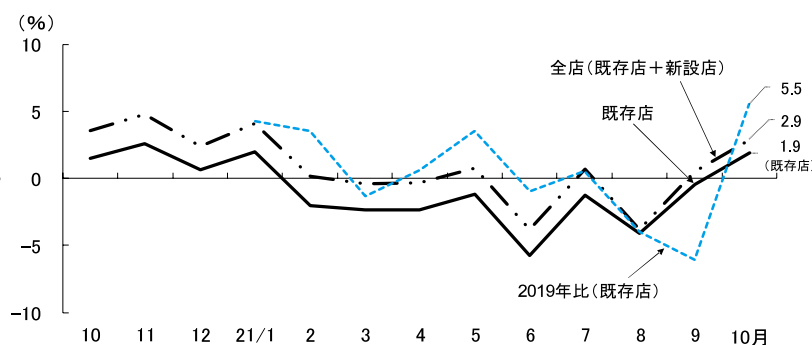


（注）2014年9月より調査先百貨店が一部変更となった。
出所：リゅうぎん総合研究所

② スーパー売上高（前年同月比）

全店ベースは2カ月連続で増加

- スーパー売上高は、既存店ベースでは前年同月比1.9%増と9カ月ぶりに前年を上回った。
- 緊急事態宣言解除に伴う来店客数増加などにより住居関連は同3.7%増となった。食料品は、ウィズコロナの定着による巣ごもり需要の継続などにより同1.7%増となった。衣料品は、月前半は気温が高く秋冬商材が低迷したことなどから同0.9%減となった。
- 全店ベースでは、同2.9%増と2カ月連続で前年を上回った。
- 新型コロナ以前の2019年と比較すると、既存店ベースでは5.5%の増加となった。



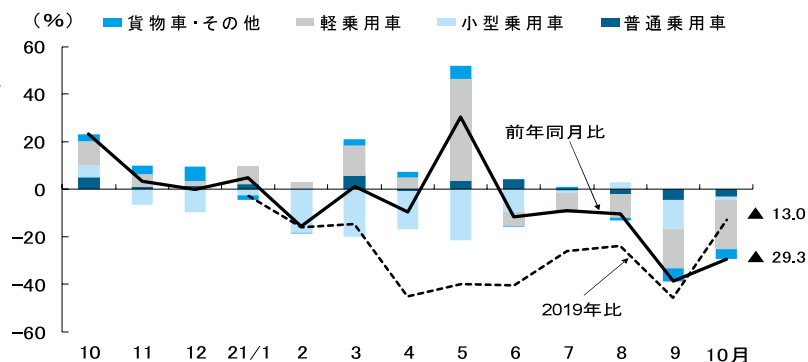
出所：リゅうぎん総合研究所

③ 新車販売台数（前年同月比）

※棒グラフは車種別寄与度

5カ月連続で減少

- 新車販売台数は2,561台で前年同月比29.3%減と5カ月連続で前年を下回った。東南アジアでの新型コロナウイルス禍や半導体などの調達難による部品不足で新車生産が停滞し前年を下回った。
- 普通自動車（登録車）は1,175台（同16.7%減）で、うち普通乗用車は445台（同20.1%減）、小型乗用車は606台（同9.7%減）であった。軽自動車（届出車）は1,386台（同37.4%減）で、うち軽乗用車は1,086台（同40.4%減）であった。
- 新型コロナ以前の2019年と比較した伸び率は、13.0%の減少となった。



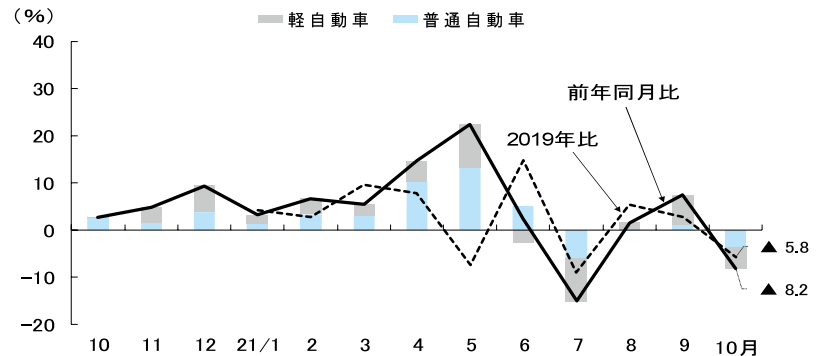
出所：沖縄県自動車販売協会

④ 中古自動車販売台数【登録ベース】

※棒グラフは車種別寄与度

2カ月ぶりに減少

- ・中古自動車販売台数(普通自動車及び軽自動車の合計、登録ベース)は1万8,940台で前年同月比8.2%減と2カ月ぶりに前年を下回った。
- ・内訳では、普通自動車は7,523台(同9.4%減)、軽自動車は1万1,417台(同7.5%減)となった。
- ・新型コロナ以前の2019年と比較した伸び率は、5.8%の減少となった。



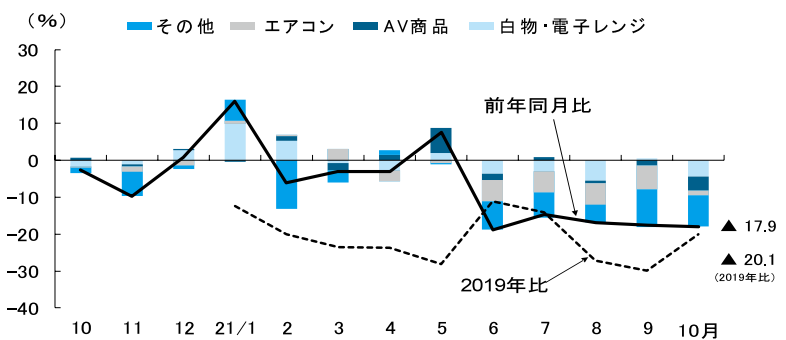
出所：沖縄県中古自動車販売協会 ※登録ベース

⑤ 電気製品卸売販売額(前年同月比)

※棒グラフは品目別寄与度

5カ月連続で減少

- ・電気製品卸売販売額は、家電量販店向け販売で白物・電子レンジ、A V商品などが減少したことなどから、前年同月比17.9%減と5カ月連続で前年を下回った。
- ・品目別にみると、白物では洗濯機が同17.5%減、冷蔵庫が同14.8%減、A V商品は同24.2%減、エアコンは同16.9%減、その他は同17.4%減となった。
- ・新型コロナ以前の2019年と比較した伸び率は、20.1%の減少となった。



出所：リゅうぎん総合研究所



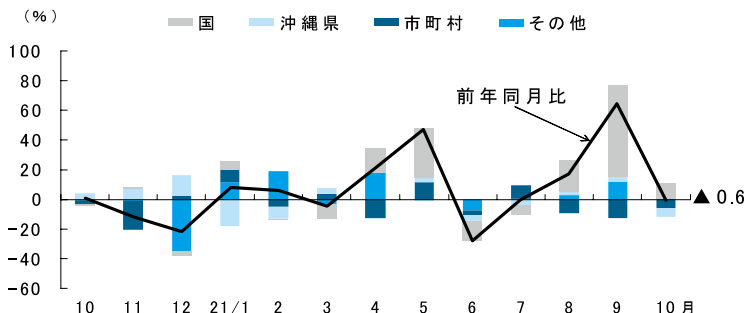
建設関連

① 公共工事請負金額（前年同月比）

※棒グラフは発注者別寄与度

3カ月ぶりに減少

- 公共工事請負金額は、267億2,126万円で、国、独立行政法人等・その他は増加したが、県、市町村は減少したことから前年同月比0.6%減となり、3カ月ぶりに前年を下回った。
- 発注者別では、国（同50.1%増）、独立行政法人等・その他（同12.2%増）は増加し、県（同19.2%減）、市町村（同13.0%減）は減少した。



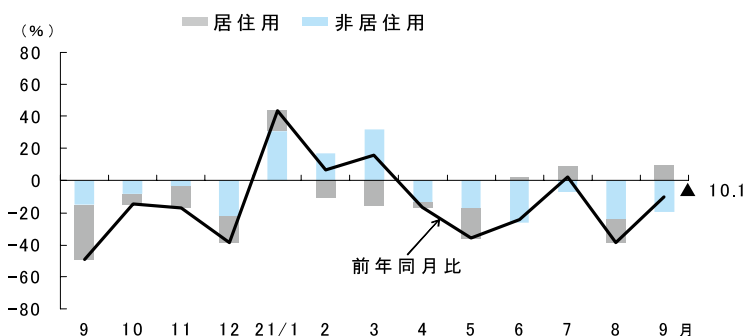
出所：西日本建設業保証株式会社沖縄支店

② 建築着工床面積（前年同月比）

※棒グラフは用途別寄与度

2カ月連続で減少

- 建築着工床面積（9月）は8万9,104㎡となり、居住用は増加したものの、非居住用は減少したことから前年同月比10.1%減と2カ月連続で前年を下回った。用途別では、居住用は同17.2%増となり、非居住用は同40.6%減となった。
- 建築着工床面積を用途別（大分類）にみると、居住用では、居住専用、居住産業併用ともに増加した。非居住用では、運輸業用などが増加し、飲食店・宿泊業用や公務用などが減少した。



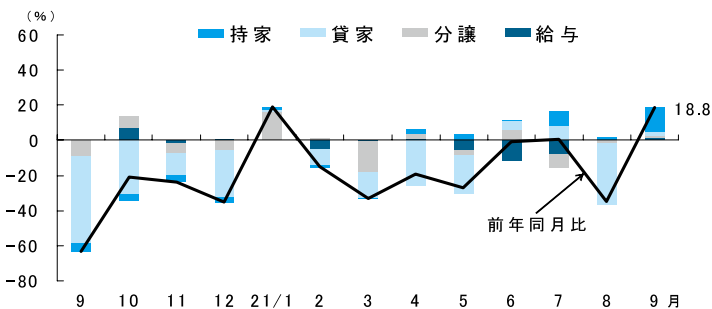
出所：国土交通省

③ 新設住宅着工戸数（前年同月比）

※棒グラフは利用関係別寄与度

2カ月ぶりに増加

- 新設住宅着工戸数（9月）は713戸となり、持家、貸家、分譲、給与のすべての項目で増加したことから前年同月比18.8%増と2カ月ぶりに前年を上回った。
- 利用関係別では、持家（270戸）が同45.9%増、貸家（319戸）が同4.9%増、分譲（114戸）が同2.7%増、給与（10戸）が全増と増加した。



出所：国土交通省

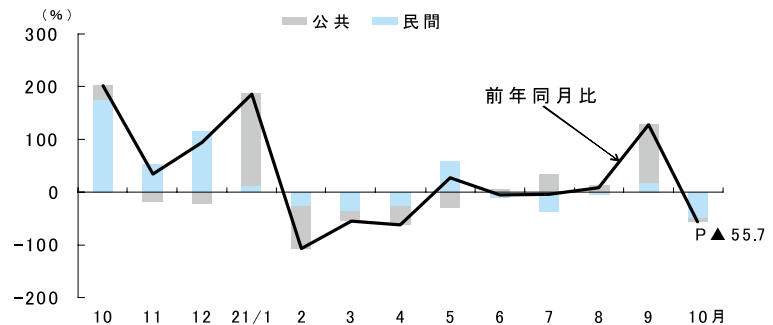
※給与は、社宅や宿舍などのこと。

④ 建設受注額（前年同月比）

※棒グラフは発注者別寄与度

3カ月ぶりに減少

- ・建設受注額（調査先建設会社：17社、速報値）は、公共工事、民間工事ともに減少したことから、前年同月比55.7%減と3カ月ぶりに前年を下回った。
- ・発注者別では、公共工事（同21.7%減）は5カ月ぶりに減少し、民間工事（同70.2%減）は2カ月ぶりに減少した。



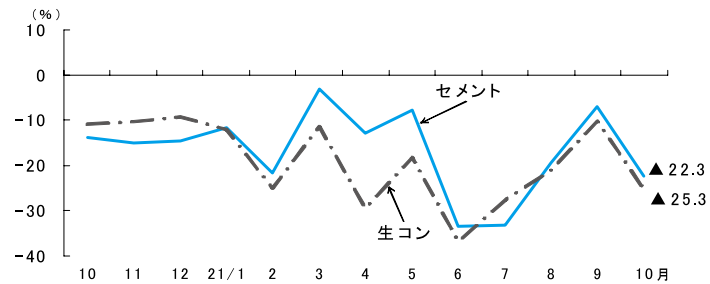
出所：りゅうぎん総合研究所

（注）2021年1月より調査先の一部更改を行い、18社から17社となった。

⑤ セメント・生コン（前年同月比）

セメントは16カ月連続で減少、 生コンは16カ月連続で減少

- ・セメント出荷量は6万3,360トンとなり、前年同月比22.3%減と16カ月連続で前年を下回った。
- ・生コン出荷量は10万5,928m³で同25.3%減となり、16カ月連続で前年を下回った。
- ・生コン出荷量を出荷先別にみると、公共工事では、県企業局向けなどが増加し、防衛省向けや海事工事向けなどが減少した。民間工事では、社屋関連向けなどが増加し、宿泊施設向けや分譲マンション向けなどが減少した。

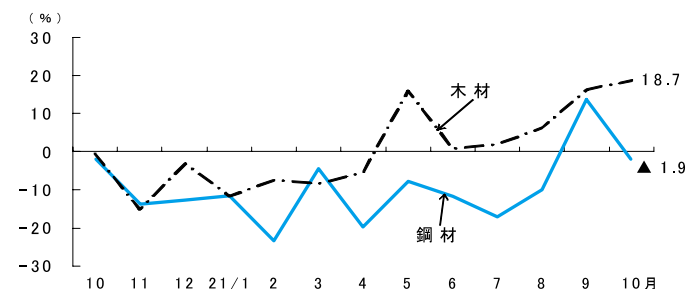


出所：りゅうぎん総合研究所

⑥ 鋼材・木材（前年同月比）

鋼材は2カ月ぶりに減少、 木材は6カ月連続で増加

- ・鋼材売上高は、鉄スクラップなど原材料の需給ひっ迫により単価の上昇がみられるものの、分譲住宅など民間工事の引き合いが弱いことなどから前年同月比1.9%減と2カ月ぶりに前年を下回った。
- ・木材売上高は、需給ひっ迫により木材価格が上昇したことなどから同18.7%増と6カ月連続で前年を上回った。



出所：りゅうぎん総合研究所

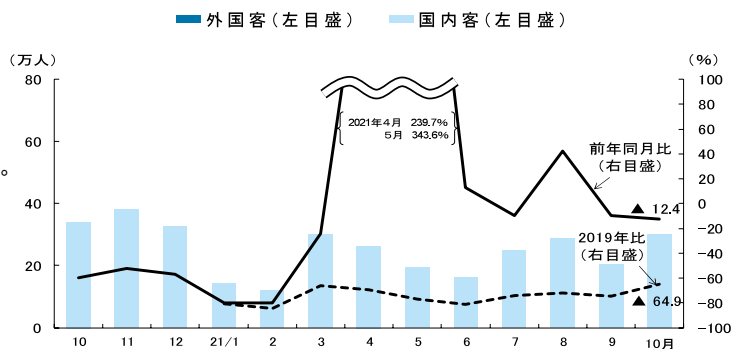


観光関連

① 入域観光客数(実数、前年同月比)

2カ月連続で減少

- 入域観光客数は、29万9,000人(前年同月比12.4%減)となり、2カ月連続で前年を下回った。
- 路線別では、空路は29万8,300人(同12.3%減)となり2カ月連続で前年を下回った。海路は700人(同30.0%減)となり2カ月連続で前年を下回った。
- 緊急事態宣言解除されたものの、感染状況の様子見やGoToトラベル事業等の旅行需要喚起策への期待などから旅行再開には慎重な動きがみられた。
- 新型コロナ以前の2019年と比較した伸び率は64.9%の減少となった。

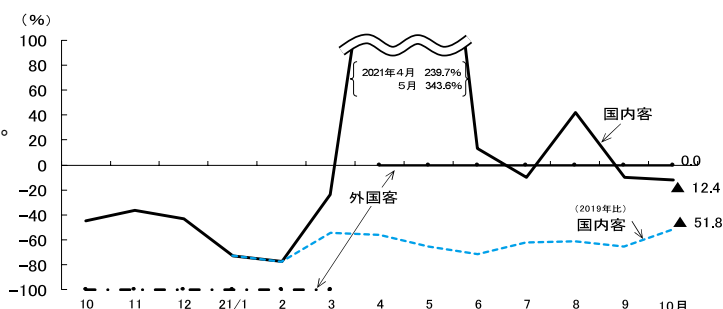


出所: 沖縄県観光政策課

② 入域観光客数【国内客、外国客】(前年同月比)

国内客は減少、外国客は19カ月連続で0人

- 国内客は、29万9,000人(前年同月比12.4%減)となり、2カ月連続で前年を下回った。
- 外国客は、2020年4月以降19カ月連続で0人となった。
- 新型コロナ以前の2019年と比較した伸び率は、国内客は51.8%の減少、外国客は全減となった

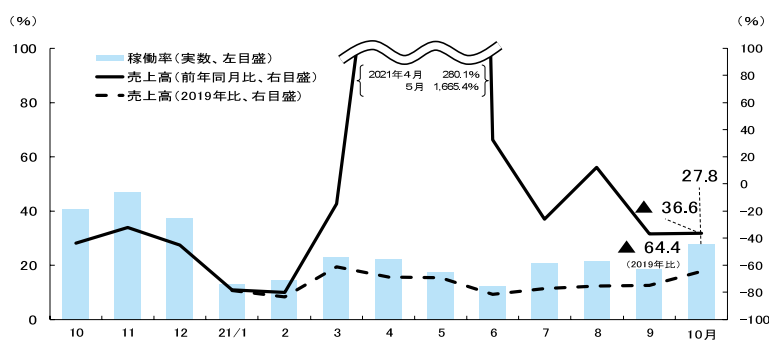


出所: 沖縄県観光政策課

③ 主要ホテル稼働率・売上高(実数、前年同月比)

稼働率、売上高ともに2カ月連続で減少

- 主要ホテルは、客室稼働率は27.8%と前年同月差12.8%ポイント低下、売上高は前年同月比36.6%減となり、稼働率、売上高ともに2カ月連続で前年を下回った。那覇市内ホテルの客室稼働率は27.4%と同5.3%ポイント低下し2カ月連続で前年を下回り、売上高は同21.9%減と4カ月連続で減少した。リゾート型ホテルの客室稼働率は27.9%と同15.9%ポイント低下、売上高は同38.7%減と、稼働率、売上高ともに2カ月連続で前年を下回った。
- 新型コロナ以前の2019年と比較した売上高は、全体は64.4%の減少、那覇市内ホテルは75.0%減少、リゾート型ホテルは61.5%減少となった。



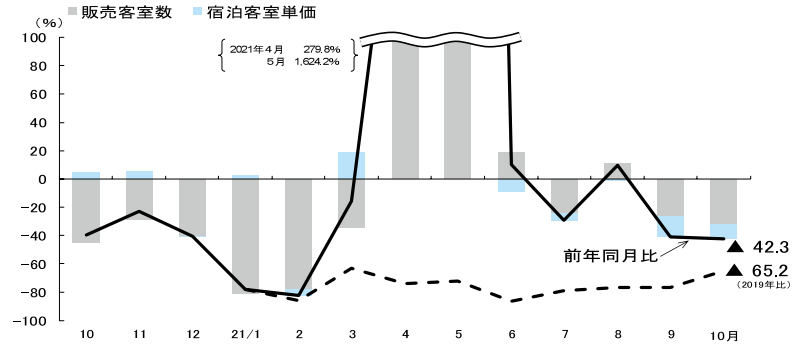
出所: リゅうぎん総合研究所 (注) 2019年8月より調査先の一部更改を行い、25ホテルから28ホテルとなった。

④ 主要ホテル宿泊収入（前年同月比）

※棒グラフは客室数・単価別寄与度

2カ月連続で減少

- ・主要ホテル売上高のうち宿泊収入は、販売客室数（数量要因）、宿泊客室単価（価格要因）ともに低下し、前年同月比42.3%減と2カ月連続で前年を下回った。那覇市内ホテルの販売客室数、宿泊客室単価ともに低下し、同39.9%減と4カ月連続で前年を下回った。リゾート型ホテルは販売客室数、宿泊客室単価ともに低下し、同42.6%減と2カ月連続で前年を下回った。
- ・新型コロナ以前の2019年と比較した宿泊収入は、全体は65.2%の減少、那覇市内ホテルは79.8%減少、リゾート型ホテルは61.4%減少となった。

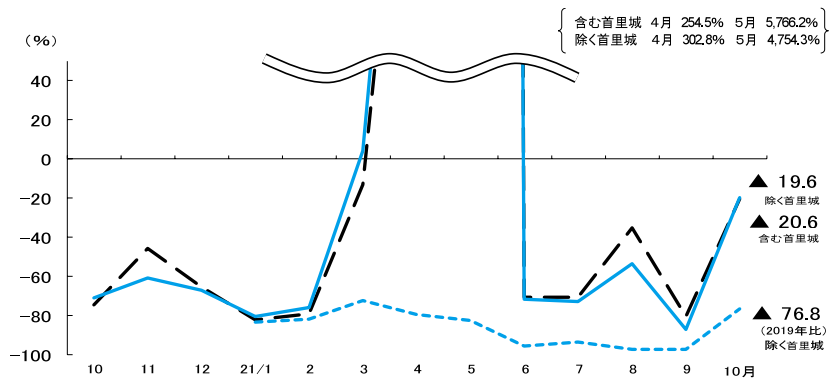


出所：りゅうぎん総合研究所（注）2019年8月より調査先の一部更改を行い、25ホテルから28ホテルとなった。

⑤ 主要観光施設の入場者数（前年同月比）

5カ月連続で減少

- ・主要観光施設の入場者数（除く首里城）は、前年同月比19.6%減となり5カ月連続で前年を下回った。首里城を含むベースは、同20.6%減と5カ月連続で前年を下回った。
- ・緊急事態宣言が解除され県立施設等が営業を再開したことで減少幅は縮小したものの、前年10月はGoToトラベルに東京都発着便が加わり観光客が増加した影響を受けた。
- ・新型コロナ以前の2019年と比較した入場者数は、首里城を除くベースは76.8%減少、首里城を含むベースは96.4%減少となった。

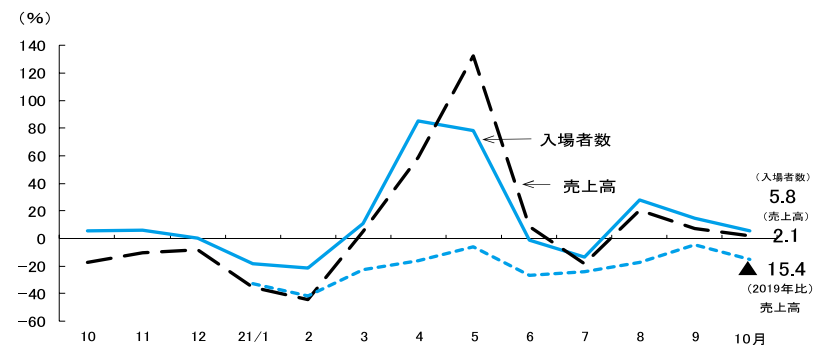


出所：りゅうぎん総合研究所

⑥ 主要ゴルフ場入場者数・売上高（前年同月比）

入場者数、売上高ともに 3カ月連続で増加

- ・主要ゴルフ場の入場者数は、前年同月比5.8%増と3カ月連続で前年を上回った。県内客は3カ月連続で前年を上回り、県外客は2カ月ぶりに前年を下回った。売上高は同2.1%増と3カ月連続で前年を上回った。
- ・緊急事態宣言が解除され、県内客を中心に入場者数が増加した。またアルコール提供やコンペ後の表彰式開催が可能となったことからレストラン利用も増加し売上を後押しした。
- ・新型コロナ以前の2019年と比較すると、入場者数は11.5%増加（県内客は増加、県外客は減少）、売上高は15.4%の減少となった。



出所：りゅうぎん総合研究所（注）調査先は8施設（うち県外客については6施設）からなる。

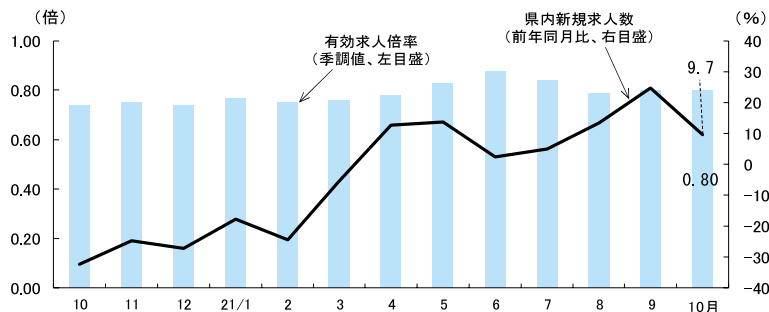


雇用関連・その他

① 雇用関連（新規求人数と有効求人倍率）

新規求人数は増加、 有効求人倍率(季調値)は同水準

- ・新規求人数は、前年同月比9.7%増となり7カ月連続で前年を上回った。産業別にみると、生活関連サービス業・娯楽業や運輸業・郵便業などで増加した。有効求人倍率(季調値)は0.80倍で、前月と同水準となった。
- ・労働力人口は、74万8,000人で同0.4%減となり、就業者数は、72万7,000人で同1.0%増となった。完全失業者数は2万人で同33.3%減となり、完全失業率(季調値)は2.4%と、前月より0.8ポイント低下した。



出所：沖縄労働局(就業地別)

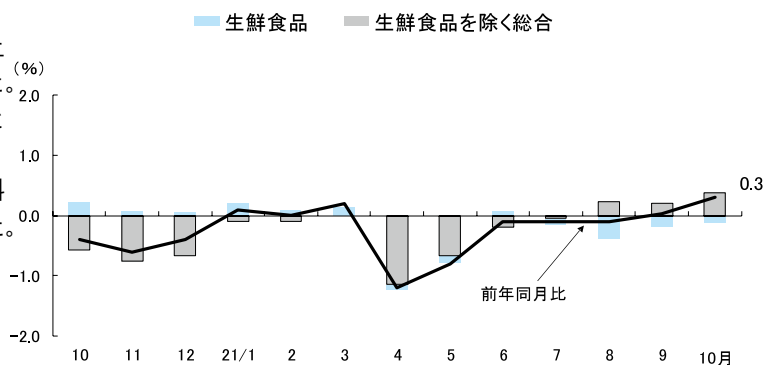
(注)有効求人倍率は、2020年12月以前の数値について新季節指数へ遡って改訂した。

② 消費者物価指数【総合】(前年同月比)

※棒グラフは品目別寄与度

7カ月ぶりに上昇

- ・消費者物価指数は、前年同月比0.3%の上昇となり、7カ月ぶりに前年を上回った。生鮮食品を除く総合は同0.4%の上昇となった。
- ・品目別の動きをみると、光熱・水道、食料などは上昇し、交通・通信などは下落した。



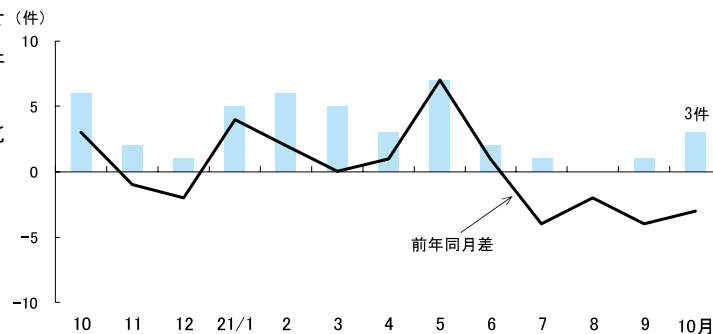
出所：沖縄県(注1)端数処理の関係で寄与度の合計は前年比と一致しないことがある。

(注2)2021年7月より2020年=100に改定された。

③ 企業倒産

件数は減少、負債総額は増加

- ・倒産件数は、3件で前年同月を3件下回った。業種別では、運輸業1件(同1件増)、サービス業他2件(同数)となった。
- ・負債総額は4億3,400万円で、前年同月比20.6%増となった。



出所：東京商工リサーチ沖縄支店

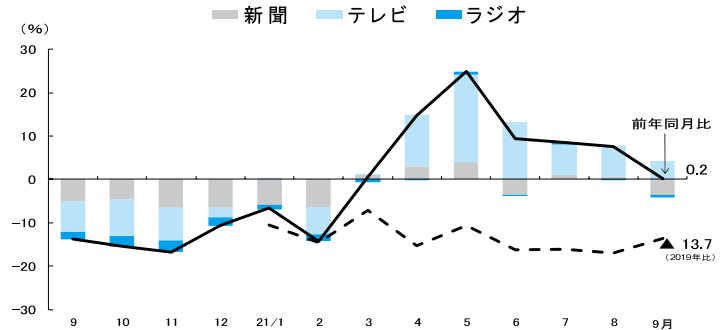
(注)負債総額1,000万円以上

④ 広告収入【マスコミ】（前年同月比）

※棒グラフはメディア別寄与度

7カ月連続で増加

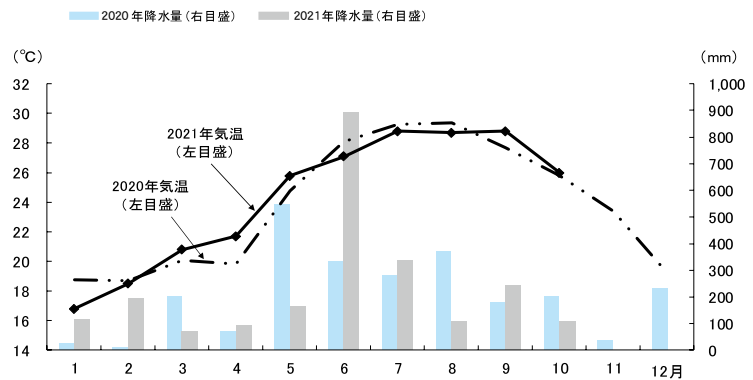
- ・広告収入（マスコミ：9月）は、前年同月比0.2%増と7カ月連続で前年を上回った。
- ・前年9月は観光客も回復傾向となり経済活動に動きがでてきた時期であり、増加幅は縮小した。
- ・新型コロナ以前の2019年と比較すると、13.7%の減少となった。



出所：りゅうぎん総合研究所

参考 気象：平均気温・降水量【那覇】

- ・平均気温は26.0℃となり、前年同月(25.8℃)より高く、降水量は107.5mmで前年同月(203.0mm)より少なかった。
- ・高気圧に覆われて晴れた日もあったが、台風第18号や湿った空気、大陸の高気圧の張り出しに伴う寒気などの影響で曇りや雨の日もあり、大雨や荒れた天気となった所があった。平均気温、日照時間は平年並みとなり、降水量は平年を下回った。



出所：沖縄気象台



ユニコーン企業

日本政府も創出に意欲

りゅうぎん総合研究所 上席研究員
新垣 貴史

ユニコーン企業とは、創業10年以内、未上場で企業評価額が10億ドル（1ドル＝114円換算で1,140億円）を超えるスタートアップ企業のことです。創業間もない企業でありながら企業評価額が高い企業は非常に少なく「うわさには聞かぬが、誰も見たことがない」というギリシャ神話に出てくる伝説の一角獣の名前で例えられています。

最近では企業価値が100億ドル以上はデカコーン企業、1,000億ドル以上だとヘクトコーン企業と呼ばれています。これはラテン語の数の単位が、10がユニ、100がデカ、1千ではヘクトーとなっていることが由来です。

代表的なユニコーン企業としては、米国系では宇宙開発事業を手掛ける「SpaceX社」、中国系で動画投稿アプリTikTokを手掛ける「バイトダンス社」などがあげられます。国別のユニコーン企業数では米国がトップで、次いで中国と続きます。日本はわずか6社。日本ではユニコーンが育ちにくいと言われていますが、スタートアップ企業に積極的に投資するベンチャーキャピタルが未発達であることが理由の1つにあるようです。

日本政府も「2023年までに、企業価値または時価総額が10億ドル以上となるユニコーン企業またはベンチャー企業を20社創出する」という目標が閣議決定されています。近い将来、日本でもグローバルに活躍するたくさんのユニコーン企業が誕生することを期待したいものです。



相続に備える

財産把握し親子で会話

琉球銀行 内間支店長
上原 透

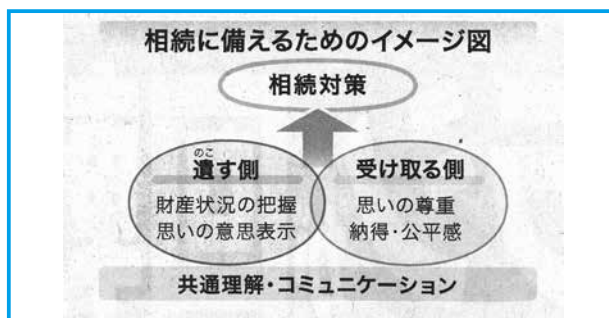
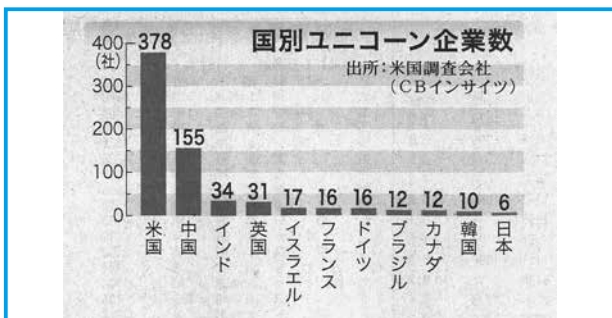
相続は誰にでもやってきます。「先代の相続時は大変苦労した」といった話も耳にします。相続に関する情報や指南書等も多く目にするでしょう。しかしプライベートに関する事項が表にでてくることはほとんどないため、一般的な知識はあっても自分自身の事柄としては意識しづらいのではないのでしょうか。

遺す側（親）からすると、相続は自分の死後の事になるので、配偶者や子供たちが何とかするだろう、と考えている方が多いかもしれません。預貯金は配偶者へ、自宅は長女へ、残りは長男へ、といったイメージがあるかもしれませんが、意思表示がなければその通りになるとは限りません。

受け取る側（子）は関心があっても「そもそもどのくらいの財産があるのか」「負債の有無」「相続人は何人か」「相続税は」と分からないことだらけです。また、親が亡くなった後の話を子供から切り出すのは難しく感じるでしょう。

相続への備えとして、遺す側が財産状況をしっかり把握し、遺し方についての思いを明らかにする。受け取る側はその思いを尊重する、といった共通理解や普段からのコミュニケーションが大切になるでしょう。

現在、遺言書の作成サポートや管理、相続開始後の遺言執行と遺産整理等のサービスを提供している金融機関もあります。一人で考えるのではなく幅広く専門家の意見を聞きながら、相続に備える選択肢もあります。





TCFD

気候変動対策を後押し

琉球銀行 那覇新都心支店長
比嘉 葉子

東京証券取引所には、市場第一部、市場第二部、マザーズ、JASDAQの四つの市場があります。これが2022年4月からプライム市場、スタンダード市場、グロース市場の3つの市場に再編されます。プライム市場では、TCFD 提言対応が必須となりました。

TCFD とは、20 カ国・地域（G 20）会議の要請を受け、気候関連の情報開示や金融機関の対応をどのようにするかを検討する「気候関連財務情報開示タスクフォース」のことです。TCFD では、企業に対して、気候変動に関するリスクや機会に関する項目について、開示することを推奨しています。

例えば、TCFD 提言に賛同した大手スナック菓子製造のメーカーは「これ以上地球温暖化が進むと、原材料のジャガイモの生育不良で、収穫量と品質が低下する」という科学的根拠に基づき、自社の将来シナリオを描き、対応策として気候変動に耐えられる品種開発や産地の分散、ジャガイモに代わる新商品開発に取り組むなどの経営戦略を投資家向けに開示しています。

こういった決算書の数字ではわからない「非財務情報」を考慮し、中長期的に成長し続ける企業、持続可能な企業を投資先として選ぶ動きは高まってきています。TCFD に基づく情報開示は、投資家の投資判断に大きな影響を与えるため、積極的に取り組む企業には資金が集まるようになり、日本の気候変動対策を後押しする効果が期待されます。

TCFDが開示を推奨した項目

① ガバナンス Governance	どのような体制で検討し、それを企業経営に反映しているか
② 戦略 Strategy	短期・中期・長期にわたり、企業経営にどのように影響を与えるか。またそれについてどう考えたか
③ リスク管理 Risk Management	気候変動リスクについて、どのように特定、評価し、またそれを低減しようとしているか
④ 指標と目標 Metrics and Targets	リスクと機会の評価について、どのような指標を用いて判断し、目標へのしんちよく度を評価しているか

出所：TCFD 最終報告書より抜粋



行動経済学

感情で非合理的判断も

琉球銀行 本部支店長
知名 定

行動経済学とは、従来の経済学に心理学をミックスした学問です。行動経済学の理論はマーケティング、広告などさまざまなビジネスで活用されています。

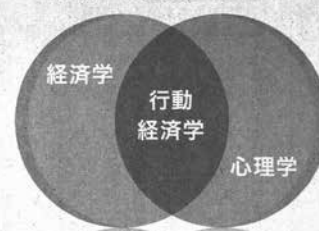
経済学の定義では、人間は常に自分の利益を優先に行動し、最も効用の高いものを選択すると考えられています。この定義に当てはめると、人間は誰でも商品を購入する際、より安く機能的で品質のいい商品を購入することになります。しかし実際はどうでしょう。人間は常に合理的に考え選択していると言えるでしょうか。

今年 10 月、英国が拠点の匿名アーティスト、バンクシーの絵画がおおよそ 29 億円で落札されました。その絵画は以前、オークション会場で落札直後に絵画の半分をシュレッターされた絵です。当初の落札価格がおおよそ 1 億 7 千万円だったので実に 17 倍になったということになります。通常シュレッターされた絵画の価値は下がると思われますが、バンクシーによってシュレッターされたことで、逆に価値が上がったことになりました。

このように人間は感情によって合理的な判断をゆがめ行動するケースがあります。普段の生活でも行動経済学に基づいた行動が数多くあります。例えば、タイムセールでの衝動買いや 100 円ショップなどで必要のないものをついつい買ってしまう等です。

皆さんも買い物をする際には、経済学に基づいた行動か、それとも行動経済学に基づいた行動なのか、考えてみても面白いかもしれません。

行動経済学のイメージ





銀行アプリ

スマホで手続き 時短に

琉球銀行 営業統括部 調査役

玉那覇 寿彦

「銀行アプリ」をご利用でしょうか。一般的に、スマートフォンのアプリストアにある銀行アプリは2種類に大別されます。一つは「通帳アプリ」と呼ばれる残高や長期間の入出金明細を見ることに特化した紙通帳の代替となるアプリです。

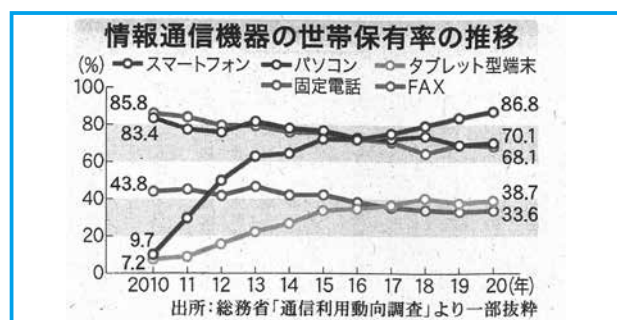
二つ目は、振り替えや振り込み、住所変更といった店舗で手続きをするような銀行取引ができるアプリです。近年では、店舗を持たないネット銀行だけでなく、メガバンクや全国の地方銀行などの多くの金融機関で銀行アプリが提供されています。

総務省が公開している「情報通信白書」によると、2020年時点で、国内のスマートフォン保有率は世帯で9割に迫っています。保有率が1割だった10年前と比較すると急速に普及が広がっています。従って、金融機関にとっては、スマートフォンを通じて、お客さまに利便性の高い銀行サービスを提供する動きになりつつあります。

一般的に、銀行アプリを利用するメリットとしては、場所を選ばず銀行手続きができ、わざわざ銀行窓口やATMに足を運ぶ手間が省けるということです。

一方、デメリットは、スマートフォンを持っている必要があること、さらに、ネットワーク環境によっては利用できないタイミングが発生することが挙げられます。

皆さまもご紹介したメリット・デメリットをご覧ください。いただいた上で、銀行アプリで「時短」してみたいかどうか。

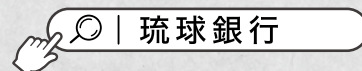




13 気候変動に
具体的な対策を

対 象 先	法人または個人事業主	適用金利	当行所定の金利 ※詳しくは窓口までお問い合わせください
資金使途	SDGs気候変動対策に資する 設備資金(事業資金) ※旧債償還・アパート建築資金は不可	融資期間	35年以内 ※資金使途により期間が異なります
		保 証 人	法人: 代表者 個人事業主: 原則不要

詳しくは琉球銀行窓口までお問い合わせください!



当行は持続可能な開発目標(SDGs)を支持しています

2021年10月8日 現在

経営情報

提供：太陽グラントソントン税理士法人



Grant Thornton

An instinct for growth™

経理部門の基本有用情報
太陽グラントソントン
今月の経理情報 2021年11月

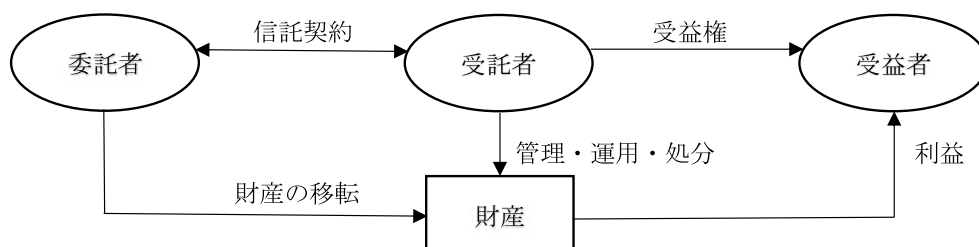
今回のテーマ

民事信託の活用例

民事信託（家族信託）は、信託契約の内容を柔軟に設定することができるなど利点が多く近年注目を集めています。

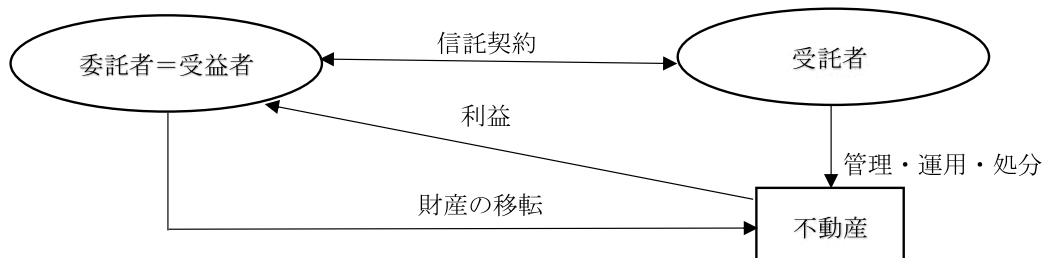
民事信託とは

「信託」とは、「委託者」が「受託者」に財産を委託して、財産の管理等をしてもらう制度です。委託された財産から生じる利益を得る人を「受益者」といいます。



民事信託の活用例（自益信託）

不動産を所有しているが、認知症のリスクに備えて息子に賃貸不動産を信託したい。



- ・認知症により判断能力を失った場合、借入契約の変更などの法律行為は無効とされます。後見人は法制度の趣旨から財産の保護が重視されるので、その財産の運用に制限をうけることがあります。民事信託はその信託契約の目的にそって受託者の責任において運用できます。
- ・不動産の名義は受託者となるため、登記手続きが必要となります。
- ・受託者は信託財産を自己所有物件と分離管理し、信託財産に係る帳簿を作成し、年に一度、計算書類を作成する必要があります。
- ・不動産の賃貸収入は信託の受益者が、実質的に信託財産に属する資産および負債を有する者とみなされ所得税又は法人税が課税されます。

お見逃しなく！

- ・委託者＝受益者となる信託以外では、贈与税若しくは相続税が生じることとなります。
- ・自社の株式に自己信託（委託者＝受託者）を設定して、受益権のみ生前贈与し、議決権（名義）を自己のままとすることも可能です。

沖縄

11.2 東京商工リサーチ沖縄支店によると、県内建設業の2020年度完成工事高ランキング(完工高10億円以上)の完工高総額は、前年度比0.9%増の5,796億9,500万円となり、6年連続で過去最高を更新した。公共工事の底堅い動きと、新型コロナウイルス禍前から着手していた民間大型工事がけん引し、9年連続の増加となった。

11.5 まちづくり支援などを行うユーデック(東京)は、ITを使い多様な移動サービスを提供する「北谷観光MaaSプロジェクト」の実証実験を北谷町で開始した。那覇空港から北谷町への直行シャトルバスにより移動時間が短縮できるほか、駐車場不足や交通渋滞などの課題解決も促す。

11.8 新型コロナウイルス感染拡大で打撃を受けた飲食業界への国の需要喚起策「Go To イート」が再開された。25%のプレミアムが付く食事券で、感染対策を講じている県の「認証店」に限り店内飲食での利用が可能。利用期間は2月28日まで。

11.15 県民を対象に県内旅行の代金を県が一部助成する「おきなわ彩発見キャンペーン第4弾」が始まった。15日からはひとつの島内での旅行を、26日からは飛行機などを利用した島をまたぐ旅行を対象に追加。新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ県内の観光需要喚起が狙い。

11.18 ITを活用してリゾート地・沖縄の社会課題解決などを目指す「リゾテックエキスポ2021」が2日間の日程で開催された。「明日への架け橋～グレートリカバリー(大回復)に向けて」をテーマに60超の企業・団体が出展した。

11.25 国内最大級の食の商談会「沖縄大交易会2021」のリアル商談会が2日間の日程で開催された。県内外の食品メーカーなどサプライヤー105社が出展。新たな販路開拓に向け、国内のバイヤー58社と約880件の商談を繰り広げた。

全国・海外

11.1 政府は、新500円硬貨を発行した。偽造を防ぐため2色を組み合わせた、硬貨の縁の内側に小さな文字を加えたりしたのが特徴で、図柄自体は現在とほぼ変わらない。新しい500円硬貨の発行は2000年以来21年ぶり。

11.4 英医薬品・医療製品規制庁(MHRA)は、米製薬大手メルクなどが開発した新型コロナウイルスの飲み薬「モルヌピラビル」を承認したと発表した。MHRAなどによると、新型コロナ治療用の抗ウイルス薬として飲み薬の承認は世界初。重症化リスクのある患者を使用対象としている。

11.6 火力原子力発電技術協会によると、2011年の東京電力福島第1原発事故後の約10年間で、全国の地熱発電所の数が増加した。豊富な地下資源を抱えながら開発が停滞していたが、再生可能エネルギーとして再び注目され、建設が進んだ。

11.11 日本銀行によると、10月の国内企業物価指数(2015年平均=100、速報)は前年同月比8.0%上昇の107.8となった。原油高と円安が影響し、上昇率は40年9カ月ぶりの大きさとなった。指数の水準は86年2月(107.8)以来の高さとなった。

11.22 バイデン米大統領は、中央銀行に当たる連邦準備制度理事会(FRB)のパウエル議長の再任を発表した。パウエル氏は「経済と強い労働市場を支え、高インフレの定着を防ぐため金融政策を活用する」と表明。生活への影響が広がる物価高への対応に全力を尽くす考えを強調した。

11.30 政府は、新型コロナウイルスの新たな変異株「オミクロン株」の急拡大を受けた水際対策の強化措置として、全世界を対象に外国人の新規入国を禁止した。期間は「当面1カ月」として他の措置とともに年末まで継続する。措置の適用期間は今後の分析や感染状況を踏まえ、改めて検討し、危機管理に万全を期す方針。

沖縄県内の主要経済指標

	百貨店 売上高	スーパー 売上高 (既存店)	スーパー 売上高 (全店)	電気製品 卸売額	新車販売 台数	中古自動車 販売台数	公共工事請負額		建築着工床面積	
暦年	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	百万円	前年比	千平米	前年比
2018	1.9	▲ 0.6	1.7	▲ 4.5	5.9	▲ 0.7	346,669	▲ 1.3	2,293	1.9
2019	▲ 4.8	▲ 0.1	1.4	11.3	▲ 0.7	3.6	326,534	▲ 5.8	1,849	▲ 19.4
2020	▲ 35.1	0.4	2.5	▲ 2.8	▲ 17.1	0.5	308,119	▲ 5.6	1,555	▲ 15.9
2020 9	▲ 44.0	▲ 7.5	▲ 5.6	▲ 15.0	▲ 11.4	▲ 4.3	32,749	0.7	99	▲ 49.2
10	▲ 23.0	1.5	3.6	▲ 2.7	23.1	2.7	26,886	0.7	140	▲ 14.7
11	▲ 27.0	2.6	4.7	▲ 9.7	3.3	4.8	18,076	▲ 12.0	113	▲ 17.0
12	▲ 19.3	0.6	2.4	0.8	▲ 0.2	9.4	17,672	▲ 21.9	84	▲ 38.6
2021 1	▲ 37.7	2.0	4.1	16.1	4.9	3.2	16,342	7.9	121	43.5
2	▲ 22.6	▲ 2.0	0.1	▲ 6.1	▲ 15.6	6.6	15,448	5.8	121	6.5
3	▲ 3.5	▲ 2.3	▲ 0.4	▲ 2.9	1.0	5.4	34,094	▲ 4.5	203	15.9
4	113.0	▲ 2.3	▲ 0.3	▲ 23.1	▲ 9.5	14.6	28,352	21.3	146	▲ 16.8
5	56.4	▲ 1.2	0.8	7.7	30.4	22.4	28,056	47.3	87	▲ 36.1
6	▲ 34.3	▲ 5.7	▲ 3.8	▲ 18.8	▲ 11.7	2.3	21,608	▲ 27.9	122	▲ 24.5
7	▲ 20.8	▲ 1.2	0.7	▲ 14.6	▲ 9.1	▲ 15.0	44,439	▲ 0.3	129	2.2
8	▲ 13.7	▲ 4.1	▲ 3.8	▲ 16.8	▲ 10.5	1.5	35,562	17.2	90	▲ 38.9
9	▲ 1.2	▲ 0.4	0.5	▲ 17.5	▲ 38.7	7.4	53,814	64.3	89	▲ 10.1
10	▲ 3.0	1.9	2.9	▲ 17.9	▲ 29.3	▲ 8.2	26,721	▲ 0.6	-	-
出所	りゅうぎん総合研究所調べ				自販協	中古 自販協	西日本建設業保証 沖縄支店		国土交通省	

注) 百貨店売上高は、2014年9月より調査先が一部変更となった。

注) 新車販売台数の出所は沖縄県自動車販売協会、中古自動車販売台数は沖縄県中古自動車販売協会。

	新設住宅着工戸数		建設 受注額	セメント 出荷数量	生コン 出荷数量	鋼材 売上高	木材 売上高	観光施設 入場者数	ゴルフ場 入場者数	広告 収入
暦年	戸	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
2018	16,803	1.3	9.3	▲ 1.8	▲ 4.2	2.7	10.6	▲ 2.6	▲ 1.2	▲ 2.4
2019	15,098	▲ 10.1	▲ 11.9	0.3	1.4	4.0	7.2	0.8	▲ 0.9	▲ 2.2
2020	10,703	▲ 29.1	3.1	▲ 10.0	▲ 10.4	▲ 11.6	▲ 11.6	▲ 71.6	▲ 7.6	▲ 15.7
2020 9	600	▲ 63.4	▲ 30.7	▲ 13.3	▲ 13.2	▲ 25.6	▲ 25.1	▲ 78.9	3.3	▲ 13.8
10	985	▲ 20.9	202.4	▲ 13.7	▲ 10.9	▲ 1.9	▲ 0.6	▲ 71.1	5.4	▲ 15.5
11	862	▲ 23.7	35.0	▲ 14.9	▲ 10.3	▲ 13.9	▲ 15.1	▲ 60.9	5.9	▲ 16.8
12	804	▲ 35.4	94.3	▲ 14.6	▲ 9.3	▲ 12.7	▲ 3.1	▲ 67.3	0.4	▲ 10.7
2021 1	798	19.1	186.3	▲ 11.7	▲ 12.0	▲ 11.5	▲ 11.7	▲ 80.4	▲ 18.2	▲ 6.7
2	751	▲ 15.0	▲ 107.4	▲ 21.7	▲ 25.1	▲ 23.5	▲ 7.4	▲ 76.0	▲ 21.4	▲ 14.2
3	731	▲ 33.2	▲ 54.9	▲ 3.0	▲ 11.4	▲ 4.5	▲ 8.4	4.2	11.0	0.6
4	913	▲ 19.1	▲ 61.9	▲ 12.9	▲ 29.5	▲ 19.9	▲ 5.4	302.8	84.9	14.7
5	744	▲ 27.0	27.0	▲ 7.8	▲ 18.2	▲ 7.8	16.0	4,754.3	78.4	24.9
6	761	▲ 0.8	▲ 5.6	▲ 33.6	▲ 36.8	▲ 11.7	0.8	▲ 71.8	▲ 1.6	9.4
7	901	0.6	▲ 3.6	▲ 33.2	▲ 27.6	▲ 17.1	2.0	▲ 72.6	▲ 13.6	8.5
8	646	▲ 34.9	8.9	▲ 19.5	▲ 21.0	▲ 10.0	6.2	▲ 53.6	27.8	7.5
9	713	18.8	127.4	▲ 7.0	▲ 10.2	13.8	16.4	▲ 87.2	14.6	0.2
10	-	-	P▲55.7	▲ 22.3	▲ 25.3	▲ 1.9	18.7	▲ 19.6	5.8	-
出所	国土交通省		りゅうぎん総合研究所調べ							

注) 建設受注額は、2021年1月より調査先を18社から17社とした。

注) ゴルフ場入場者数は、2021年4月より調査先を8ゴルフ場から6ゴルフ場とした。

暦年	入域観光客数		入域観光客数 のうち外国客		ホテル稼働率 (実数)		ホテル売上高 (前年比)		鉱工業生産指数 (季調値)	
	千人	前年比	千人	前年比	市内	リゾート	市内	リゾート	2015年=100	前年比
2018	9,847.7	4.8	2,903.8	14.2	80.5	71.9	▲ 0.3	▲ 2.3	90.0	▲ 2.6
2019	10,163.9	3.2	2,930.0	0.9	80.9	69.7	▲ 2.2	▲ 3.4	87.1	▲ 3.2
2020	3,736.6	▲ 63.2	256.9	▲ 91.2	31.7	31.4	▲ 60.1	▲ 59.5	-	-
2020 9	227.6	▲ 71.9	0.0	▲ 100.0	18.7	27.7	▲ 77.2	▲ 56.4	70.9	▲ 17.0
10	341.2	▲ 59.9	0.0	▲ 100.0	32.7	43.8	▲ 68.0	▲ 37.2	72.1	▲ 16.3
11	381.1	▲ 52.3	0.0	▲ 100.0	44.2	48.0	▲ 63.7	▲ 19.7	75.6	▲ 10.9
12	326.2	▲ 56.8	0.0	▲ 100.0	38.8	36.6	▲ 63.8	▲ 38.4	72.1	▲ 7.5
2021 1	144.0	▲ 80.2	0.0	▲ 100.0	13.7	12.4	▲ 82.5	▲ 76.8	77.2	▲ 7.9
2	118.8	▲ 79.9	0.0	▲ 100.0	18.3	13.1	▲ 77.8	▲ 81.3	81.2	▲ 18.9
3	299.2	▲ 24.5	0.0	▲ 100.0	24.4	22.1	▲ 33.7	▲ 9.2	94.4	▲ 14.8
4	262.6	239.7	0.0	0.0	21.4	22.3	118.6	338.8	81.1	▲ 10.8
5	195.2	343.6	0.0	0.0	16.8	17.4	526.4	2,358.3	72.2	10.2
6	162.9	13.0	0.0	0.0	15.0	11.3	3.9	78.4	68.2	▲ 7.9
7	250.4	▲ 9.7	0.0	0.0	22.2	20.4	▲ 30.4	▲ 25.5	68.5	▲ 9.8
8	288.2	42.1	0.0	0.0	21.1	21.9	▲ 25.4	17.2	65.7	▲ 10.5
9	204.9	▲ 10.0	0.0	0.0	17.5	18.8	▲ 32.0	▲ 37.5	69.2	▲ 0.8
10	299.0	▲ 12.4	0.0	0.0	27.4	27.9	▲ 21.9	▲ 38.7	-	-
出所	県文化観光スポーツ部 観光政策課				りゅうぎん総合研究所調べ				県企画部統計課	

注) ホテルは、2019年8月より調査先が25ホテルから28ホテルとなった。

注) 2012年5月より外国客の入域観光客数を掲載した。

注) 鉱工業生産指数の暦年値、前年比は原指数の増減率。 2019年4月より2015年=100に改定された。

暦年	企業倒産件数	負債総額		消費者物価指数	失業率 (季調値)	就業者数	有効求人 倍率 (季調値)	新規 求人数 (県内)	通関 輸出	通関 輸入
	件	百万円	前年比	前年比	%	前年比	倍	前年比	百万円	百万円
2018	44	12,416	99.5	0.9	3.4	2.3	1.31	3.6	28,543	175,452
2019	50	5,714	▲ 54.0	0.4	2.7	2.7	1.34	3.3	31,126	148,698
2020	34	3,640	▲ 36.3	▲ 0.3	3.3	0.1	0.90	▲ 27.2	30,063	120,799
2020 9	5	84	▲ 92.0	▲ 0.6	3.3	0.6	0.74	▲ 32.3	1,212	8,390
10	6	360	318.6	▲ 0.4	3.6	▲ 1.6	0.74	▲ 32.5	2,917	7,088
11	2	87	▲ 86.8	▲ 0.7	3.3	0.5	0.75	▲ 24.8	1,471	6,368
12	1	88	▲ 72.3	▲ 0.7	3.9	0.4	0.74	▲ 27.3	1,025	9,511
2021 1	5	312	940.0	0.0	3.9	▲ 0.9	0.77	▲ 17.7	1,516	6,543
2	6	454	▲ 14.3	▲ 0.1	3.7	▲ 1.2	0.75	▲ 24.5	1,338	7,295
3	5	5,753	541.4	0.3	4.4	▲ 1.2	0.76	▲ 5.5	4,472	7,239
4	3	37	23.3	▲ 0.4	3.9	2.9	0.78	12.7	16,931	7,333
5	7	1,359	100.0	▲ 0.2	3.4	0.8	0.83	13.6	1,879	9,946
6	2	337	▲ 31.2	0.5	3.7	0.0	0.88	2.5	1,823	7,891
7	1	154	▲ 82.1	▲ 0.1	4.5	▲ 0.7	0.84	4.9	1,327	11,308
8	0	0	▲ 100.0	▲ 0.1	3.6	0.4	0.79	13.6	1,720	23,380
9	1	26	▲ 69.0	0.0	3.2	0.6	0.80	24.8	1,966	7,481
10	3	434	20.6	0.3	2.4	1.0	0.80	9.7	4,299	14,005
出所	東京商工リサーチ沖縄支店			県企画部統計課		沖縄労働局		沖縄地区税関		

注) 消費者物価指数は、2016年7月より2015年=100に改定された。

注) 失業率と有効求人倍率(季調値)は、2020年12月以前の数値について新季節指数へ遡って改訂した。

注) 有効求人倍率(季調値)と新規求人数は、就業地ベース。

沖縄県内の金融統計

年度	銀行券 発行額	銀行券 還収額	銀行券 増減 (▲還収超)	貸出金利 (地銀3行)	手形交換高(金額は億円)				不渡実数 (金額)	不渡 発生率
	億円	億円	億円	%	千枚	前年比	金額	前年比	百万円	%
2018FY	2,511	4,092	▲ 1,582	1.506	201	▲ 4.7	3,599	▲ 2.1	24	0.007
2019FY	2,658	4,076	▲ 1,415	1.465	189	▲ 5.9	3,381	▲ 6.0	5	0.002
2020FY	3,019	2,812	207	1.399	165	▲ 13.1	3,016	▲ 10.8	7	0.002
2020 9	201	237	▲ 35	1.410	13	▲ 23.0	234	▲ 21.2	0	0.000
10	203	315	▲ 112	1.406	13	▲ 18.1	211	▲ 20.5	1	0.007
11	250	243	6	1.404	14	5.0	269	28.1	0	0.000
12	486	179	306	1.399	13	▲ 19.8	218	▲ 24.5	0	0.000
2021 1	77	380	▲ 303	1.396	12	▲ 25.8	212	▲ 27.0	3	0.012
2	189	190	▲ 1	1.389	12	▲ 11.0	216	0.7	0	0.000
3	198	269	▲ 70	1.386	16	▲ 8.0	299	▲ 5.3	0	0.000
4	316	180	136	1.385	14	▲ 7.2	251	▲ 13.6	3	0.012
5	130	284	▲ 154	1.374	13	5.2	242	8.7	0	0.000
6	233	239	▲ 6	1.371	14	▲ 17.3	257	▲ 14.5	0	0.000
7	245	200	45	1.369	12	▲ 20.3	199	▲ 29.9	0	0.000
8	219	225	▲ 6	1.367	14	0.9	281	7.7	0	0.000
9	215	250	▲ 35	1.366	12	▲ 4.7	216	▲ 7.8	0	0.001
10	-	-	-	-	11	▲ 16.8	184	▲ 12.4	1	0.005
出所	日本銀行那覇支店				那覇手形交換所					

注) 銀行券増減は、端数調整により一致しない場合がある。

注) 貸出金利は、暦年ベース。

注) 不渡発生率は、不渡実数(金額)÷手形交換高(金額)×100

年度	地銀3行預金量 (信託勘定含む未残)		地銀3行融資量 (信託勘定含む未残)		県内金融機関 の預貯金残高 (郵便貯金は含まない)		沖縄振興開発 金融公庫融資量 (未残)		沖縄県信用保証協会 債務残高	
	億円	前年比	億円	前年比	億円	前年比	億円	前年比	億円	前年比
2018FY	48,679	2.5	38,613	5.0	49,141	3.4	8,587	1.1	1,202	2.5
2019FY	49,931	2.6	39,293	1.8	50,358	2.5	8,641	0.6	1,225	1.9
2020FY	55,734	11.6	40,847	4.0	56,384	12.0	10,320	19.4	2,865	133.8
2020 9	54,537	9.2	40,043	3.9	55,062	9.4	10,166	21.1	2,362	102.1
10	54,812	10.2	40,029	4.0	55,367	10.4	10,228	22.1	2,452	108.6
11	55,404	10.3	40,106	4.0	55,939	10.5	10,266	22.8	2,516	114.5
12	55,474	10.7	40,259	3.9	56,097	11.1	10,392	22.8	2,606	120.8
2021 1	55,315	11.7	40,323	3.9	55,933	12.0	10,378	22.7	2,677	126.6
2	55,647	11.7	40,652	4.4	56,271	12.1	10,387	22.9	2,720	130.0
3	55,734	11.6	40,847	4.0	56,384	12.0	10,320	19.4	2,865	133.8
4	57,066	10.6	40,714	4.2	57,685	10.9	10,326	16.3	2,958	119.2
5	57,305	8.6	40,752	3.5	57,922	8.9	10,327	11.4	2,981	100.3
6	57,507	6.1	40,754	3.0	58,131	6.4	10,378	6.8	2,988	67.6
7	57,281	5.8	40,763	2.5	57,962	6.1	10,422	4.6	2,993	47.8
8	57,394	4.8	40,751	2.0	58,038	5.0	10,419	3.3	2,997	35.5
9	57,072	4.6	41,019	2.4	57,742	4.9	10,534	3.6	2,995	26.8
10	57,462	4.8	41,015	2.5	-	-	10,513	2.8	-	-
出所	沖縄県銀行協会				日本銀行本店		沖縄振興開発金融公庫		沖縄県信用保証協会	

注) 県内金融機関の預金残高は、19年2月分より日本銀行(本店)ホームページ上で公表している県内預金合計に遡及改訂した。

りゅうぎんポイントサービス



ポイント数に応じて
サービスいろいろ!

とくとく特典!

ポイントサービスのお申し込みがまだの方は、店頭
のポイントサービス申込み用紙にご記入のうえ、窓
口または郵便にてお申し込みください。

特典 1 ATM時間外手数料が
無料! ※当行ATM
利用時のみ

特典 2 当行本支店間の振込手数料が
無料! ※キャッシュカード
使用時のみ

ポイントサービスとは

日頃お世話になっているお客さまに対し、毎月のお取引内容をポイント化し、その合計ポイントに応じて手数料
割引または金利優遇等の特典が受けられるサービスのことをいいます。

シルバーコース **50point** 以上 ゴールドコース **100point** 以上 エクセレントコース **200point** 以上

お問い合わせは下記のフリーコールまで

0120-19-8689 受付/9:00-17:00
(銀行休業日は除きます)

詳しくはこちらのQRコードから▶

<https://www.ryugin.co.jp/benri/benri-service/point/>



特集レポートバックナンバー

■令和2年

- 3月 No.605 経営トップに聞く 平安座総合開発株式会社
(RRI no.164) An Entrepreneur 合資会社 導プランニング
- 4月 No.606 経営トップに聞く 琉球フットボールクラブ株式会社
(RRI no.165)
- 5月 No.607 経営トップに聞く 丸正印刷株式会社
(RRI no.166) 特別寄稿 台湾における人道物流
(マスク国家チーム)と沖縄への提言
特集 2019年度の沖縄県経済の動向
- 6月 No.608 経営トップに聞く 株式会社人材派遣センターオキナワ
(RRI no.167) 特別寄稿 非常事態宣言下における県内ビジネス
再開と今後
特集 沖縄の気候を活かした広域サイクルツーリ
ズムによる差別化戦略
- 7月 No.609 経営トップに聞く 株式会社リウコム
(RRI no.168) 特集 沖縄県の主要経済指標
- 8月 No.610 経営トップに聞く 株式会社ブラザーランドリー
(RRI no.169) 特集 沖縄県内における2020年プロ野球
春季キャンプの経済効果
- 9月 No.611 経営トップに聞く 有限会社 りゅうほう
(RRI no.170) 特集 第18回石垣島マラソンの経済効果
- 10月 No.612 経営トップに聞く 株式会社 与那覇食品
(RRI no.171)
- 11月 No.613 経営トップに聞く タイラホールディングス株式会社
(RRI no.172)
- 12月 No.614 経営トップに聞く 沖縄建築確認検査センター株式会社
(RRI no.173) An Entrepreneur 株式会社木村内装
特集 コロナ下における県内個人消費の動向について

- 2月 No.616 特別寄稿 ピアの力/ユイマールの力で地域を守る
(RRI no.175) 経営トップに聞く 有限会社 オキミヤ
An Entrepreneur ぎのわんヒルズ通り会
- 3月 No.617 経営トップに聞く マギー株式会社
(RRI no.176) An Entrepreneur ラ・クンチーナ ZUMIカフェ
- 4月 No.618 経営トップに聞く 有限会社今帰仁酒造
(RRI no.177) An Entrepreneur Lei Hale Okinawa
ゆめじん有限会社
- 5月 No.619 経営トップに聞く 株式会社テンポンドジャパン
(RRI no.178) An Entrepreneur 株式会社キモノバナ
農業生産法人 有限会社今帰仁きのこ園
特集1 一戸あたり工事予定額からみる今後の住宅市場
特集2 2020年度の沖縄県経済の動向
- 6月 No.620 経営トップに聞く 株式会社ゆにてつくす
(RRI no.179) An Entrepreneur 株式会社琉球びらす
株式会社大田製靴店
- 7月 No.621 経営トップに聞く マルユウグループ
(RRI no.180) An Entrepreneur ツルバ沖縄株式会社
特集 沖縄県の主要経済指標
- 8月 No.622 経営トップに聞く 沖縄ホンダ株式会社
(RRI no.181) An Entrepreneur 合同会社 AICO
特集 沖縄県内における2021年プロ野球
春季キャンプの経済効果
- 9月 No.623 経営トップに聞く 有限会社 ペットクラブオーシャン
(RRI no.182) An Entrepreneur 有限会社 宮城珠算学校
特集 拡大するeスポーツと県内の現状について
- 10月 No.624 経営トップに聞く 株式会社 那覇電工
(RRI no.183) An Entrepreneur 琉球ブリッジ株式会社
- 11月 No.625 経営トップに聞く 株式会社 大成ホーム
(RRI no.184) 企業探訪 有限会社 セントラルハウジング

■令和3年

- 1月 No.615 経営トップに聞く 株式会社ラジオ沖縄
(RRI no.174) An Entrepreneur 合資会社越来造船
特集1 沖縄県における中古マンション価格の推移と将来予測
特集2 沖縄県経済2020年の回顧と2021年の展望

バックオフィスから 働き方改革ははじめませんか？

あなたの会社は大丈夫ですか。

バックオフィスは利益に直結する業務がないため、後回しにされがちです。そのため、いまだにタイムレコーダーのデータ集計や給与計算を手で行っていたり、年末には従業員に年末調整の用紙を配付したりと負担が大きいです。



バックオフィスのIT化ができるシステムを多数取り扱いしています。

勤怠管理	給与計算	人事・労務	販売管理	会計	その他
 勤業奉行10 	 給与奉行10 	 人事奉行10 	 商奉行10 	 勘定奉行10	お客様の要望・予算に合わせてご提案させていただきます。 お気軽にご相談ください

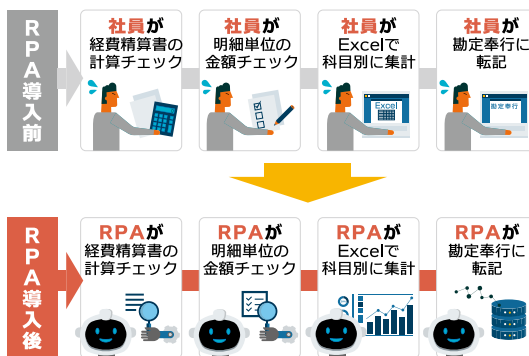
RPA（ロボット）による自動化で業務効率化が加速します。

RPAとは

「Robotic Process Automation」の略語で、PC上で行われる業務プロセスを人に代わり自動化する技術です。

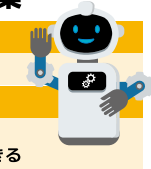
RPAでできること

- ☒ システム上のデータ登録、転記
- ☒ メールの送信及び自動応答
- ☒ WEBからの情報収集
- ☒ 夜間・休日の作業



RPA導入のメリットと効果

- ① 人件費を削減できる
- ② ミスを防止できる
- ③ 24時間稼働させられる
- ④ 単純作業が減少し、付加価値の高い業務に集中できる



システムやRPA導入でバックオフィスの業務効率化が実現できます。

お客様のニーズに合わせた提案をはじめとし、導入からその後の運用までしっかりサポートいたします！
お気軽にお問い合わせください。



お問い合わせはこちらから
システムソリューション部
☎ 098-868-4204

平日9時～17時受付

WEBサイトからも
お問い合わせ頂けます ▶

りゅうぎん 検索



●沖縄県那覇市久茂地1-7-1 琉球リース総合ビル11階 ●編集責任者／真壁 正 ●発行日／2020年4月1日 ●印刷／沖縄高速印刷(株)

りゅうぎん調査

No.626

令和3年12月10日発行

発行所：株式会社りゅうぎん総合研究所
〒900-0025 那覇市壺川1丁目1番地9
りゅうぎん健保会館3階
TEL 835-4650 FAX 833-3732
印刷：沖縄高速印刷株式会社

